

令和6年度第4回社会教育委員の会議

令和6年8月23日（金）午前10時から
市役所第二庁舎 8階・801会議室

次 第

1 議題

- (1) 会議録の承認について
- (2) 第4次小金井市生涯学習推進計画の評価について（令和5年度分）
- (3) 第5次小金井市生涯学習推進計画策定に向けての検討について
- (4) 関東甲信越静社会教育研究大会について
- (5) その他

2 資料

- (1) 令和6年度第2回社会教育委員の会議会議録 【資料1】
- (2) 第4次小金井市生涯学習推進計画の評価について（令和5年度分） 【資料2】
- (3) 第4次小金井市生涯学習推進計画進捗状況調査（令和5年度分） 【資料3】
- (4) 関東甲信越静研究大会茨城大会開催要項 【資料4】
- (5) 令和6年度社会教育委員の会議等日程 【資料5】

3 今後の予定

- (1) 第5回社会教育委員の会議
日時：10月21日（月）午前10時から
場所：前原暫定集会施設A会議室
- (2) 関東甲信越静社会教育研究大会（2人参加）
日程：10月24日（木）～25日（金）
場所：水戸市民会館
- (3) 都市者連協第5ブロック研修会
日時：11月16日（土）午後
場所：府中市市民会館（ルミエール府中）

令和6年度第2回社会教育委員の会議

令和6年5月24日（金）

午前10時00分開会

開催日時	令和6年5月24日	開会10時00分 閉会11時25分	
場 所	小金井市役所第二庁舎801会議室		
出席委員	副 議 長 金澤 大恵 委 員 伊藤 安寿華 委 員 榎本 敏 委 員 北澤 隆司	委 員 國分 ひろみ 委 員 森本 榮子 委 員 坂野 勝一	
説明のため出席した者の職氏名	生涯学習部長 梅原 啓太郎 生涯学習課長 三浦 真	図書館長 内田 雄介 公民館長 渡邊 健介	
事務局	生涯学習係長 倉澤 淳子		
傍聴者人数	1人		

日程	議 題	
第 1	議 題	<ul style="list-style-type: none">(1) 会議録の承認について(2) 管外視察研修について(3) 社会教育関係団体への補助金交付について(4) 地域文庫補助金交付について(5) 第5次生涯学習推進計画策定に向けての検討について(6) その他

金澤副議長 皆様おはようございます。本日は笹井議長がご欠席のため、議長に代わりまして進行をさせていただきます。慣れないことなので、皆様の御協力、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和6年度第2回社会教育委員の会議を始めさせていただきます。なお、本日は、新井委員、小林委員より御欠席の連絡をいただいております。

それでは、会議に入る前に事務局より資料の説明をお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 事務局より資料の御説明をいたします。

本日配付しておりますものは、ホチキス留めになっております次第の(2)に書いてあります資料の1から6です。また、委員の皆様のみにお配りしているものとして、清里山荘のパンフレットと月刊こうみんかん、また、4月20日に東京都市町村社会教育連絡協議会総会がございまして、御欠席された皆様にはお手元に資料一式をお配りしております。

また、本日御欠席の小林委員から第4次計画の御意見ということで、参考配付させていただきます。

配付資料は以上です。

坂野委員 今、資料の御説明の中に、委員の方々だけ小林委員のメモですが、これは今の時点で公開されるのは不都合だと私は思いますので、それで委員の手元メモという形だけの配付にとどめていただきました。簡単に言うと、本人がいないので、また次回お話ししますけれども、社会教育委員、その上の教育委員会が個別の事業について批判するということはできないと思いますので、各事業の運営は自由ですから、それを誤解するような記載がたくさんありますので、配付してこの会議から外部に出るということは、ここでの討議を経てからだと思いますので、今回、手元だけの資料というふうにさせていただきます。

以上です。

金澤副議長 坂野委員、ありがとうございました。
では、議題に入ります。
まずは、議題（１）の会議録の承認について、事務局より御説明をお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 御説明いたします。資料１を御覧ください。これは先月４月１９日に開催いたしました第１回の会議録をお配りしております。事前に皆様に修正したものをお送りさせていただいております。本日この場で御承認いただきました後、ホームページ等で公開させていただきたいと思っております。
説明は以上です。

金澤副議長 こちらの会議録につきましては、事前に皆様にお目通しいただいていると思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

金澤副議長 皆様ありがとうございます。
では、この会議録は承認されましたので、次に進めさせていただきます。
議題の（２）管外視察研修につきまして、事務局より御説明をお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 事務局です。資料２を御覧ください。
以前より御案内しておりますとおり、今年度は山梨県北杜市にございます少年自然の家、清里山荘を視察していただこうと思っております。今後の施設の在り方等を検討するに当たりまして、社会教育委員の皆様にも施設の現状ですとか、指定管理者の様々な取組など知っていただければと考えております。
行程表（案）をつけさせていただいております。当日はマイクロバスで現地に向かいます。遠いので１日がかかりとはなってしまうのですが、ぜひ御出席いただければと思います。

金澤副議長 御説明ありがとうございました。
本件につきまして、何か御質問はございますでしょうか。

坂野委員。

坂野委員

一つ質問です。

この中に質疑応答というのがありますが、質問のほうは事前に送っておく必要はありますか。それともその場を出して回答いただけるという手順でしょうか。どちらでしょうか。

倉澤生涯学習係長 お答えいたします。

御指摘のとおり、御質問は指定管理者がお答えするもの、事務局がお答えするものあるかと思imasるので、日付を区切って事前に御質問があればいただくという形にしたいと思imasるので、会議終了後、皆様にメールで表題についてお伝えしたいと思imas。

坂野委員

分かりました。

金澤副議長

それでは、次に進みます。

議題（３）の社会教育関係団体への補助金について、事務局より説明をお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 御説明いたします。

資料３を御覧ください。３－１が今年度の交付申請団体の一覧で、資料３－２がそれに基づく要綱という形になっております。

社会教育関係団体に対して補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならないという、社会教育法で定められておりますので、今回議題とさせていただきます。

実際の補助金の交付につきましては、資料３－２の要綱に基づき行っております。

補助の対象となる団体は、社会教育関係団体として登録してから１年以上の実績があり、かつ構成員の２分の１以上が市内在住、在勤、または在学の団体です。１団体につき５回が補助の上限となっております。今年度は５団体より申請があり、事務局で内容を精査した結果、いずれの団体の事業も補助金の支給要件を満たしております。

今年度の当初の補助金の予算額が１２万円に對しまして、補助金

申請額が今現在13万円となっており、本日の社会教育委員の会議でこの取扱いについて御意見を頂戴したいと思っております。

また、表の下段、併せて小金井市立小中学校PTA連合会とスカウト協議会についても補助申請が出ております。こちらにつきましては小金井市補助金交付規則に基づいて交付をしているものです。

説明は以上です。

金澤副議長 御説明ありがとうございました。

意見の前に、先ほどの、事務局としてはどうお考えかという点についてお教えいただけますでしょうか。

三浦生涯学習課長 事務局でございます。

単純に申し上げますと、予算額が12万円になっているんですけども、社会教育団体の皆様から御申請いただいた額が13万円ということで1万円足りないということになってございます。やり方とすると2つありまして、こちらに載っている団体、例えば全て8割支給にしてぐっと圧縮して支給をする方法と、どこからか予算を手当して、皆様方に満額を支給する方法と、二者選択の形になるのかなと思いますけれども、事務局のほうとすると後者のほうでいきたいなと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

金澤副議長 生涯学習課長よりお考えを伺いましたけれども、今の1つ目の、8割にして全員に12万の中ですか、もしくは2つ目の、ほかの予算から1万円もってきて、皆様の申請どおり13万ですか、皆様、1つ目か2つ目の案、どちらかよいか、挙手でもよろしいでしょうか。

坂野委員 その前に質問よろしいですか。

金澤副議長 坂野委員。

坂野委員 今日初めて見たので、この3-1の表の中に、事業予算額、補助対象経費が出ていますが、本来、一般的なもので感想を言わせていただくと、経費が足りないところに補助をするのが一番いいわけです。この団体、どういう団体か、私、実は把握していませんけれど

も、当然会費とかを集めているわけだと思うので、そうすると、事業予算額、必ずしも赤字といいますか、不足分が一定だと思えないんですけども、そういうのは考慮されるということはないですか。

三浦生涯学習課長 そうですね。

倉澤生涯学習係長 まず、この補助金の性質ですが、この団体の運営に対する補助ということではなくて、何か広く市民を対象とした事業を行う際に、その事業にかかる費用に対して一定補助をするという制度になっております。ですので、補助対象にできる経費というのが決まっております。要綱第4条に書いてあるとおりなんですけれども、その事業を行うに当たり、(1)から(6)までの経費が補助対象経費ということになっておりますので、収入の一部、これに足りないものは会費から出すという形ももちろん考えられまして、対象にかかる金額の2分の1を上限として補助を出しているということです。以上です。

坂野委員 追加質問です。

金澤副議長 坂野委員。

坂野委員 今のお話を聞いて、例えばで、具体的な数字で見ますと、補助対象経費は10万円が最大で、最少が4万円なっていますね。交付予定額が3万円、2万円になっていますけれども、この対象経費の比率から考えると、4万円のほうを1万円削れば12万円になるんですけども、そういう発想はないんですか。要は一律でという考えじゃなくて、何か比例するのが当然だと思うんですけども。本来は経費の不足から、それが赤字かどうか知りませんが、不足分への補助かなと思ったんですが、どうもそういうお考えではなくて。対象経費比例で考慮するのであれば、そもそもこの数字を見る限り、10万円と4万円があるんだったら、比率からいうと2対1になっても構わないのかな、そうすると12万円に収まるというのが、この具体的な数字を見た感想です。

倉澤生涯学習係長 対象経費と申請額の比率が違うところがあるという御指摘かと

思います。要綱にて補助対象経費の上限2分の1までを支給しますと規定しておりますので、2分の1の上限までの金額で、条件を満たしていればこの申請を受け付けております。

坂野委員 追加意見です。

金澤副議長 坂野委員。

坂野委員 お答えにはなっていますが、今12万円を1万円増やして、簡単に言うと多分どこからか削るというその努力は認めるんですけども、そうすると、どこかでその1万円をもし使いたいときに困ってしまうので、12万円に収めようと考えたという形で、という観点からこの表を見たら、4万円のところは、申請は当然半分、2万円できていますけれども、ここを1万円にすれば12万円に収まるという単純な配分で、赤字の内容は知りませんが、単純な数字の判断からすればそれができるんじゃないだろうかと思います。あるいは、もし仮に交付予定額の最低額が2万円であるというのが慣行であるというなら、それはそれで構わないので、そのように御説明いただければなと思います。

三浦生涯学習課長 事務局のほうからいいですか。

今、坂野委員の御提案ですと、例えば特定の団体さんだけ一個引き下げるといような御提案にちょっと聞こえたんですけども、事務局のほうとするとそれはなかなか難しいかなと思ってございます。

前段申し上げた第1番目のパターンとすると、全体の支給額を圧縮をして1万円足りるように捻出をするか、先ほど申し上げたとおり、別の予算から1万円を手当して、皆様、交付申請額のとおり支給するか、どちらかかなと思っているのが事務局の案でございます。

ですので、どこかの団体さんだけ、ちょっと申請額が足りないから下げてくださいというのはなかなか難しいかなというふうには考えるところです。

私からは以上です。

坂野委員 今の三浦課長のお話を聞いて、まず、質問なんですけれども、我々

が見ている3-1の表というのは、これは公表されますか。

三浦生涯学習課長 もう一回、ごめんなさい。

坂野委員 3-1の表です。上の表です。5団体並んで事業予算額まで書いたこの表というのは、どこかで公表されますか。

三浦生涯学習課長 資料としては公表されます、今日のこの委員会資料として。

坂野委員 その公表後の反応結果を見ましようか。それを御覧になって、ほかの方が、それだったらと、そもそも申請額を増やしておけばよかったとかというふうな、本来はここで言うと例えば3万円で足りるのに、4万円にしておけばよかったとかというふうなことを次回以降に誘導してしまったら、それはちょっとまずいだろうなという気がするんです。片一方は4万円で、2万円、50%、10万円で、3万円で、3割だというふうなこと、一生懸命3割で我慢したのにと、片一方は半分でいったらそのまま通っているとかというふうに見られるとちょっと厄介な表になるんじゃないですかねと思った次第です。

だから、これを今回の資料で出すのであれば、市民みんなの目にさらしますので、見てくれるかどうかは別にして、それで多少、批判と言ったら言い過ぎかもしれませんが、精査してもらって、異論が出るのであれば次回以降に反映させてもらう、という範囲で私は納得します。公表されないんでしたらまたいろいろ言いますけれども、公表されるというのであれば、これで納得したいと思いません。

以上です。

三浦生涯学習課長 事務局のほうからいいですか。

金澤副議長 はい。

三浦生涯学習課長 この団体さん、本日、この資料として公開される予定でございますけれども、どの団体さんも社会教育としては非常に熱心に活動されている団体だと私は認識しておりますので、本当は皆さんに

全部支給できればいいんですけども、そこは予算の話なのでなかなか難しいというところもございます。なので、坂野さんがおっしゃるところもよく分かります。ただ、必要対象経費がちょっと違うもので、30%、50%という比率が出てくるのは目に見えたとおりなんですけれども、何とかそこはカバーしていきたいなというふうに考えてございますので、それだけ一言申し上げさせていただきます。

次年度以降は、これを資料として公表して、何かリアクションがあるかどうかを見定めてということであれば、私どものほうはそれでも構いません。

坂野委員 御説明ありがとうございました。分かりました。

三浦生涯学習課長 次回以降、それで反映していくということに整理させていただきますので、今年度の補助金については6月の執行に間に合うように事務方のほうで準備を進めさせていただきます。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

伊藤委員 違う質問で大丈夫ですか。

12万の予算のところで13万出したいということなんですが、さっき坂野さんがおっしゃったみたいに、1万多めに出すということは、どこかが1万減るということなんですけれども、そういうことをしてでも出す積極的な根拠は何ですか。出したい気持ちは分かるんですよ。申請したとおりに出すことで、その人たちの活動がより充実していくというのもすごく分かるんですけども、全体で見たときに、私たちの税金じゃないですか。それをほかのところを削ってもこちらに1万円多めに出す根拠は。

三浦生涯学習課長 発言してよろしいですか。

金澤副議長 お願いします。

三浦生涯学習課長 ですので、前段、全体を少しずつ縮めて予算の範囲内に収めるか、1万円を別の形で予算措置するか、皆さんのお考えを伺いたい

ということで申し上げました。

なので、私どもとすると、皆さん、社会教育団体さん、非常に頑張っている団体さんなので、その中でやらせていただいているということでございます。

伊藤委員 伊藤です。そうしたら、先ほどおっしゃった、できれば全額出したいというのは気持ちの話ということですね。

三浦生涯学習課長 気持ちの話です。

伊藤委員 分かりました。ありがとうございます。

國分委員 いいですか。何で80%、12万円以内であればいいんじゃない。12万……。

三浦生涯学習課長 やり取りになっちゃいますけれども、よろしいですか。

金澤副議長 お願いします。

三浦生涯学習課長 個別の団体にピンポイントで金額を下げてくれというのはなかなか申し上げにくいかなと思うんです。

國分委員 80%というと、幾らですか、全部で。13掛ける8ということですか。

三浦生涯学習課長 そうですね、0.8ということですね。

國分委員 そこまで下げなくても。

三浦生涯学習課長 12万に収まればということですね。

伊藤委員 9割でもいけます。

國分委員 9割でも。

伊藤委員 そういう話ですよ。

金澤副議長 そういう話という意味ですね。

三浦生涯学習課長 皆さん、そのほうがよろしいということであれば、各団体に
 そのようにお話ししますけれども。

國分委員 私は申請どおりでやってあげたいな。ただ80%の数字がちょっ
 と。

三浦生涯学習課長 80というのはちょっとあれですね。申し訳ありません。90%
 でも足りるのであれば。

金澤副議長 予算内で収めるという意味でございますね。

三浦生涯学習課長 予算内で収めるということに修正させていただきます。
 全体に支給額に圧縮をして予算内に収めるか、別のところから1万
 円を予算措置して、皆様、交付申請額のとおり支給するかのいづれ
 かと考えております。

金澤副議長 では、1つ目の案か2つ目の案のいずれがよいかお諮りいたしま
 す。

三浦生涯学習課長 今年に限っては第2案で、後段でよろしいですか。

委員より (異議なしの声)

金澤副議長 では、第2案で、全額皆様に御支給がなるべくいくようにという
 方向性となりました。よろしくお願ひいたします。

三浦生涯学習課長 ありがとうございます。

金澤副議長 では、次に進みます。議題の(4)地域文庫補助金交付につきまして、
 図書館長よりお願ひいたします。

内田図書館長 図書館長です。それでは説明させていただきます。

図書館で所管いたします地域文庫補助金につきましては、社会教育法の第13条により社会教育委員の皆様の御意見を伺った上で交付決定等を行うよう定められています。

地域文庫ですけれども、地域文庫というのは、地域の自治会や町内会、PTA、有志グループ、そういったところが組織的に設置しまして運営する子ども文庫のことをいいます。

図書館では、小金井市地域文庫補助金交付要綱に基づきまして、地域社会に奉仕されている地域文庫に対して補助対象経費の2分の1を限度、補助上限額は3万円として補助金を交付するものでございます。

令和6年度の地域文庫補助金につきましては、小金井市子ども文庫サークル連絡会から申請が出ております。小金井市子ども文庫サークル連絡会は地域で活動している文庫サークル5団体で構成されておりまして、子どもと本を結ぶという事業に対して補助金を交付するものでございます。

この子ども文庫サークル連絡会では、例年講演会や講座など、大人から子供を対象としたイベントを実施されておりまして、その事業に対して本補助金を交付しております。

説明は以上となります。

金澤副議長 ありがとうございます。

何か御意見、御質問等はございますでしょうか。

もしないようでしたら、次の議題に移らせていただきます。

坂野委員 承認はいいの。

金澤副議長 もう一度お願いいたします。

坂野委員 承認するんじゃないかったでしたか。報告ですか……。

内田図書館長 承認というか、意見をお伺いするということなので、承認ではないんです。

三浦生涯学習課長 本件では御意見を伺うことになるという。

金澤副議長 坂野委員、大丈夫でしょうか。

坂野委員 はい。

金澤副議長 次の議題です。議題の（５）第５次生涯学習推進計画策定に向けての検討について、事務局より御説明をお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 御説明いたします。資料５を御覧ください。こちらは先日、委員の皆様にもメールにてお送りしたものです。

現在進行しています第４次計画に掲載している事業の一覧と、令和４年度末までの進捗状況をお示ししております。

なお令和５年度の実績につきましては、例年ですと８月の会議で評価等を行って皆様に御意見を聞くという形で進めさせていただきまして、今回は令和４年度の実績までということで御了承いただければと思います。

今回お示した目的は、次期の第５次計画の確定に向けての課題の洗い出しということで、委員の皆様にも御意見をいただくためです。次年度の計画から深掘りするものですか、掲載を見送るもの、その他御意見などがありましたら御発言をお願いしたいと思っております。

事務局より御説明は以上です。

金澤副議長 坂野委員。

坂野委員 それでは、まず、この件については、今週の２１日夜に５人の委員が集まって少し話をしましたので、それぞれの話についてはまた各自にお願いするとして、私のほうからそのまとめについて幾つかお話ししたいんですが、その前に、今日、笹井先生からメールが来ていましたので一言コメントしておきます。

自主練というふうな名前は勝手につけた名前です、自主練ではございません。名前に引っ張られて見えるのはちょっと違和感があるんですけれども、それから、笹井先生にも、議長にも副議長にも声をかけていまして、自由に参加をどうぞと言われた段階で、この笹井先生のメールの内容は申し上げません。こういう意見を出されるの

は非常に困るというのが正直なところですが、非常に役に立つということですので、非常に有意義だったと思います。

本題に入ります。私のほうからまとめとして申し上げます。評価する上でという一般の話も入ってきますが、まず、社会教育委員、ここに10人いますけれども、そのうち8人の方が何らかの形で小金井市で社会教育関連活動に関わっていらっしゃいます。笹井先生と私は現在は関わっておりません。しかし、そうはいつでも8人で、ここに書いてある相当の数のものを全部カバーできるわけではありませんので、まず、社会委員としてこれの評価を行うことは難しいというのが前提になります。幾ら情報を集めても限度があると思うんです。

それを前提に話をしてみますと、できることは大きく2つあります。1つは各事業、各部署に自己評価をやっていただきたい、それを我々に教えてほしいということです。自己評価の内容は、まず定性分析です。単に数字が増えました、例えば100人の参加が200人になりました、それはどうしてですかといったら、100人は全く一緒ですけれども、会合を2回に分けましたので延べ数で倍になりました、これでは意味はほとんどないと思います。昨年10月に大熊教育長がこの場でおっしゃっていましたが、同じ人が出ているのでは意味がないんですね。ですから、定性分析、そうはいつでも実態はこうであったというのを自己評価としていただきたい。自己評価をしていただくのは、事業主体と、もう一つは担当部署です。市役所の担当部署が表に書いてあります。担当部署もそれなりの目標があろうかと思えますし。もちろん全部カバーできないのは一緒だと思いますけれども、1年以上の進捗状況というのを何かの形の定性的な言葉でいただけないか。そしてそれを我々で見たいということです。内容的には、当然、目標の達成度について言葉としていただきたいということでもあります。これが自己評価についてです。

それから、我々のほうですけれども、社会教育委員はどういうことを知りたいかという、後で具体的に森本さんのほうからゼロ歳教育の点でお話しいただきたいと思えますけれども、利用者のほうの満足度、事業者じゃなくて、利用者の満足度、それから、新規に参加した人がいるかどうか、それから、そもそもの目標の達成、それが何であったかというところを知りたいということです。これがな

いと我々も評価作業ができないということです。そして我々がやりたいのは生涯学習計画の目標に対して達成できたか、これが社会教育委員の仕事なんです。けれども、これは、私、何度も言っていますとおり、第4次計画中には目標がありません。そこも含めて社会教育委員としては第4次の目標が何であるべきだったかというのを議論して、その目標に照らし合わせて、これらの事業、それから自己評価を見ながら達成しているかどうかというのを評価していきたい、そういう手順でやりたいということ、これは2番目になります。

それから、付け加えて言うことで、市民の活動の評価ですので、社会調査士という方がいますけれども、社会調査の手法を取り入れて一度やってほしいということです。これも以前申しました。この基本計画・基本構想というものについても、アンケートを2,000人取ったら31%しか返ってこないという非常に情けない状況では物事は判断できません。社会調査士を入れてきちんとしたデータを取ってほしいということです。市民の反応ということで、カバー率を高めて社会調査士を入れてほしいということもありました。

それから、個別の話はちょっとまた、國分さん、伊藤さんにも加わってもらいますが、非常によくしゃべっていた小林さんがいないので、小林さんの意見を一つだけまとめて言っておきますと、つながりを求めて人が集まるというはずなんだけれども、集まっていないと。それは特に市外から来た人は地域で何かやった経験はないのでしょうか、つながりを求めて集まってくるということが少ないと、この点を心配しているということでした。この点に関してコーディネーターというのを置いてほしいんじゃないかと思います。

それから、新しい人が、地域外から来た人が加わらないのは、今、自分たちがやっていることが、隙間がないぐらい、入る余地がないぐらいきちんとやっているの、それで入りにくいのかなと、そういう懸念もあるということをお林さんはお話ししておりました。

したがって、評価する上でちょっと難しいものがあるということです。

以上、私のほうから、ちょっと前振りです。21日の夜の話をしていただいて、森本さん、それから伊藤さん、國分さんという参加の方々から具体的に評価につながるお話をいただければと思います。特に森本さんは0歳からの云々というところを提案されて、この計

画書に入れられた御本人で、その背景は十分御存じな話なので、その観点から見て評価、どのようにしたほうが一番適切かというのは、一番説得力を持って説明されていますので、ぜひお聞きしたいと思います。

以上です。

金澤副議長

まず最初に、事務局からの御説明をいただきましたところ、ありがとうございました。

坂野委員のほうから御意見をいただきましたけれども、皆様から、先ほど事務局のほうから、まず、次年度の計画でさらに深掘りするもの、そして、2つ目、掲載を見送ってもよろしいのではないかと、もう一つとして、その他御意見があればというお示しがあったかと思えます。

全員の方、お1人約3分程度で御発言をお願いできればということになっておりまして、どこからでもいいんですけども、森本委員からお願いできますでしょうか。

森本委員

分かりました。

私、3期目、5年になります、社会教育委員になって。

それで、まず前期の会議で施策、第4次の小金井市生涯学習推進計画をつくりますよということで、皆さんと意見を出し合いました。

最終的にどういう形でゼロ歳が出てきたかというそのところをお話しします。施策の展開という、これによると18ページなんですけれども、施策の柱、0歳から始まる生涯学習というところについて、その前までここには0歳という言葉が全く出ていませんでした。そこで0歳からということで私がお話ししました。これを皆さんと検討し、討議しました。そこでは他にも10個以上のテーマが各委員から施策の方向性として出されました。そこで事務局から皆さん、御意見を提出してくださいと、意見というより自分の思いを出してほしいという宿題のような形で事務局のほうから言われてまして提出しました。ここで0歳からのという言葉が初めて載ることになりました。ですから、0歳という言葉も皆さんびっくりなさいましたけれども、こういう意味ですよ、こういうことじゃないですかということをお願いしたところ、賛同があり、ここに形として

出てきましたということです。

私が、0歳から始まる生涯学習という言葉を使って、大事なところを皆さんに項立てとして載せていただくことになりました背景とといいますか、これはどういうことかといいますと、今人生は100年時代と言われております。昨今、100年時代というのは会議の中にいっぱい出てきています。ああそうかと、100歳、待てよ、おぎゃーと生まれた赤ちゃんは100年先があるんだと思い描いたんです。100年、そこで100年間をどう生きるかというところをイメージしますと、社会教育のこの活動というのが物すごく大事に思われて、どういうふうにそれが人々の中に入っていか、80歳の方にも、お母様と一緒にゼロ歳の赤ちゃんにも大切なことだと思いました。0歳からというのが、どう100歳につながるかといいますと、ゼロ歳のときには赤ちゃんとお母様、お父様、一体なんです。どこにでも三、四歳ぐらいまでは一緒なんです。そこで体験したこと、経験したこと、あるいは幼児さんの五、六歳の頃に家族と経験したこと、それらは後々まで影響を与えると言われていきます。ノーベル賞を受けた方が、その研究は幼児さんの頃に興味を持ったものだと知り、改めて幼少期の家庭教育の重要性を思いました。

家庭教育をそこでしっかりとしていくということは、生涯学習のスタートとしてとても大事なことです。小金井市の生涯学習推進計画には、主な施策ということで、たくさんの具体的なものがあります。保護者がそういうことにも興味を持ち、お母さんがそういうようなことに興味を持ち参加したら、赤ちゃんや子供たちの成長期に社会教育に関心を持つようになるのではないかという思いから、幼児期の大切さというのを私は提案いたしました。

先ほど申しましたように、幼児さん、赤ちゃんのときに、お母様に連れられて、お父さんに連れられて体験し、経験し、社会教育のいろんなところに参加した子というのは、きっといろんな形で早くから頭の中に社会教育のそういう活動の中に入っていき、入っていきやすいし、入っていくことになっていくんじゃないかなという思いがあります。だから、幼児から、0歳からというのが、そのようにつながればいいなと思っています。

年齢によって、学年によってだんだん変わっていきますけれども、幼児期に受けた教育というのは子供にとってとても大事なところだと思うので、家庭の中に、お父さんもお母さんもお子さんを連れ

て参加するというような形が取れば、どんなにか広がりを持てるかなというのが一番大きな思いでした。

少しフォローしていただければ。

坂野委員

何で森本さんの話を聞いていただいたかという、これは令和2年の議事録に書いてあります。多分読まれた方、一人もいないんじゃないですかね。私も読んで分からなくて、森本さんに一度話を聞いて、今こうやってもう一度話を聞いたのは、いろんな事業を評価する上でこれは非常に重要だと思っているからです。今、森本さんの話の中で、家庭が一番だと、じゃ、家庭につながるような成果は出しましたか、それから社会教育につながっていくことが重要だと、そういう成果がありますか、それから、家庭、親子で社会に参加すると、そういうことはありますかという点を評価しないと、社会教育委員としての意味がないわけです。そういうことを表に上がっている団体に本当は聞きたいと。これが社会教育委員としてすべきものじゃないかというのを、森本さんのお話を聞いて感じた次第ですし、そうすべきだと思いますということです。

伊藤さん、もし補足することがあれば。

伊藤委員

大丈夫です。

坂野委員

森本さん、大丈夫ですか。

森本委員

また何かありましたところで、ちょっと恥ずかしいので、あるかもしれません。

金澤副議長

森本さん、ありがとうございました。

次は、坂野委員お願いいたします。

坂野委員

私のほうから評価一般についてで、先ほど大分言いましたけれども、やっぱり自己評価をやってほしいと思います。評価できる人が評価しないと意味がないので、社会教育委員がここにある事業全部を評価するというのは不可能です。それから、利用者のほうの満足度という評価も入れてほしい、新規利用者がどれだけ入ってきたかもやりたい、ということです。どうやればいいんだろうなと思った

ら、図書館協議会では昨年9月の議事録を見ると1時間ぐらいかけて評価方法だけのお話ししていますね。1時間分もの文を読んでみて読み切れなかったのも、まとめ切れないんですけれども、図書館の評価自体に関してそれぐらい議論しているぐらいやっぱり重要だと思えます。参考にはなりましたが、図書館だし、非常に細かい話まであってまとめ切れなかったんですけれども、評価はどうやった方がいいかというのは、やはり事前に決めておくべきです。大雑把に会員が増えた、のべ参加人数が増えた、施設が増えた、それだけで評価するのはやめてください。それは公民館長の仕事であって、社会教育、教育者の仕事ではないと思います。そういうことだけちょっと申し上げたいと思います。

以上です。

金澤副議長 坂野委員、ありがとうございました。
 國分委員、お願いいたします。

國分委員 ちょっと聞きたいんですけど、これ、芸術文化に関する活動みたいな項目はないんですよね。例えば小金井市文化協会みたいなのがやっているのは市民まつりの中に入っちゃうんですか。

三浦生涯学習課長 具体的に。

國分委員 表示として芸術文化振興的なものというのは、特に、今、項目が見つからなかったんですけれども。

三浦生涯学習課長 当時はそういう分けはしていないのかもしれませんが。

國分委員 ここです。郷土の歴史や芸術・文化、これは郷土のというくくりになっているからあれですけれども。その辺の、もうちょっと芸術文化活動を打ってもいいんじゃないかなと思ったんです。

それから、坂野さんに関連してですけれども、さっきの活動状況の報告というのは上がらないですか。実態を知りたいという、これは見ただけで分からないので、できればアンケートを作成してお願いしようかという話が何人か出たと思うんですけれども、その項目

については、やはりさっきおっしゃったような0歳からの生涯学習とか、そういうこととか、社会教育の認識が分かるような問いを考えてアンケートを取りたいなということにはちょっと思ったんですけども、大変ですけども。その程度です。

金澤副議長

國分委員、ありがとうございます。

続きまして、伊藤委員、お願いいたします。

伊藤委員

まず、この間話した中で出てきたことの一つなんですけれども、自分がPTAをやっていたり、放課後子ども教室をやっていたりとかして実感していることでもあるんですが、外からの流入者が多かったりとか、ここ何年か、すごく子供が増えている、今は子育て世代が増えていたり、共働き世帯が多かったり、それに伴って、まちの中の活動を自分事として捉えていない人がすごく増えているというようなところもあって、そういうところがこの5年ぐらいですごく感じているんですけども、なので、具体的な事業の一つ一つを、先ほどおっしゃったみたいに、これだけたくさんあるし、それぞれの経緯も知らないのに安易に不必要だとは言えないと思うんですが、ただ、多分その事業が立ち上がったときは、今、まちの課題として、生涯学習としてこれが必要だよと始まったと思うんですけども、その頃と時代背景も違えば社会の仕組みとか、それぞれの構成員の状況とかもすごく違って来る中で、そういう大きな前提のところを再検討する必要がある時期ではないかなというのは、全体を見ていて思います。

先ほどのアンケートにもつながるところだと思うんですけども、それがあって、じゃ、これは必要だよとか、じゃ、これはもうちょっと形を変えてやったほうがいいよねとか、これはもう時代に合わないから不要だよという検討ができるのかなというふうに思います。いろんな話をしたりとかする中で思っているところです。

具体的に言うと、放課後子ども教室に私も10年ぐらい関わっているんですけども、子供はもう卒業しているんですが、次に引き継ぐ人がいないんですよ。現役の人たちが、先ほど上げたみたいに、参加させてもらえばいいから、自分たちが子供たちのために運営しようみたいなマインドがすごく薄まっていて引き継げないと。引き

継げないんだけど、教育委員会のほうから、生涯、何だっけ、は、増やしてくれと、全部の学校で常設してくれと言われていて、でも、私たちは無償でやっているんですよ。そういうことにすごく、特にコーディネーターの方は、毎日やっているために、やっている時間は市外に出ないようにしているとか、すごく努力をされているんですけども、多分それというのはもう無償でやるレベルじゃないよねという話はすごくしているんです。でもやっぱり要請があるからやらざるを得ないというような状態でやっていて、そういうところからも根本的にやり方の見直しというのをすごくしてほしいところではあります。

以上です。

金澤副議長

伊藤委員、ありがとうございました。

続きまして、榎本委員、お願いいたします。

榎本委員

榎本です。僕は今年からで、よく中身を分かっていないので突飛なこと言いますけれども、まず、社会教育委員のやらなきゃいけないことの中で、今、レジュメを見ているんですけども、8ページあるんですよ。これ、皆さん御存じですか。見てもさっぱり分からない。だから、この辺からプログラムを変えていくほうが分かりやすいんじゃないですか。

最近、記事に出ていましたけれども、公園で遊べない、新聞に出ていましたよ。公園は何ですかという。ボールを持ってきちゃいけない、走っちゃいけない、高齢者は椅子に座って、走っちゃいけないとか、こういうのは誰が決めているかって、国が決めているわけですよ。そうすると、この中には、小金井は何をしているんですかというのはほとんど見えてこないんですね。したがって、アンケートをしようが何をしようがあんまり効果が上がらないかなというふうに思います。能書きだけ言って、必ず予算が入っていますね。

まとまらないんですけども、言うと、子供、PTAの役割は昔からよく言われていますね。PTAの会議は非常にいいことをやっていたらしゃるんですよ。でも、道を歩けば暴走母ちゃんの自転車がいっぱいいるんですよ。これって教育の問題でしょう。

それから、次に交通の問題、先日、思いつきで警察に出てきてもらって、運動会で交通安全教室をやりました。皆さん、結構新しい

ことでしたから、お母さんたちも目を広げて、白バイに乗ったり、それから研修したり、やりました。これをどういうふうな形で簡単に継続できるかという、これは私の仕事として今思っています。でも、協力がなければ終わっちゃいますよ、そういったことは。そうすると、もっと役割分担を決めて、項目を減らしてとか、そういったことを考えるほうが、何をやるかという、皆さん、考えたら、確かにぱっと思いつきで話をすると100や200の項目はいっぱい出てきますよ、たくさんね。それを本当にやるんですか。それとも、例えば市民への宣伝のためにやるんですかとかいうふうなことが、そうすると、今、小金井はすごくいいまちだ、住みやすいまちだと私も思いますよ。予算は少ないし、あんまりお金持ちじゃない市ですけども、非常にコンパクトな場所で、皆さん、まとまって、何かやるというと結構人が出てきてくれます。私は少年野球をもう40年やっていますけれども、参加意識はやっぱ強いですね。チームもコーチ陣が結構まとまっています、自分たちの目的だとか、こうしなきゃいけないとか、子供はこうあるべきだとか、言い過ぎると問題になるのは分かりますけれども、結構まとまります。

例えば、さっきの公園の話に戻りますけれども、我々はそれなりの意識を持って、それなりの規律を持って、事故がないように、健康でいられるような活動に努めているんですよ、実際。ところが施設に行くと、少し雨が降るともう駄目だと使わせないわけです。後始末をきっちりすればいいんじゃないですかということ言うんですね。それにはコーチもいっぱい要りますから、使い終わった後にちゃんと整地をすることとか、引き渡しをきっちりすることとか、これは言えば皆さんに理解をしてもらえることなんです。

交通安全もそうです。まちなかを自転車で20台近く走るのは危ないですよ。危ないですけども、実際に事故が起きちゃいけないので、みんな気を遣いながら分散したり経路を決めたりしてやっています。そういったことを実際に実行できていることとか、実行しようとするのがそもそも問題で、大上段にこうあるべきだとかいうふうなことを考えてやっていると、実質的にはうたい文句になっちゃって行かないんじゃないかなと。じゃ、その分をどうするかと、我々にはとてもできない、10人じゃ絶対にできませんよ。だってこれだけあるんですよ。これだけの項目を10人でやれと言ったって、それは無理ですよ。市役所に御協力いただいても大変難

しいというふうに思います。

したがって、分類の仕方をもっと簡単にということと、それから、社会教育委員のメンバーでケアすべき内容かどうかということを一吟味して、削るものは削っちゃったほうが動きの効率は上がるんじゃないかなと、単純にそう思っています。

以上です。

金澤副議長

榎本委員、ありがとうございました。

続きまして、北澤委員、お願いいたします。

北澤委員

これを見て、それぞれ皆さん、いろいろ活動されているというところが一覧としてはすごくよく分かるのですが、やっぱりそれに基づく方向性がある、柱がある、主な施策、その主なというところにこれだけのカテゴリーというか、いろんな団体さんがやっているということで、それを4次のまとめとして評価するならば、その主な施策のところに合致するものをピックアップして、それが、今後その部分を拡充していくのか、それとももう役割が終わったのかとか、あとは個人的には私の出身団体が、障害者というところもあるので、共生社会におけるという部分の障害者の交流の推進みたいな、このところはほかに比べてちょっと寂しいかなというのもあるので、そういうところで、寂しいというのは、もともとそれがいいのか、それともそこまで役割として求められていないのか、そんなことはないと思いますが、というようなところで、これをほか委員が言われたように、一個一個いいとか悪いとかというところではなくて、施策のところの中のポイントを絞って評価していったほうがいいかなと。今の立てたときの社会情勢と、やはりコロナという大きなものがある、それを経た中で、じゃあ次の5次に向かってどういうふうに見据えていくかという視点もあるのかなと。やっぱりそれぞれ見ても、もう役割を終えたかもしれないみたいな部分をちょっと、別にそれはそれとしていいのですが、だから、どこで評価して拡充していくのかというところを、この中で方向性みたいな形でいろんなバックボーンを持った方の意見として、その意見を出して、その意見に基づいてそれぞれそれぞれの該当の部署の方々が実際に進めていくというところが、私はこの社会教育委員の役割なのかなと思います。

以上です。

金澤副議長

北澤委員、ありがとうございました。

自分の番を飛ばしてしまいました。失礼いたしました。

次年度の計画、さらに深掘りするもの、掲載を見送るもの、その他御意見ということで聞かれた宿題がありましたので、私のほうは、人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進～子どもから高齢者まで、主な施策は、幅広い世代に向けた学習の充実、そして事業名で幾つか気になったところとしましては、市総合防災訓練、防災講習会、市民防犯講習会という3点でございました。人が集まりにくいというような部分も含めて、防災のような・・・、皆様も御存じのとおり、直下型地震などの近づき度が予測されているところではございますのでもしかすると防災というようなキーワードを設定すると、全員に関係がある、関係があるとちょっとお話は聞いていただける可能性があるのかなと思ひまして、そのようなキーワードがより多くのかたの参加への切り口もというふうになるのでは、と、宿題の回答としては考えてまいりました。

以上になります。

まとめといたしまして、森本委員、坂野委員、國分委員、伊藤委員、榎本委員、北澤委員より、皆様それぞれの視点でこちらの進捗状況、事業一覧につきまして、大変に貴重な御意見、そして皆様の方向性は大体同じような気がいたしました。おっしゃるとおり、先ほどアンケートの案なども出ましたし、再検討ですとか、時代に合わせた仕組みの、いろいろ、役割分担とか、もうちょっとブレークダウンして、集中して幾つかに絞ってできたらいいよねとか、柔軟な御意見、対応の策をいただきまして、そのように様々な案が必要なのかなと感じました次第です。ですので、皆様お一人お一人の御意見、大変貴重に伺いました。

そして、本日は残念ながら、笹井議長と、小林委員と、新井委員が御欠席でございます。議長、そして事務局と、本日出ました御意見を共有させていただき、次の会議につなげさせていただけたらと思っております。

以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。

國分委員 その他は。

金澤副議長 失礼しました。

（6）番目の議題、その他につきまして、事務局よりお願いいたします。

倉澤生涯学習係長 事務局です。資料6を御覧ください。

会議等の日程なので、何度か配らせていただいておりますが、既に決定したものや追加の部分があったので、最後お配りしております。

まず、先日、都市社連協の臨時会がありまして、そこで、第5ブロック研修会、こちらが未定の部分があったのですが、日付が決定いたしました。時間は午後は決定で、詳しい時間はまだ決まっていないのですが、日程が決まりましたので御予定を空けておいていただければと思います。

あと、一番最後、3番です。生涯学習課文化財係で持っている事業として、名勝小金井（サクラ）指定100周年記念式典というものを今年の12月8日に行う予定でございます。社会教育委員の皆様へも来賓の出席の御依頼があります。後日郵送でお送りするということですので、御予定をしておいていただければと思います。

事務局より以上です。

金澤副議長 ありがとうございました。

國分委員 質問ですけれども、図書館長にちょっと聞きたいです。一応、地域文庫という名前が出たので、これは内容が子供と本をつなぐというようなことでおっしゃったんですけれども、地域文庫ということで、地域で発行された図書とかあると思うんですけれども、そういうのを分かりやすく並べているコーナーとかはあるんですけど。

内田図書館長 図書館にということですか。

國分委員 図書館に関して。

内田図書館長 2階に資料室というのがありますので。

國分委員 2階の資料室。

内田図書館長 地域資料室、図書館本館で言えばそこにあります。地域文庫という名前が、私、悪いと思っていて、よく勘違いされてしまうんですけども、それでわざわざ、私、説明したんですけども、そういう趣旨じゃないんです。あくまでお子様方を対象に、先ほど説明させていただいたんですが、地域文庫というのは、地域の方々が主体となった子ども文庫のことをと言うんですよね。

國分委員 それは分かったんですけども、それから関連して、地域で発行された書籍とかあるはずなんですけれども、それを明らかにというか、市民に分かるようにしてほしいというか、コーナーみたいなものをつくってほしい。具体的に自分のところでやっているもので、結構重要な面があると思ったので、それが全く市民の人は知らない、奥にしまわれてしまっているような感じなので、地域の人が出した本とか……。

内田図書館長 当然、図書館側で、地域の方々が自分たちで自費発行というか、どういう書籍をお考えなんですか。

坂野委員 副議長。ちょっと私から。

金澤副議長 図書館長、途中でよろしい……。

坂野委員 補足します。内田館長に補足します。そのような本の書棚が既にあります。

國分委員 ありますよね。

坂野委員 あります。

國分委員 見せているということですか。

坂野委員 見せています。申し訳ないです。ちょっと就任されたばかりでま

だ御存じないかと思imasので補足して申し上げますが、あります。

國分委員 見えている。

坂野委員 北分室に行ってください。きちんとあります。4段ぐらいであります。置いてあります。自由に見られます。貸出しできます。

國分委員 開架になっている。

坂野委員 開架になっています。自由に見られます。ただ問題点はあります。それは前の図書館長に言ってあります。中身をチェックしていませんから、こんなのを置いていいのかというのも置いてあります。政治的なものです。だから、お答えとしては、内田図書館長にはありますと一言回答していただければそれで済んだという話です。

國分委員 すぐ手近にあるかどうかという。

坂野委員 あります。

三浦生涯学習課長 ちょっと図書館長に一回振りますか。今の発言を受けて。

内田図書館長 あります。あるんですけども、要するに自費出版されたような、そういうことを言っているのであれば、寄附していただくとか、そういうものはまた別保存していたりとかもあるので國分さんがどういうものを対象として言われているのかがちょっと分からなくて。

國分委員 要するに、自分のところで発行したものなんですけれども。終わってからも。

伊藤委員 終わってからのほうがいいかなと思いました。

金澤副議長 そうですね。
國分委員、それで大丈夫ですか。

國分委員 分かりました。

金澤副議長 図書館長、よろしいでしょうか。

内田図書館長 はい。

金澤副議長 伊藤委員、コメントありがとうございます。
坂野委員、よろしいでしょうか。

坂野委員 はい。

金澤副議長 ありがとうございます。
その他。伊藤委員、どうぞ。

伊藤委員 これはまた今後の予定でいいからいいのか。清里のことをお伺い
します。集合場所、具体的にどこですか。

倉澤生涯学習係長 大変失礼いたしました。
御出欠のメール等をいただくときに具体的な集合場所を送付い
たしますが、本庁舎駐車場にマイクロバスが停まっておりますので、
そこに集合していただくという予定でございます。

伊藤委員 分かりました。ありがとうございます。

金澤副議長 坂野委員。

坂野委員 その他といっても幾つかありまして、まず、この社会教育委員の
会議の運営方法ですが、1時間半、1時間45分ですから、1時間
は社会教育の話をしませんか。生涯学習の話は30分、1時間45
分でしたら30分くらいにして、足りない分は小委員会を直ちにや
りませんか。小林さんの発案で自主練と書いたものですから、笹
井先生からメールが来てびっくりしたんですけども、自主練とい
う名前はやめにして、誰でも参加できる小委員会準備会にすればい
いわけですね。生涯教育についてはそういう位置づけで時間をかけ
たほうがいいと思います、今、森本さんの話を聞かれたように。で

すから、この会議では社会教育の話をしたしたいと思います。そうしないと、目標さえない、活動もやっていない、公民館は習い事だらけ、という状況が続くのだと思います。

具体的に何をやるかといいますと、渡辺新館長が令和6年度公民館重点施策というのを打ち出しています。6つあります。非常に重いので、見てびっくりしたんでやっていただきたいと思いますが、その中に、重点施策を家庭と地域をつなぐ施策の推進による家庭教育の支援というのがあるわけですね。これは公民館だけで進められても結構ですけれども、やっぱり我々が助けるべきだと思います、社会教育の観点として。

事務局のほうから社協会報というのを前回会議で配られたと思います。皆さん読まれたと思います。ここにいる社会教育委員が読まないで小金井市の市民はほかに誰も読みません。2ページ以降を見てみたら家庭教育という言葉が出てくるんですよ。ということは家庭教育の議論をやったりしなきゃいけないわけです。生涯学習ばかり、いろいろやるのは分かりますけれども、それをいまから早めにしたいたいということです。ですから、私案の時間割としては、1時間ぐらい社会教育の話をして、社会教育目標がないんだったらこちらで目標を作ってしまう。そうしないと動けないですから。社会教育として何をしようかという、具体的にはとにかく公民館の施策、5番6番もそうですけれども、それらをサポートすること、それから、社協とか世間で話題になっている課題です。それらをきちんと理解するということです。以前にも、10月6日一番最初の会議時に言いましたけれども、マラケシュの行動指針があります。それから、今さら国連のSDGsを従来通りに私どもがしゃべったら笑われるほど、国連は大きく後悔してかじを切って方向修正しています。そういうことを理解するのが社会教育委員だと思いますが、それをやらないと役目の意味がないですね。そういうふうに1時間を使いたいということです。それが1点目です。

それから、2点目、笹井先生が上げられたテーマですが、今日のメールを見て本当にびっくりしたんですが、あれはもう決まっているんです、そのとおりやってもらわなきゃ困ると書いてあってびっくりしたんですけれども、議論せず事務局の言うとおりにやってほしいと言われるが、そのやり方が前回の第4次の生涯学習計画の失敗の原因だったわけです。日本語にならない文章のまま終わっている

原因です。今回のテーマとされた、共創の場の創出というのを調べているうちに、人づくり、地域づくりとか、どこから取ったんだろうなと思ったら、去年の6月に内閣の閣議決定で教育振興基本計画というのが出ています。今日は笹井先生が休んでいるので返答が得られないですけども、そこから取った言葉じゃないかなと思うんですが、それを人づくり、つながりづくり、地域づくりだけ抜き出してしまうと、これは大きな間違いです。根本的に間違っています。というのは、この部分では、社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの基礎形成という目標が掲げられています。こちらの議論をしませんかということです。人づくり、つながりづくり、地域づくりで、つながってさえいれば、社会主義だ、独裁主義だ、修身教育だ、何でも良いなんて話にはならないわけです。そちらの目標のほうの議論をしたいということです。言ってみれば、私の言葉で、もなかの皮だけ議論をしてあんこの話は一切していないとなり、英語で言えば Where is the beef?、牛肉はどこにあるのか、という感じですよ。

だから、ここは方向を改めて、社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの基盤形成、地域コミュニティとは何か、それをここで議論したいと思います。社会教育の議論をさせてほしいということです。頭ごなしに何かテーマが決まりましたということで、テーマというのも基礎理念とも、目標とも、施策の方向性とも違う、また違う概念を出してきているわけです。もう頭の中が混乱するばかりで前に進まないというので、そこを整理していただきたいという思いがあります。そうしないと、小金井市の社会教育は前に進みません。

4月9日でしたか、総合教育会議というのがこの会場でありましたが、傍聴していましたが、コミュニティ・スクールはともかく、スクール・コミュニティは後に回してというふうに聞こえました、私の聞き間違いかもしれません。教育で後に回すなんていう発想があるのかとびっくりしましたけれども、社会教育は誰かがやらなきゃいけないと思います。それは少しずつでも進めていかなきゃならないということで、この会合の中で進めていきたいというふうに思います。これが2つ目。

それから、3つ目、私と榎本さんが出た例の連絡協議会の話なんですけれども、その中で明治大学の小林繁教授の講演がありました。

手元に多分配られていると思います。これについて一言だけコメントさせていただきます。

これを読んでよく分かったのはここにいらっしゃる北澤委員の前の発言です。今日の議事録ですと15ページの10行目ぐらいにありますけれども、北澤さんの発言です。私としてはどの切り口にも、やっぱりその視点、障害者の視点が含まれてほしいなということがありますという、この意味が十分分かりました。簡単に言いますと、小林教授がよくやっていたらっしゃいますけれども、昔は正常者、と言っていいかどうか分かりませんが、と身障者というのは別の世界に住んでいた。それがインクルーシブで一つになりポジティブアクションとかになった。それをさらに進めるために合理的な配慮というのを義務化して今度はやるんだ、ということになるほどと思いました。身の回りにあるごく普通の社会の中に障害者の方々がいる、そういう世界を目指しているのかなということでも北澤さんもおっしゃったのがようやく分かりました。ですから非常に意味のあった会合だと思います。これが会合についての1点。

もう一点は、今、会長は先月から町田市、吉田会長になってますけれども、次回は小金井市になります。次回、ちょうど生涯学習計画、第5次をつくる時にこれが乗っかってきます。ここを十分準備していかなきゃならないなと気になりました。というのは、吉田会長もおっしゃっていましたが、吉田会長、引き継いでみたら、調布から9箱の資料が届いたというんですね。その9箱の資料を読まなきゃいけないのかどうか。読むとしたら誰が読むんだということ、そんな負担を、第5次計画をやっていく上で耐えられるんだろうかと。それから、会長もやらなきゃいけない、適当にやっていたらいいかどうか知りませんが、そこは準備をしておかなきゃいけないなということで、来年はちょっと大変な時期になりそうなので、あらかじめ準備できるものは、吉田さんのアドバイスを聞きながら準備しておくべきだろうなと思いました。

以上です。

それと、三者懇談会の話、メールを幾つか送っておきました。結論は梅原部長の判断に任せますが、今、公民館の重点施策を申し上げましたように、今は三者で一体として何か動くのを議論する価値があると思います。図書館のほうも去年9月ですか、10月ですか、非常に分厚い評価表を出していますし、そういうものを三者集まっ

て議論する価値は十分あると思います。昔は非常につまらない会議でしたが、それもぜひ考えていただきたいと思いますが、そこは梅原部長の判断にお任せしたいと思います。

以上です。

金澤副議長 森本委員。

森本委員 よろしいですか。森本です。ただいまの坂野さんの前半のお話に私は大賛成です。私自身も社会教育の話と言われて、社会教育について何をどのように話をすべき場所かと戸惑いがあり、いろいろ聞いていてよく分かっていないところがあります。まず、そのところをみんなで共有させていただきたいです。その先でこの施策を判断するというか、評価するということにつながっていくのではないかと思います。そのところのずれがないか。ずれているのなら、どうするかも考えていく必要があります、皆さまとしっかり共有させていただきながら、適切な判断ができるようになりたいと思います。

以上です。

金澤副議長 様々な御意見をいただき、ありがとうございました。

本日は、欠席の委員、そして、議長が不在でございますので、引き続き事務局とともに、議長と共有をいたしまして、次の会議につなげさせていただきます。

ただいまをもちまして、本日の社会教育委員の会議を終了させていただきます。お疲れさまでございました。

— 了 —

第4次小金井市生涯学習推進計画の評価について（令和5年度分）

1 評価の概要

第4次小金井市生涯学習推進計画は、誰もが生涯学習活動を通じてつながり、笑顔で過ごすことができるまちとなることを目指すと共に、これまで生涯学習活動をできなかった人たちも積極的に学習に参加し、0歳から生涯にわたって学び続けられる環境づくりを目指し策定した。令和3年度から令和7年度までの5年間の計画の期間としている。

本計画の進捗を測るにあたっては、社会教育委員の会議での検討を参考に、施策の方向性ごとに指標を設定し、施策が適切に推進されているかの目安とするとともに、3つの施策の方向性における全11の施策の柱を評価対象とした。

令和5年度については、新型コロナウイルス感染症により未実施となった事業はなく、全てB評価（概ね達成している）以上であり、概ね生涯学習における事業を推進できているものと評価できる。

令和5年度は5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に変更になり、各種講座やイベントが例年に近い形で開催できたことが高評価につながっている。特に1-1「0歳から始まる生涯学習」、1-2「人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進」では、生涯学習課、図書館、公民館の各担当において幅広い年齢層を対象とした多彩な事業を多数行い、市民の生涯学習の機会を十分に提供したことが評価できる。

また、2-3「地域団体や学校との連携による学びの推進」では、スポーツの分野ではNPO法人を活用し、多様なニーズに対応した事業を実施したこと、図書館は市内大学と連携し市民の大学図書館利用を推進したことや中高生の職場体験、大学生インターンシップ制などを積極的に受け入れたことが評価できる。

なお、3-2「社会教育施設等の活用の推進」については、社会教育施設が全体的に老朽化してきており、市民が施設を安心して快適に利用できるよう、修繕を計画的に実施する必要がある。また利用者の利便性の向上や学習の場の充実を図るため、引き続きICT関連の設備充実に努める。

今後も計画の推進及び事業目標の達成に向け、担当課を中心に関係機関と連携し、誰もが生涯学習活動を通じてつながりあえる環境づくりを行い、共に学び、笑顔で過ごすことができるまちとすることを目指す。

2 評価基準

令和5年度分の第4次生涯学習推進計画の評価を実施するに当たり、評価指標は以下のとおりとした。

評価	評価基準	今後の事業展開（目安）
A	当該年度目標を達成している。	「拡充」又は 「継続（現状維持）」
B	当該年度目標を概ね達成している。	「継続（現状維持）」又は 「見直し（手法等）」
C	当該年度目標を達成したとはいえ ず、改善する必要がある。	「見直し（手法等）」
D	当該年度目標を達成することが できていない。又は事業に着手でき ていない。	「廃止（縮小）」

3 評価結果

		A	B	C	D
1-1	0歳から始まる生涯学習	○			
1-2	人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進 ～子どもから高齢者まで～	○			
1-3	共生社会における生涯学習の推進	○			
1-4	「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びの推進	○			
2-1	学校・地域が連携した生涯学習活動の推進	○			
2-2	学びの継続と成果の活用の推進		○		
2-3	地域団体や学校との連携による学びの推進	○			
2-4	郷土の歴史や芸術・文化に親しむ機会の充実		○		
3-1	支援者の人材育成とコーディネート機能の充実	○			
3-2	社会教育施設等の活用の推進		○		
3-3	情報発信・相談体制の充実		○		
合計（事業）		7	4	0	0

施策の方向性 1 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり

乳幼児とその保護者を対象とした学習メニューの提供をはじめ、子ども・青少年の居場所や体験機会の提供など、「0歳から始まる生涯学習」を支援する。

また、子どもから高齢者まで、「人生100年時代を楽しむ生涯学習」の環境づくりに向けて、市内関係機関等と連携しながら取り組む。

そして、障がいのある方もない方も、誰もが自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、学習と交流及び社会参加の推進を図る。また、年齢、性、国籍などに関わりなく、たがいに人権を理解し、尊重し合える社会の実現に向けて、各種講座や教室、交流機会の充実を図る。

さらには、ICTを活用しながら多様な学習機会や学習情報を提供するとともに、様々なニーズに合わせた学習相談の場の充実を図るなど、誰もが生涯学習に親しむ環境づくりに向けて取り組む。

《施策の方向性 1 の指標》

	計画策定時 (令和元年度)	目標 (令和7年度)
直近1年間で生涯学習を实践したことがある市民の割合	31.2%	40.0%
図書館の貸出冊数	917,440冊	970,000冊
公民館が主催する講座数	124講座	139講座

《現状値》

	令和5年度	前年度 (令和4年度)
直近1年間で生涯学習を实践したことがある市民の割合	40.7%	36.4%
図書館の貸出冊数	902,685冊	956,024冊
公民館が主催する講座数	147講座	157講座

施策の柱 1-1	0歳から始まる生涯学習	【担当：生涯学習課・ 図書館・公民館】
施策の説明		
<p>乳幼児期は、自我や身体能力など、基礎的な発達に重要な時期である。母子・父子との安心できる環境のもと、様々な学びに取り組んでいくことで、心豊かで健やかな育ちにつながる。また、児童、青少年期には、学校教育を中心としながらも、自らの興味・関心に沿って、社会性や自立心を育む様々な生涯学習活動にチャレンジしていくことが期待される。</p> <p>小金井市では、子どもの権利を尊重し、乳幼児とその保護者を対象とした学習メニューの提供をはじめ、子ども・青少年の居場所や体験機会の提供など、「0歳から始まる生涯学習」を支援していく。</p>		

令和5年度の目標【Plan】			
乳幼児とその保護者を対象とした学習メニューの提供をはじめ、子ども・青少年の居場所や体験機会の提供など、「0歳から始まる生涯学習」の支援に努める。			
令和5年度の取り組み【Do】			
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級・思春期子育て講座の実施（市立小中学校 計20回） ・自然体験教室の実施（清里山荘 2回 参加者76人） ・乳幼児向けおはなし会等の実施（図書館本館、東分室 16回 参加者182人） ・子ども体験講座の実施（公民館緑分館 4回 参加者78人） 			
令和5年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 家庭教育学級、思春期子育て講座については、各小中学校PTAが様々な講座を企画し開催した。おはなし会については、申込制、当日参加制で実施し、参加しやすい形式を研究するため回数を増やして開催した。 子ども体験講座については、公民館事業評価シートでいずれの講座も満点の評価を得ている。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>今後も引き続き、利用者の利用が定着するよう、また、新規参加者を増やすため、事業の情報を様々な方法で周知し、継続して実施していく。</p> <p>また、参加者にアンケートを取るなどの方法で、市民のニーズを把握し、より満足度の高い事業の実施を目指す。</p>

施策の柱 1-2	人生 100 年時代を楽しむ生涯学習の推進～子どもから高齢者まで～	【担当：生涯学習課・図書館・公民館】
-----------------	--	--------------------

施策の説明
<p>医療の発達などに伴い、今後人生は 100 年時代を迎え、一人ひとりがこれまでの学び方や働き方をはじめ、リタイア後の生き方など、「生き方」を変化させていくことが重要になると予測されている。また、これまでのように、子どもから大人に向かって、就学、就職、リタイア、といった直線的なライフサイクルを描くだけでは、時代の変化に対応することが難しくなると考えられている。</p> <p>子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも学び合える「人生 100 年時代を楽しむ生涯学習」の環境づくりに向けて、図書館・公民館・スポーツ施設等をはじめ、市内の関係機関等と連携し、取り組む。</p>

令和 5 年度の目標【Plan】
<p>子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも学び合えるよう「人生 100 年時代を楽しむ生涯学習」の環境づくりに向けて、図書館・公民館・スポーツ施設等で各種施策の充実に取り組むとともに、市内の関係機関等と連携し、学びの推進を図る。</p>

令和 5 年度の取り組み【Do】
<ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ教室・大会を開催し、市民のスポーツ振興に寄与した。 ・図書の個人貸出冊数…879,784 冊、団体貸出…延べ 208 団体、22,901 冊（学級文庫や地域団体等へ） ・幅広い年齢層に対して講演会や読書会等のイベントを開催（75 回、延べ参加者数 956 人） ・公民館 3 館で実施していた菜園事業を本館に一本化し、土起こしから収穫までを体験した。

令和 5 年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 スポーツ関連事業では、ほぼ予定どおり教室やイベントを開催することができ、多くの市民がスポーツを楽しむ機会を提供することができた。 図書館のイベントの一部では、公民館との連携イベントも行った。一方 4 月から、図書館個人登録の要件を変更する規則改正、新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症移行等もあり、図書の貸出冊数は昨年度と比べて減少した。 公民館菜園事業は 40 回実施した。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>市民のスポーツへの関心を喚起し、市民のスポーツ実施に繋がるよう、多様な世代がスポーツに触れ、学び合える環境づくりを推進する。図書館では読書につながるようなイベントも含め、継続して実施する。公民館菜園事業についても、事業の見直しも含めて継続して実施する。</p>

施策の柱 1-3	共生社会における生涯学習の推進	【担当：生涯学習課・ 図書館・公民館】
施策の説明		
<p>小金井市では、平成30年10月に「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」が施行され、生涯学習施策においても、共に学び生きる社会を目指した取組の推進が求められている。誰もが障がいについての理解を深め、また障がいなど自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、学習と交流活動の推進を図る。また、年齢、性、国籍などに関わりなく、互いに理解し、尊重し合える社会の実現に向けて、各種講座や教室、交流機会の充実を図る。</p>		

令和5年度の目標【Plan】			
<p>誰もが自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、学習と交流活動の推進を図るとともに、障がいの有無、年齢、性、国籍などに関わりなく、互いに理解し、尊重し合える社会の実現に向けて、各種講座や教室、交流機会の充実を図る。</p>			
令和5年度の取り組み【Do】			
<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人もない人もともに楽しめる「ボッチャ教室」及び「第4回小金井ボッチャ大会」、障がい者スポーツ等が体験できるスポーツフェスティバルを開催した。 ・図書館ハンディキャップサービス…デイジー図書を8タイトル、点字図書を4タイトル作成。対面朗読を7回、宅配サービスを65件実施した。 ・公民館事業…青年学級は23回、生活日本語教室は12回実施した。 			
令和5年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 障がいのある人もない人もともに楽しめるスポーツや障がい者スポーツの普及啓発を通じ、共生社会の実現に向けた各種事業を実施することができた。 デイジー図書、点字図書の作成は例年と同水準を維持し、宅配サービスの利用件数は減少した。 公民館事業は、コロナ前の回数に近づけるよう、精力的な活動を行った。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>今後も継続して障がいのある人もない人も楽しめるスポーツ（ユニバーサルスポーツ）や障がい者スポーツに触れ合えるような機会を設け、共生社会の実現に向けた取り組みを進める。また、デイジー図書、点字図書の作成を引き続き継続できるよう、作成を依頼しているボランティア団体と緊密な連携を図る。一方でニューノーマルという考え方のもと、青年学級など、従来の方法での活動実施方法の見直し等事業内容を一部改める必要がある。</p>

施策の柱 1-4	「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びの推進	【担当：図書館・公民館】
-----------------	----------------------------------	--------------

施策の説明
<p>新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、これまでのような形式での講座・教室の開催が難しくなる中、オンラインを活用した学習機会や学習情報の提供が必要となっている。</p> <p>また、オンラインによる学習は、時間や場所を気にせず取り組める一方、機器の利用に不慣れな方には、基本的な操作方法などを学んだり、相談する機会も必要である。</p> <p>誰もが、いつでも、どこでも安心して学習に参加できるよう、ICTを活用しながら多様な学習機会や学習情報を提供するとともに、様々なニーズに合わせた学習相談の場の充実を進める。</p>

令和5年度の目標【Plan】

<p>ウィズコロナへの移行を見据え、誰もが、いつでも、どこからでも安心して学習に参加できるよう、ICTを活用しながら多様な学習機会や学習情報を提供するとともに、学習の場の充実を図る。</p>

令和5年度の取り組み【Do】

<ul style="list-style-type: none"> ・図書館では電子書籍サイトの更新を頻繁に行い、電子書籍の利用について利用者に促した。電子書籍の貸出は、9,525タイトルとなった。 ・公民館では全館に設置したWi-Fi設備について、安定した利用を促した。

令和5年度自己評価【Check】

A	A	達成している	評価の理由 電子書籍の貸出タイトルは、前年度と比べて減少した。公民館では設置したWi-Fi設備等を利用し、講座管理システムを複数館で安定利用できるよう試験運用を行った。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
----------------	--------------------

<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小） 	<p>図書館では、引き続き電子書籍の利用周知を広く市民へ実施する。公民館では、オンライン講座等の配信機材を導入しているところではあるが、ポストコロナの現状を踏まえ、より効果的、効率的な方法の研究を行う。</p>
---	---

施策の方向性2 地域と共につくる生涯学習

「地域学校協働活動」の実施や「コミュニティ・スクール」の設置といった新たな学校と地域連携の仕組みを活かしながら、これまで培われた地域の力を結集し小金井市らしい生涯学習活動の展開を図る。また、生涯学習を通じて、地域課題の解決に向けた学習や人材育成を行い、地域づくりを推進する。

また、市民一人ひとりがそれぞれの興味・関心に沿った学びを自由に展開するとともに、学びの成果を活かせるよう、発表や活用機会の充実を図る。

そして、地域の社会教育関係団体・スポーツ団体や大学・NPO法人などとの連携を通じて地域の豊かな活動を支援するとともに、市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実を図る。

《施策の方向性2の指標》

	計画策定時	目標 (令和7年度)
地域学校協働活動事業の実施校	1校 (令和2年度)	14校
放課後子ども教室の開催回数	837回 (令和元年度)	1,500回
週に1回以上スポーツを実施している市民の割合	52.6% (令和元年度)	65.0%

《現状値》

	令和5年度	前年度 (令和4年度)
地域学校協働活動事業の実施校	13校	9校
放課後子ども教室の開催回数	1,556回	1,268回
週に1回以上スポーツを実施している市民の割合	52.1%	63.2%

施策の柱 2-1	学校・地域が連携した生涯学習活動の推進	【担当：生涯学習課】
施策の説明		
<p>小金井市では、「コミュニティ・スクール」制度の導入や「地域学校協働活動」の取組の開始など、学校と地域が連携した学習活動を推進している。</p> <p>今後は、市内の全公立小・中学校において「コミュニティ・スクール」制度の導入や「地域学校協働活動」に取り組むことを目標とし、また、こうした新たな学校と地域連携の仕組みを活かしながら、小金井市らしい生涯学習活動の展開を図る。</p>		

令和 5 年度の目標【Plan】			
<p>市内の全公立小中学校において「コミュニティ・スクール」制度の導入とともに「地域学校協働活動」に取り組み、子どもたちの放課後の居場所づくりの充実に向け、学校と地域が連携した生涯学習活動の推進を図る。</p>			
令和 5 年度の取り組み【Do】			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域学校協働活動本部の設置…13 校 ・ 地域未来塾の実施…9 校（実施回数 381 回 延べ参加人数 6, 673 人） ・ 放課後子ども教室の実施…1, 566 回（令和 4 年度 1, 268 回）延べ参加人数 122, 670 人） 			
令和 5 年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 市内小中学校において、地域コーディネーターを中心に特色のある地域学校協働活動が行われた。放課後子ども教室については新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症の位置づけとなったことにより開催数、参加人数共に増となった。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>公民館とも連携し、学校と、地域で活動している社会教育団体等がつながる仕組みづくりを構築していく。</p> <p>子どもの放課後の居場所の充実を図るため、放課後子ども教室を、全校で平日週 5 回開催する。</p>

施策の柱 2-2	学びの継続と成果の活用の推進	【担当：生涯学習課・公民館】
施策の説明		
<p>学びは、年代に関わりなく、人生に豊かさをもたらすだけでなく、何かを教える側に立つことで、新たな発見や出会いも生まれている。</p> <p>また、学習の成果は、自分のためだけでなく、身近の人や地域のために活かすことで、コミュニティ全体の活性化につながる。</p> <p>今後は、市民一人ひとりがそれぞれの興味・関心に沿った学びを自由に展開するとともに、学びの成果を活かせるよう、発表や活用機会の充実を図る。</p>		

令和5年度の目標【Plan】			
<p>市民の自主的な学びや学びを継続するための取組を行うとともに、市民が学習の成果を活かし、また身近な人や地域のために還元できるよう、学習成果の発表や活用機会の充実を図る。</p>			
令和5年度の取り組み【Do】			
<ul style="list-style-type: none"> ・まなびあい出前講座の実施…19回 参加人数 345人 ・利用団体のつどい（公民館まつり）の実施 			
令和5年度自己評価【Check】			
B	A	達成している	評価の理由 まなびあい出前講座は、申込件数、参加人数とも回復傾向にあるが、コロナ前の水準には戻っていない。 利用団体のつどいは各館とも公民館利用団体の熱意が感じられる事業だった。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>まなびあい出前講座については、各担当部署に提供できる講座の内容を照会し、必要に応じて更新してもらうとともに、積極的に制度の広報、活用の拡充を図る。</p> <p>利用団体のつどいについては、利用団体の高齢化等に伴う参加数減を極力なくすよう、未参加団体への呼びかけを行う必要がある。</p>

施策の柱 2-3	地域団体や学校との連携による 学びの推進	【担当：生涯学習課・ 図書館・公民館】
施策の説明		
<p>小金井市には、様々な社会教育関係団体、スポーツ団体がそれぞれの分野で活動しているのをはじめ、数多くの大学やNPO法人など、専門性の高い活動が活発に展開されている。</p> <p>今後も、こうした地域の豊かな活動主体の活動を支援するとともに、連携を通じて市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実を図る。</p>		

令和5年度の目標【Plan】			
<p>社会教育関係団体、スポーツ団体及び大学やNPO法人など、地域の豊かな活動主体の活動を支援するとともに、連携を通じて市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実を図る。</p>			
令和5年度の取り組み【Do】			
<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体等への後援の実施…153件 ・NPO法人黄金井倶楽部に対し、財政的な援助、活動場所の提供、スポーツ事業の委託等を実施…各種事業参加者数17,404人 ・図書館では大学図書館利用カードの利用が再開され、東京農工大学図書館カード154件、東京経済大学図書館利用カード118件、他大学図書館利用のために紹介状を3件発行した。また、中学生の職場体験、高校生校外学習、大学生インターンシップ生等、延べ39人を受け入れた。 ・公民館では東京学芸大学、東京農工大学と連携した成人大学講座を開催した。 			
令和5年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 総合型地域スポーツクラブ「NPO法人黄金井倶楽部」への支援を通じ、スポーツに関する多様なニーズに対応した事業を開催した。 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行もあり、大学図書館の学外利用が緩和された。 成人大学講座は従来大学構内で実施しているが、構内利用制限等により公民館での開催とした。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>今後も継続してスポーツ関連団体の育成及び支援を行うとともに、指定管理者などの民間事業者や小金井市にゆかりのあるクラブチーム・アスリートとの連携を進め、学習機会の充実を図る。</p> <p>図書館では引き続き市内大学と連携し、市民の大学図書館利用を促進するとともに、体験学習の場としても受け入れを実施する。</p> <p>公民館では成人大学講座について、今後は事業内容等検討する必要がある。</p>

施策の柱 2-4	郷土の歴史や芸術・文化に親しむ 機会の充実	【担当：生涯学習課】
施策の説明		
<p>小金井市は、史跡や文化財、郷土芸能をはじめ、数多くの郷土資源に恵まれています。こうした地域の歴史と文化を記録・保存するだけでなく、身近に触れ親しみながら、次世代に継承していくことが重要である。</p> <p>今後は、郷土文化に関する情報発信の充実を図るとともに、身近に親しむ機会づくりを進める。</p>		

令和5年度の目標【Plan】			
史跡や文化財及び郷土芸能をはじめとした数多くの郷土資源を活用し、伝統文化や芸能の継承をはじめ、郷土文化に親しむ機会づくりの充実に努める。			
令和5年度の取り組み【Do】			
<ul style="list-style-type: none"> ・「市史編纂資料第63編」の刊行 ・市内小学校における学芸員職員による出前授業の実施 ・国分寺市と共催での文化財めぐりの実施 ・名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業に係る市内団体や庁内他部署と連動した周知・啓発活動。 			
令和5年度自己評価【Check】			
B	A	達成している	評価の理由 近隣市である国分寺市との共催でのイベント（文化財めぐり）を実施することができたほか、令和6年度に本実施となる「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業」に係る周知・啓発を市内団体や庁内他部署と連動した形で行うことができたことは大きな成果と言える。 本年度より開始予定であった「無形民俗文化財（江戸糸あやつり人形）調査業務」に係る基礎調査は、調査体制が整わず十分な調べができなかった。調査体制の再構築と合わせて、文化財保持団体とのより密な連携を図る必要がある。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>令和6年度は、本実施となる「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業」に全力で取り組む年度となるが、同時に「無形民俗文化財（江戸糸あやつり人形）調査業務」にも、令和5年度の反省を生かし全力で傾注し、しっかりと調査を進めていく。</p> <p>また、ソフト面、ハード面の両面において文化財センターのあり方についての考え方を整理し、文化財の適正な保護に資する必要がある。</p>

施策の方向性3 生涯学習のネットワークづくり

地域の多様な活動を支える人材育成に向けた支援を行うとともに、活動の活性化に向けた連携など環境整備を図る。

また、誰もが身近な場所で多様な生涯学習活動を展開できるよう、図書館・公民館・スポーツ施設等の充実を図るとともに、生涯学習情報の集約・発信等を行う生涯学習センター機能の充実を図る。

そして、生涯学習に関する必要な情報が手軽に入手できるよう、情報発信場所や発信方法を工夫するとともに、関係機関・団体等と連携し、気軽に相談できる体制の充実を図る。

《施策の方向性3の指標》

	計画策定時	目標 (令和7年度)
生涯学習に関わる小金井市公式 X (旧ツイッター) のフォロワー数	790 件 (令和3年1月)	950 件
社会教育関係団体数	105 団体 (令和元年度)	130 団体
図書館の登録者数	38,161 人 (令和元年度)	40,000 人
公民館の使用団体数	1,660 団体 (令和3年1月)	1,735 団体

《現状値》

	令和5年度	前年度 (令和4年度)
生涯学習に関わる小金井市公式 X (旧ツイッター) のフォロワー数	1,929 件	1,472 件
社会教育関係団体数	108 団体	103 団体
図書館の登録者数	35,782 人	38,035 人
公民館の使用団体数	1,859 団体	1,712 団体

施策の柱 3-1	支援者の人材育成とコーディネーター機能の充実 【担当：生涯学習課・公民館】
施策の説明	
<p>地域では、様々な団体・グループが地域活動や学習活動を展開していますが、活動を活性化させるために、多様な人材が興味をもち、関わっていくことが重要である。また、活動をけん引するリーダーの育成も必要となる。</p> <p>活動を支える人材の育成に向けた支援を行うとともに、活動のための環境整備を図る。また、市外の様々な機関、施設等との広域連携の推進を図る。</p>	

令和5年度の目標【Plan】
<p>地域で生涯学習活動を支える地域人材の育成を図るとともに、活動をけん引するリーダーの育成に努める。また、施設の相互利用など、近隣市との交流・連携や、友好都市と文化交流など、市外との広域連携の推進を図る。</p>

令和5年度の取り組み【Do】
<ul style="list-style-type: none"> ・(国分寺市、小平市、小金井市、東京学芸大学連携事業) ボランティアセミナーの開催…15回 延べ参加者数 575 人 ・地域のスポーツ事業に係る連絡調整及びスポーツの実技指導等を担う「小金井市スポーツ推進委員」を育成するため、研修機会の提供や各種研修会への参加を促した(参加者延べ50人)。また、研修会等で得た技能や知識を活用する機会として、「ボッチャ教室」「小金井ボッチャ大会」を開催するとともに、「東京都市町村ボッチャ大会」に推進委員を派遣した。 ・点訳講習会の実施(10回)、おはなし会ボランティア向けのスキルアップ講座の実施(参加者数18人) 学校図書室ボランティア向けの本の修理講習会の実施(参加者12人)。 ・(図書館公民館の連携事業) きたまちYAサポーター“きたまちYAひろば”を6回、YAイベントを1回開催した。

令和5年度自己評価【Check】			
A	A	達成している	評価の理由 ボランティアセミナーは、対面講座及びオンデマンド講座を開催した。スポーツの各種イベントにおいては、スポーツ推進委員が指導や審判などを務め、研修会で得た技能・知識を活用した。 点訳講習会、YAひろばを開催した。特に、点訳講習会では、講習修了者2人がボランティア団体へ入会した。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続(現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し(手法等) <input type="checkbox"/> 廃止(縮小)	<p>引き続き研修機会の提供や各種研修への参加を促すとともに、市民が研修会等で得た技能や知識を活用する機会を確保する。</p> <p>ハンディキャップサービスやおはなし会を担う人材の育成とフォローアップについても引き続き実施する。</p>

施策の柱 3-2	社会教育施設等の活用の推進	【担当：生涯学習課・ 図書館・公民館】
-----------------	----------------------	------------------------

施策の説明
<p>様々な社会教育施設が市内各所に設置され、目的に応じて市民に利用されている。</p> <p>今後も、身近な場所で多様な生涯学習活動を展開できるよう、図書館・公民館・スポーツ施設等の充実を図るとともに、学習活動に関する情報を入手したり、協働による学習活動が実現するよう生涯学習センター機能の充実を図る。</p>

令和5年度の目標【Plan】

<p>図書館や公民館、スポーツ・レクリエーション施設などの既存の社会教育施設等の有効活用を図り、施設・設備の適切な維持管理、整備充実に努める。また、生涯学習に関する情報の収集及び発信などの生涯学習センター機能の整備の推進を図る。</p>
--

令和5年度の取り組み【Do】

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民が社会教育施設を継続して利用できるよう、個別施設計画等に基づき、施設の修繕や計画的な改修工事、修繕等を実施した（清里山荘漏水修繕、文化財センター正面玄関扉修繕、図書館貫井北分室へ公衆無線LAN（Wi-Fi）設置、図書館本館書架のレイアウト変更、公民館緑分館学習室等照明LED化、野外調理場修繕）。 ・文化財センター…企画展「明治の旧公図」及びセンター通信「小金井の湧水点 part4」等で新資料の紹介・調査成果を発信した。 ・市役所第二庁舎7階生涯学習コーナーに官公庁、教育機関、地域団体等の社会教育・生涯学習に関する案内等を配架した。（87件） |
|---|

令和5年度自己評価【Check】

B	A	達成している	評価の理由 <ul style="list-style-type: none"> ・清里山荘利用者数…9,298人 ・文化財センター利用者数…3,838人 ・スポーツ施設（総体・栗山・上水・テニス）利用者数…394,665人 ・図書館利用者数（資料の貸出を行った方）…232,888人（貫井北分室で公衆無線LANを設置したが、図書館個人登録要件の変更により前年よりも減少した。） ・公民館登録団体数…1,859団体
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
----------------	--------------------

<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>市民が社会教育施設を安心して快適に利用できるよう、各施設の修繕を計画的に実施する。</p> <p>文化財センターは、収蔵資料の適正管理及び関心を呼び込む工夫や検討が必要である。図書館は、貸出冊数、利用者数ともに減少したが、利用しやすい環境整備や、引き続き読書を楽しむ利用者が増えるよう講演会や読書会等も継続して実施する。公民館は、社会教育活動以外の利用の取扱いや、有料化に向けた適正な団体登録のあり方等を検討する必要がある。</p>
---	---

施策の柱 3-3	情報発信・相談体制の充実	【担当：生涯学習課・ 図書館・公民館】
施策の説明		
<p>生涯学習に関する情報が世代など状況に応じて得やすい形で提供されることが重要である。生涯学習を既に行っている人も、これから行おうとする人も、必要な情報が手軽に入手できるよう、情報発信場所や発信方法の工夫と充実を図る。</p> <p>また、市民や団体の、様々な学習や生活上の不安・悩みの解決に向けて、気軽に相談できるよう、関係機関・団体等と連携し、相談体制の充実を図る。</p>		

令和5年度の目標【Plan】			
<p>生涯学習に関する必要な情報が手軽に入手できるよう、情報発信場所や発信方法の工夫と充実を図る。また、市民や団体の、様々な学習や生活上の不安・悩みの解決に向けて、気軽に相談できる体制づくりを推進する。</p>			
令和5年度の取り組み【Do】			
<ul style="list-style-type: none"> ・各担当で、講座・講演会等の情報やコロナ対策の情報をX（旧ツイッター）等を活用し発信した。 ・図書館レファレンスサービス（調べもの支援）…7,070件対応 ・公民館パソコン相談室…本館、貫井南分館において合計49回実施、また、ITボランティア主導による市民向け講座を実施した。 			
令和5年度自己評価【Check】			
B	A	達成している	評価の理由 図書館、公民館では、講座、講演会、読書会等開催の際にはホームページ更新と同時にX（旧ツイッター）への投稿を行っている。 図書館のレファレンスサービスは、簡易な資料検索も含め積極的に対応している。 市ホームページの生涯学習情報コーナーについては、情報の一元化やPRなどさらなる改善が必要である。
	B	概ね達成している	
	C	達成したとはいえ、改善する必要がある	
	D	達成できていない。又は事業に着手できていない。	

今後の事業展開	改善策【Action】
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 見直し（手法等） <input type="checkbox"/> 廃止（縮小）	<p>生涯学習に関する情報を、引き続きホームページの更新と併せ、X（旧ツイッター）でも発信する。</p> <p>図書館のレファレンスサービスも、資料を探している利用者への声掛けを含め、継続して実施する。</p> <p>公民館のパソコン相談室及びICT講座については、引き続き利用者のニーズに対応した事業実施を図る。</p> <p>市民が必要な情報を検索、入手しやすいよう生涯学習情報コーナーの充実を図る。</p>

第4次小金井市生涯学習推進計画進捗状況（令和5年度分）

施策の方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標） （各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和5年度評価	令和3年度～令和5年度の取組みを踏まえた今後の計画・展望など			
1 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり	1-1 0歳から始まる生涯学習	(1) 乳幼児やその保護者等を対象とした講座や体験機会の充実	両視学級母性科	妊婦とそのパートナーを対象とした妊婦・出産・育児についての知識・技術を学ぶ教室の開催	健康課	両視学級	267人	152人	204人	557人	令和5年度は、コロナ以前と同様の内容（沐浴実習に加え、助産師、保健師、栄養士、歯科衛生士による講義）で実施した。	コロナ前の令和元年が601人であることから、参加者数は、復活傾向にある。引き続き、妊婦の体調を考慮しつつも、より良い内容を検討して行く。			
			両視学級育児科	子どもの月齢に合う関わり方や遊び方、栄養指導の情報提供等の教室の開催	子ども家庭センター	①エンジェル教室（5か月児） ②カルガモ教室（10か月～1歳2か月児）	①202人 ②82人	①244人 ②82人	①304人 ②112人	①295人 ②129人	人数制限緩和をして実施した。昨年同等の参加があった。	参加者数が復活しており、一定のニーズが見込まれる。引き続き情報提供内容をより検討していく。			
			母親セミナー、乳幼児講座等	児童館にて母親セミナー、乳幼児講座等の開催	児童青少年課	子育て相談会・講習会・各種行事及び子育てセミナー参加人数	2,765人	4,495人	4,520人	4,864人	コロナ禍以前と同じように事業を実施した。参加人数は徐々に回復してきている。	利用者のニーズを踏まえながら取り組みを継続していく。			
			父親講座等	育児知識や関わり方の具体的な体験を学ぶ父親講座や父子での遊びや交流の場を提供	子ども家庭センター	①父親講座 年1回 ②おとうさんと遊ぼう 月1回	①8人 ②70人	①7人 ②140人	①7人 ②232人	①8人 ②126人	人数制限緩和して実施。②は他の事業と合同で実施した回を企画した。	①については一定のニーズがあり、今後も内容を検討していく。②については令和4年のみ提供していた遊びがあり人数が増大したが現在は他の事業との兼ね合いで中止している。コロナ禍前の令和元年は57人であることから、参加ニーズが徐々に増えていることが考えられ、引き続き内容を工夫して実施していく。			
			ブックスタート	3～4か月児健診時、ブックスタート事業の紹介を通して、親子が触れ合うことの意義をボランティアが説明	健康課	ブックスタート事業	143人	291人	919人	931人	令和5年度は、ボランティア活動による読み聞かせの説明が引き続き中止となった。	ボランティア活動による読み聞かせの説明が令和6年7月再開に向け調整中である。			
			幼児グループ活動	2・3歳児の子どもたちの集団体験と保護者が共に考える場	児童青少年課	幼児グループ参加人数	3,746人	5,094人	4850人	3,171人	コロナ禍以前と同じように事業を実施した。保育園に入園する乳幼児が増加していることに伴い、人数も減少している。	グループ数を縮小するなどして事業を継続していく。			
			親子収穫体験	親子を対象とした市内産農産物の収穫体験	経済課	収穫体験の参加者数	0人	60人	65人	53人	市内農家の協力の元、収穫体験を実施した。農業や食育について関心を持ってもらう機会とした。	今後も継続して実施していく。			
			おはなし会（☆）	絵本や物語の世界に親しんでもらい、図書館へ来館する習慣づけとなるよう、おはなし会を定期的に実施	図書館	おはなし会参加人数（乳幼児向けおはなし会、本館、葉分室）	—	4回/35人	10回/114人	16回/182人	内容、回数ともに、コロナ禍前と同様に実施することができた。	今後も、感染対策を講じながら継続的に実施する。			
			おはなし会ほか（☆）	図書館への興味を持ってもらうため読み聞かせや、おはなし会ほか、各種親子交流事業の実施	児童青少年課	子育てひろば・乳幼児のつどい・その他乳幼児向け事業参加人数	18,825人	22,002人	18,135人	18,904人	コロナ禍以前と同じように事業を実施した。コロナ禍前と比較しても人数はほぼ横ばいで推移している。	利用者のニーズを踏まえながら取り組みを継続していく。			
					子ども家庭センター	ひろば内での遊びのプログラムとして、読み聞かせや紙芝居を実施	17人/2回	36人/3回	82人/7回	38/3回	人数制限緩和して実施した。他の事業との兼ね合いにより3回の実施となった。	他の事業との兼ね合いで実施回数が増えたり減ったりする可能性がある。引き続きより参加しやすい内容を検討していく。			
			青少年のための科学の祭典（☆）	青少年に科学に親しんでもらうため、科学技術等の分野の実験や工作を一堂に集めたイベントを実施	生涯学習課	夏休学生徒作品展来場者数	368人	263人	405人	約4,000人	令和5年度より、会場をコロナ前の学芸大学に戻して実施したため来場者数が増加した。	引き続き、事務局と連携し事業を継続していく。			
			子ども家庭支援センター事業（☆）	子どもに関する相談窓口の設置。子育てひろばにおける親子に向けた居場所の提供と事業の実施	子ども家庭センター	①総合相談事業 ②親子あそびひろば事業	①延べ相談件数：4,414件 ②利用者数：10,133人	①延べ相談件数：5,429件 ②利用者数：10,441人	①延べ相談件数：5,452件 ②利用者数：14,133人	①延べ相談件数：6,013件 ②利用者数：17,592人	①令和5年度も増加し、引き続き高水準で推移している。 ②予約制の廃止等により3,000人以上増加している。	この間、両事業とも件数・利用者数が大きく増加し、今後も高水準での推移が見込まれることから、引き続き安定した事業運営を図る。			
			子育て情報の提供（☆）	市報、ホームページ、子育てに関する総合冊子を活用するほか、民間の子育て支援サイト「のびのびの！」と連携し、子育て情報を提供	子育て支援課	—	—	—	—	—	評価する事業がない	評価する事業がない			
			(2) 子ども			家庭教育学級	P.T.Aと連携し、親子で様々な学習をしたり、保護者を対象とした子どもに関する講演会を開催	生涯学習課	講座開催学校数	3校	11校	12校	12校	昨年度と同数の開催となった。	引き続き、PTAと連携し恒常的な開催を目指していく。
						思春期子育て講座	P.T.Aと連携し、思春期の子どもを持つ保護者等を対象とした子育て講座を開催	生涯学習課	講座開催学校数	3校	7校	10校	6校	昨年度より2校少ない開催となった。	引き続き、PTAと連携し恒常的な開催を目指していく。

施策の方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標） （各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和5年度評価	令和3年度～令和5年度の取組みを踏まえた今後の計画・展望など
		青少年の居場所や体験機会の提供	校庭開放	児童・生徒及び幼児の安全な遊び場として、土日等に市立小学校の校庭を開放	生涯学習課	遊び場開放の開放日数	0日	0日	0日	13回	コロナによる中止から年度途中より再開を行った。	コロナが明け、事業の再開を本格的に行い実施回数を増やしている。
			多世代が参加する講座の開催	子ども体験講座や、子ども囲碁教室など、多世代が交流しつつ、地域での居場所を有する講座を実施	公民館	青少年教育事業・世代間交流の推進（講座回数）	6回	7回	6回	7回	感染症対策は行いつつもコロナ前の規模で実施。	ポストコロナにおいて、現状を踏まえ更に必要とされる事業へと今後も改革していく。
			学童収穫体験	市立小学生による市内産農産物の収穫体験	経済課	収穫体験の参加者数	1,690人	1,763人	1,915人	1,822人	収穫体験を通じて、土にふれあい、収穫の喜びを味わう中で、身近な農への関心を高める機会とした。	今後も継続して実施していく。
			消費者スクール	消費者教育を行うため、市内小学校で消費者スクールを実施	経済課	消費者スクール参加人数	276人	987人	748人	491人	コロナが互換になり学校の活動が活発になった影響で講座の開催を断られる件数が増える中、複数校で対面講座を実施することができた。	消費者教育を行うため、今後も継続して実施していく。
			児童館事業	児童館において各種事業の実施	児童青少年課	来館者人数	51,840人	70,090人	70,990人	88,479人	コロナ禍前の状況と同じように事業を実施した。来館者数はコロナ前における人数よりも増加しているものの、コロナ前前の水準よりも少ない状況である。	利用者のニーズを踏まえながら取り組みを継続していく。
			移動児童館（わんぱく号）等	移動児童館による子どもたちの自然体験を目的とした野外行事の実施	児童青少年課	参加人数	210人	291人	277人	290人	コロナ前と同じように事業を実施した。コロナ前と比較しても人数はほぼ横ばいで推移している。	利用者のニーズを踏まえながら取り組みを継続していく。
			体験講座等	児童館における野外事業わんぱく団、夏期クラブ、体験講座事業等の実施	児童青少年課	わんぱく団及び小学生以上対象事業参加人数	3,980人	5,573人	5,959人	7,656人	コロナ前と同じように事業を実施した。事業が復活したことで参加人数も回復してきている。	利用者のニーズを踏まえながら取り組みを継続していく。
			冒険遊び場事業	「子どもが自由な発想で自由に遊ぶ」冒険遊び場（フレックパーク）事業の実施	児童青少年課	参加人数	5,434人	10,678人	11,944人	15,629人	コロナ前と同じように事業を実施した。事業が復活したことで参加人数も回復してきている。	利用者のニーズを踏まえながら取り組みを継続していく。
			子ども緑日	児童館における子ども緑日等の実施	児童青少年課	参加人数	0人	266人	286人	1,184人	コロナ前と同じように事業を実施した。事業が復活したことで参加人数も回復してきている。	利用者のニーズを踏まえながら取り組みを継続していく。
			市民まつり子ども部門行事	市民まつり子ども部門として、子ども緑日等を開催	児童青少年課	参加人数	0人	0人	0人	2,592人	久しぶりの行事再開となった。	市民まつりが中止となったため、今後の開催予定は未定となっている。
			子ども週間行事	子ども週間（5/1～7）に子どもたちの健やかな成長を願う行事を実施	児童青少年課	参加人数	0人	0人	1,164人	1,431人	コロナ前と同じように事業を実施した。事業が復活したことで参加人数も回復してきている。	地区委員と連携の上、事業を継続していく。
			中学校生企画行事等	中学生を対象とした行事の開催、児童館行事のボランティア活動	児童青少年課	中学生対象事業参加人数	533人	914人	855人	1,599人	コロナ前と同じように事業を実施した。事業が復活したことで参加人数も回復してきている。	中・高校生の居場所や意見表明の場として事業を充実していく。
			意見箱の設置	児童館4館にそれぞれ意見箱を設置し、各館で事業に反映	児童青少年課	意見箱投書数	277件	105件	92件	122件	投書数はコロナ前以前の水準よりも減少している。	意見を言いやすい環境を整えるながら、子どもの意見を取り入れるための一つの方法として取り組みを継続する。
			清里山荘自然体験等（☆）	自然環境の中で心身共に健全な育成を図ることを目的とした宿泊施設。自然体験教室、バスツアー等を実施	生涯学習課	天体教室参加者数	14人（1回）	167人（6回）	104人（4回）	76人（3回）	コロナによる中止はなかったが、10回計画のうち7回は天候不良や参加者なしのため中止となった。	引き続き、清里の豊かな自然環境を生かした体験教室を実施し、市民の利用促進に努める。
			スポーツ開放事業（☆）	有効的な事業実施の検討及びプール無料開放の実施	生涯学習課	スポーツ開放校事業参加者数 プール無料開放（指定管理者）参加者数	396人（19回） 1,564人	1,337人（64回） 774人	3,392人（145回） 1,849人	3,065人（145回） 1,820人	スポーツ開放事業は開催回数は同じだが参加者数が減った。プール無料開放は若年の減となった。	情報発信等、利用拡大に向けた取組を検討する。
			学校訪問（☆）	図書館職員が市立小学校を訪問し、小学1年生に図書館についての説明会を実施	図書館	参加人数	856人	1,150人	1,067人	1,055人	市立小学校9校の1年生を対象に実施した。	引き続き学校や家庭での読書活動の啓発、学校との連携促進等に努める。
			図書館事業	個人への圖書の貸出のほか、学校や団体への貸出、おはなし会等のイベントの実施が内容のため、1-2ヵ月で評価する	図書館	—	—	—	—	—	—	—
		公民館事業	市民や団体への生涯学習の拠点として、公民館各館において貸館事業を実施	公民館	子ども体験講座（講座回数）	4回	4回	4回	4回	2回連続講座を実施し、より深い講座内容を展開。	ポストコロナにおいて、現状を踏まえ更に必要とされる事業へと今後も改革していく。	

施策の方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標） （各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和5年度評価	令和3年度～令和5年度の取組みを踏まえた今後の計画・展望など
1～2 人生100年時代を築き生涯学習の推進（子どもから高齢者まで）			おはなし会ほか（☆）	図書への興味を持ってもらうため読み聞かせや、おはなし会ほか、各種親子交流事業の実施	児童青少年課	子育てひろば・乳幼児のつどい・その他乳幼児向け事業参加人数	18,825人	22,002人	18,135人	18,904人	コロナ禍と同じように事業を実施した。コロナ禍以前と比較しても人数はほぼ横ばいで推移している。	利用者のニーズを踏まえながら取り組みを継続していく。
			新春たこあげ大会（☆）	日本の伝統的な遊びであるたこあげの伝統を、子ども同士・家族の交流等を目的として実施	児童青少年課	参加人数	0人	340人	346人	379人	R5年度も体験形式で実施した。参加人数は微増となった。	R6年度以降も体験形式で実施していくこととなった。事業の実施にあたっては、実行委員会委員と調整を行いながら、事業を行っていく。
			青少年のための科学の祭典（☆）	青少年に科学に親しんでもらうため、科学技術等の分野の実験や工作を一堂に集めたイベントを実施	生涯学習課	夏休み生徒作品展来場者数	368人	263人	405人	約4,000人	令和5年度より、会場をコロナ前の学芸大学に戻して実施したため来場者数が増加した。	引き続き、事務局と連携し事業を継続していく。
			子ども環境ワークショップ	小学生を対象に、環境に関するテーマについて親子参加型のワークショップを開催し、日頃の生活の中で、環境保全を意識した行動につながる環境啓発を実施	環境政策課	子ども環境ワークショップ	—	2回	6回	2回	環境問題に対する普及啓発ワークショップを開催し、約100名の参加があった。また、令和5年度はSNSを活用してフォトコンテストを開催し、当初の想定を大きく上回る申し込みがあった。日常生活の中で環境保全につながる行動について学習し、環境保全に対する意識の啓発を図ることができた。	若い世代にも、より環境問題に興味を持ってもらうため、ワークショップ内容の工夫や身近な場所での開催など、多様な子どもたちが楽しめるような事業を計画・実施していきたい。
	（3） 幅広い世代に向けた学習機会の充実	市総合防災訓練	防災意識の向上、実際の震災対応に向けた総合防災訓練の実施	地域安全課	訓練参加者数	縮小開催 176人	中止	875人	1,176人	東京農工大学を会場として実施したことで学生の参加を促すことができた。また、訓練内容の見直しや周知方法の工夫を行った結果、一般参加者が前年度から増加し、一定の効果が現れた。	引き続き、総合防災訓練を実施していく中で、より様々な世代の市民に参加してもらうよう、訓練内容の見直しや周知方法の工夫等を行うことで、市民の防災意識の向上を図る。	
		防災講習会	防災力向上のための防災講習会の実施	地域安全課	講習会参加者数	中止	中止	31人	34人	参加者数は対前年3名増。今年度は医師会の先生を講師として招き「災害医療」をテーマに講演を行った結果、質問が多く挙がるなど関心の高さが伺え、学習機会の提供という点で一定の成果があった。	引き続き、自主防災組織を対象とした防災講習会を実施していく中で、内容については地域における課題や参加者のニーズを踏まえて検討し、更なる防災力向上を図る。	
		市民防犯講習会	防犯意識の向上のための講習会の開催	地域安全課	講習会参加者数	中止	中止	中止	23人	5年ぶりの開催となった。前年平成30年度より参加者数が少なかったが、特殊詐欺被害防止の実演劇、小金井警察署員による市内の犯罪情報についての講話など参加者の方には身近な犯罪について防犯意識を持っていただけた点において一定の成果があった。	引き続き、市民防犯講習会を毎年開催し、最新の防犯対策の情報を提供するなど、より多くの市民に防犯意識を広めたい。	
		交通安全の推進	交通安全推進のための春・秋の交通安全運動と秋の交通安全市民の集い（つどい）の実施	交通対策課	参加人数	交通安全街頭指導未実施 220人 集い未実施	交通安全街頭指導未実施 220人 集い未実施	交通安全街頭指導220人 集い未実施	交通安全街頭指導248人 集い500人	街頭指導及び市民の集いにおいて普及・啓発を図ることができた。	交通安全協会をはじめとして、警察、国分寺市の関係者と連携し、着実な普及啓発に努めていく。	
		消費者団体講師派遣	消費者団体が主催する講習会への講師派遣	経済課	講演会への参加者数	68人	43人	0人	0人	該当団体より申請がなかったため実施しなかった。	消費者教育を行うため、今後も継続して実施していく。	
		消費者講座	消費者の学習機会の提供のための消費者講座の開催	経済課	講座への参加者数	301人	298人	956人	993人	参加者が増加した。	消費者教育を行うため、今後も継続して実施していく。	
		消費者ルームまつり	消費者ルームの紹介と、市内の消費者に役立つ情報の発信	経済課	消費者ルームの参加人数	0人	0人	48人	—	人数制限を設けずに、市内の消費者に役立つ情報の発信するイベントを実施することができた。	今後も継続して実施していく。	
		消費生活展	市内の消費者に役立つ情報を提供し、消費者団体との情報交流を図る	経済課	消費生活展の参加者数	0人	0人	0人	—	人数制限を設けずに、市内の消費者に役立つ情報の発信するイベントを実施することができた。	今後も継続して実施していく。	

施策の方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標） （各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和5年度評価	令和3年度～令和5年度の取組みを踏まえた今後の計画・展望など
			起業相談・セミナー開催（☆）	東小金井事業創造センターを中心に、各関係団体と協力し、起業相談やセミナー開催支援に取り組む	経済課	特定創業支援等事業計画における創業相談件数	181件	188件	198件	156件	近年増傾向が続いていたが、R5年度はR4年度より42件の減となった。引き続き、広報等を充実させる。	今後も各関係団体と協力し、継続して実施していく。
			環境フォーラム・環境講座等の開催	環境に対する意識啓蒙のための環境フォーラム、環境講座等の開催	環境政策課	環境フォーラム	中止	1回	3回（3会場で実施）	2回（小金井 宮地楽器ホールで1回、市民会館新式木ホールで1回）	意見交換会（市民会館新式木ホール）、市民団体活動紹介会を展示・関係者ワークショップ・車座トーク・環境賞受賞作品展示など（小金井 宮地楽器ホール）の企画を実施し、延べ1,239名の来場があった。子どもから大人まで多角的に環境啓蒙を図ることができた。	令和5年度は環境賞等の受賞作品の展示を行ったこともあり、家族での来場が非常に多かった。次年度以降は、一度来場された方が再びしたくなるような、より魅力的な企画を検討していきたい。
			クリーン野川作戦	野川清掃活動等の実施を通じた、野川流域の環境保全と啓蒙	環境政策課	クリーン野川作戦	中止	中止	1回	1回	令和4年度より、野川環境フィールドワークと名称を変え、10月に実施。従来の清掃活動に加え、水辺の自然撮影や野川の生き物観察会等を実施し、野川流域の環境保全について考える機会を作ることができた。	より多くの市民に参加いただくため、野川周辺の清掃活動だけではなく、その前後に子どもたちも楽しめるような取り組みを検討していきたい。
			野川地区自然再生協議会	生物の生息環境整備を主体とした整備	環境政策課	野川第一・第二調節池地区自然再生協議会	開催	開催	開催	開催	東京都北多摩南部建設事務所が事務局として開催している野川第一・第二調節池地区自然再生協議会に出席し、地元自治体の責務を果たした。	引き続き、野川第一・第二調節池地区自然再生協議会に出席し、地元自治体の責務を果たす。
			ごみ処理施設見学会	都内の可燃ごみ処理施設等を見学し、ごみ処理の理解を深める	ごみ対策課	参加人数	実施なし	実施なし	実施なし	7人	新型コロナウイルスが5類に移したことで、4年ぶりに実施することができた。	実施時期が10月の平日ということもあり、参加人数が想定より少なかった。今後は夏休み期間に実施するなど参加人数の増を図りたい。
			産業祭り（農業祭）	都市における農業の役割の理解等を目的に、市内で生産された農産物の品評会や即売会の実施	経済課	—	—	—	831点	936点	農・商工・観光が一体となったイベント「ここがおい産業まつり」を開催した。市内農産物の品評会や農産物の展示、即売、宝船の作成、市内農産物の品評会や農産物の展示、即売、宝船の作成、第3回となる農業絵画コンクールの作品展示を行うとともに入賞作品を使用した食育カレンダーを作成し、市内公立小学校等に配布した。	今後も継続して実施していく。
			一日生活教室	地元野菜を使った料理教室の開催	経済課	一日生活教室参加者数	0人	0人	0人	15人	地元生産者に講師を依頼して実施し、新鮮で安全な地元野菜を周知することができた。	安全で安心できる食生活の実現に向け、新鮮で安全な地元野菜を市民に周知し、消費者教育の啓蒙推進をはかるため、今後も継続して実施していく。
			市民農園	市民を対象として、区画で野菜等を栽培することを通じて農業への親しみを育む	経済課	利用区画面数	164区画	191区画	241区画	241区画	令和4年度に1園開園し、6農園となった。園芸を通じて土に親しみ、生産の喜びを味わい、市民相互の交流を深めてより豊かな余暇生活の場として提供できた。	令和6年度に1園開園（50区画）し、1園（約100区画）整備する。
			社会を明るくする運動（☆）	犯罪や非行のない社会作りのための推進活動や、啓発イベントにおける中学生ボランティア活動	地域福祉課	標語の募集	34件	27件	33件	38件	市内に在住・在学・在勤の方を対象に少年の非行防止、健全育成にふさわしい標語を募集し多くの標語が集まった。	評価指標の再考も含め、計画の基本理念・目標や施策の方向性と事業内容を照らし合わせた検討が必要。
			消費生活相談（☆）	消費者トラブルの被害救済及び未然防止のための相談窓口の開設	経済課	消費生活相談件数	940件	751件	800件	682件	相談件数としては減少したが、消費者トラブルの多様化・悪質商法の巧妙化に対応して被害救済や未然防止に尽力することができた。	消費者トラブルの被害救済及び未然防止のため、今後も継続して実施していく。
			市民まつり（☆）	地域の方々の演奏、伝統文化、商工業、多岐にわたる啓発活動など、地域の交流への貢献	コミュニティ文化課	—	—	—	—	—	定量的に比較できるものがない。	令和5年度はまつりを再開したが、今後の運営方法等を見直していく必要がある。
			清里山荘自然体験等（☆）	自然環境の中で心身共に健全な育成を図ることを目的とした宿泊施設。自然体験教室、バスツアー等を実施	生涯学習課	天体教室参加者数	14人（1回）	167人（6回）	104人（4回）	76人（3回）	コロナによる中止はなかったが、10回計画のうち7回は天候不具合や参加者なしのため中止となった。	引き続き、清里の豊かな自然環境を生かした体験教室を実施し、市民の利用促進に努める。

施策の方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業(指標)(各担当課で設定)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和5年度評価	令和3年度～令和5年度の取組みを踏まえた今後の計画・展望など
			学校施設の開放(☆)	学校施設(会議室、体育館等)を開放し、社会教育のために活用	学務課 庶務課	会議室等の施設開放利用状況(小金井市立学校開放用会議室等実施要綱)	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	体育館の開放に係る運用が各小学校長に委任されているため、個々の施設の運用については各校の実態を踏まえつつ今後も適切に対応する。	体育館の開放に係る運用が各小学校長に委任されているため、個々の施設の運用については各校の実態を踏まえつつ今後も適切に対応する。
		(4) 図書館における学びの推進	図書館資料の提供	図書館資料の貸出、閲覧	図書館	個人貸出総数	793,883冊	993,051冊	933,556冊	879,784冊	新型コロナウイルスの5類移行により行動制限がなくなったことから貸出数は減少した。	限りある書架の中蔵書の保存方法が課題である。蔵書の購入と除籍の在り方について見直す。
			団体貸出	学級文庫や地域団体等への圖書の貸出	図書館	団体貸出総数	12,015冊	19,137冊	22,468冊	22,901冊	学級文庫団体貸出はインターネット受付を開始し貸出を増やすことができた。	引き続き各学校及び団体の支援に努める。
			学校訪問(☆)	図書館職員が市立小学校を訪問し、小学1年生に図書館についての説明会を実施	図書館	参加人数	856人	1,150人	1,067人	1,055人	市立小学校9校の1年生を対象に実施した。	引き続き学校や家庭での読書活動の啓発、学校との連携促進等に努める。
			講演会、読書会等(☆)	図書に興味を持ってもらうための講演会や、読書に親しむための動機付けとなる事業の開催	図書館	各館のイベント回数及び参加者数	47回/485人	54回/529人	64回/654人	75回/956人	行動制限がなくなったことから参加人数を増やすことができた。回数も増やすことができた。	今後も本に触れる喜びや読書の楽しさにつながるようなイベントを今後も実施していく。
			参考・地域・行政資料の充実(☆)	調査研究のための参考資料や地域資料、各課で作成された行政資料等を、閲覧・保存のために収集	図書館	参考資料や地域資料、行政資料等の収集数	28,753冊	29,184冊	29,445冊	29,545冊	—	—
			おはなし会(☆)	絵本や物語の世界に親しんでもらい、図書館へ来館する習慣づけとなるよう、おはなし会を定期的に行う	図書館	おはなし会参加人数(乳幼児向け以外の各館のおはなし会)	12回/117人	62回/565人	109回/1,080人	108回/1,017人	令和4年度に引き続きオンライン開催を行った。	おはなし会を定期的に行い、図書館へ来館する習慣づけを目指す。
			ハンディキャップサービス(☆)	録音図書や点字図書の作成、対面朗読サービス、宅配サービスの実施	図書館	録音図書や点字図書の作成数、対面朗読サービス実施数、宅配サービス実施数	作成：点訳4点、デージー4点 対面：3回 宅配：49回	作成：点訳3点、デージー5点 対面：4回 宅配：63回	作成：点訳3点、デージー6点 対面：2回 宅配：85回	作成：点訳4点、デージー8点 対面：7回 宅配：65回	来館困難者や、音訳、点訳図書利用者を対象としており、令和4年度と比べて対面朗読の回数が増加したが、宅配は減少した。	来館困難者や、音訳、点訳図書利用者を対象としており、今後もハンディキャップサービスの周知等を行う。
			ボランティア育成支援(☆)	音訳及び点訳及びおはなしボランティアの育成のための講習会等を開催	図書館	音訳及び点訳等のボランティア育成講習会実施数及び参加者数	10回/延べ98人	—	6回/延57人	12回/延95名	新型コロナウイルス蔓延により中止していた本の修理講習会を開催することができた。	ボランティア団体とはおはなし会や点訳、音訳等で図書館事業と関わっていることから、引き続きボランティア育成を支援していく。
			他自治体との相互利用(☆)	武蔵野市、三鷹市、西東京市、府中市との図書館施設の相互利用の実施	図書館	協定自治体数	4市	4市	5市	5市	令和5年3月から小平市も新たに協定市に追加されたことから、多くの市外利用があった。	図書館の相互利用を実施し、市民の自主的な学習活動の場を広げ、教養の向上及び文化の発展に寄与していきたい。
			大学図書館との連携(☆)	市民が利用できるよう東京農工大学図書館(小金井・府中)、東京経済大学図書館等と連携を行う	図書館	大学図書館との連携利用数	1件	1件	2件	275件	新型コロナの5類移行により大学の外部利用が再開し、市民の大学図書館利用回数が増加した。	今後とも各大学図書館と連携し、市民の調査研究のための大学図書館利用を支える。
			図書館だよりの発行(☆)	図書館で実施しているイベントや活動について掲載した「図書館だよりの発行」	図書館	図書館だよりの発行数	6回	5回	6回	6回	今後ともイベントや展示等、図書館の情報を広く周知していく。	今後ともイベントや展示等、図書館の情報を広く周知していく。
			広報活動(☆)	図書館の情報を広く周知するため、図書館からのお知らせやイベント情報等について、図書館だよりのHP、ツイッターから情報発信	図書館	図書館ホームページ更新数及びTwitter更新数	HP54回 /Twitter17回	HP112回 /Twitter112回	HP87回 /Twitter124回	HP75回/Twitter95回	イベント情報周知のため、HPの掲載とTwitter掲載をセットで実施した。	今後ともイベントや展示等、図書館の情報を広く周知していく。
			電子書籍サービス(☆)	電子書籍の貸出及び充実	図書館	電子書籍貸出総数	4,291冊	10,399冊	10,525冊	9,525冊	新型コロナの5類移行により行動制限がなくなったことから電子書籍貸出数は減少した。	電子書籍のより有効な活用を目指し、利用者の拡大、購入計画の見直しを行う。
		(5) 公民館を法	各種講座	生活課題、現代的な課題、人権、男女共同参画の課題などを学ぶための各種講座を開催(成人学校、市民アカデミー、市民講座、市民がつくる自主講座等)	公民館	市民アカデミー(講座回数)	8回	13回	15回	13回	感染予防対策は行いつつもコロナ前の規模で実施。	現状を踏まえ、他の講座や必要性など様々な考慮し、公民館事業全体としての事業の見直しが必要。
			成人大学講座	専門的な知識を学ぶための各種講座を開催	公民館	成人大学講座(講座回数)	6回	6回	6回	5回	例年通り、東京学芸大学及び東京農工大学(工学部)と連携して実施。	現状を踏まえ、他の講座や必要性など様々な考慮し、公民館事業全体としての事業の見直しが必要。

施策の方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標） （各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和5年度評価	令和3年度～令和5年度の取組みを踏まえた今後の計画・展望など
		用する字の推進	野菜づくり講座	野菜の栽培を通しての体験学習及び参加者の交流	公民館	菜園教室（講座回数）	36回	40回	43回	40回	感染予防対策は行いつつもコロナ前の規模で実施。	現状を踏まえ、他の講座や必要性など様々に考慮し、公民館事業全体としての事業の見直しが必要。
			生活日本語教室（☆）	外国籍市民の日本語学習支援と国際交流を図る	公民館	生活日本語教室（受講者数）	中止	中止	431人	1,010人	感染予防対策は行いつつもコロナ前の規模で実施。	ポストコロナにおいて、現状を踏まえ更に必要とされる事業へと今後も改革していく。
			国際交流イベント（☆）	他国の歴史や文化等を学び、体験を通じてその国を理解し、親睦を図る	公民館	国際交流イベント（講座回数）	4回	4回	4回	4回	感染予防対策は行いつつもコロナ前の規模で実施。	ポストコロナにおいて、現状を踏まえ更に必要とされる事業へと今後も改革していく。
			音楽鑑賞のつどい	公民館における音楽鑑賞会の実施	公民館	音楽鑑賞のつどい（実施回数）	2回	2回	2回	2回	感染予防対策は行いつつもコロナ前の規模で実施。	ポストコロナにおいて、現状を踏まえ更に必要とされる事業へと今後も改革していく。
			青年学級（みんなの会）（☆）	障がいのある方の自立のための学習活動と交流を図る学級の開催	公民館	青年学級（実施回数）	13回	11回	20回	20回	感染予防対策は行いつつもコロナ前の規模で実施。	現状を踏まえ、他の講座や必要性など様々に考慮し、公民館事業全体としての事業の見直しが必要。
			市民映画会	生きがいとふれあいのある文化創造の広場を目指した映画会の実施	公民館	市民映画会（実施回数）	4回	6回	6回	6回	感染予防対策は行いつつもコロナ前の規模で実施。	現状を踏まえ、他の講座や必要性など様々に考慮し、公民館事業全体としての事業の見直しが必要。
			利用団体のつどい（☆）	利用団体の活動発表の場（公民館各館によるまつりの実施）をつくり、団体と職員、団体同士の交流、親睦を図る	公民館	利用団体のつどい（来場者数）	中止	1589人	2597人	2,885人	感染予防対策は行いつつもコロナ前の規模で実施。	参加団体数を増やすため、利用団体への呼びかけ等積極的な取り組みが必要。
			こがねいパソコン相談室（☆）	市民の多様なニーズに合わせたパソコン相談	公民館	こがねいパソコン相談室（延べ利用者数）	333人	261人	409人	311人	感染予防対策をしつつ本館・真井南分館で実施。	ポストコロナにおいて、現状を踏まえ更に必要とされる事業へと今後も更新していく。
			月刊こうみんかんの発行（☆）	公民館で実施している講座や活動について掲載した「月刊こうみんかん」の発行	公民館	月刊こうみんかん（発行部数）	48,000部	48,000部	48,000部	42,000部	配布場所、部数を見直した結果、印刷部数が削減となった。	効率的な発行方式の改善、紙媒体以外の活用についてさらに検討が必要。
		(6) スポーツ・レクリエーション活動と健康づくりの推進	総合型地域スポーツクラブの支援	スポーツ振興、健康増進、文化芸術の振興、スポーツ・健康・文化の啓発を目的とした事業等の実施	生涯学習課	総合型地域スポーツクラブ実施事業（委託事業を含む）参加者数	6,348人	12,504人	14,344人	14,344人	新型コロナウイルスの影響による中止があったが、新規事業があったため、参加者数の増加に繋がった。	市民のスポーツ振興に資するため引き続き実施する。
			市民体育祭の実施	市内外スポーツ施設、大学施設等も利用した市民体育祭の開催	生涯学習課	市民体育祭 実施種目数・参加者数	中止	15種目/4,764人	27種目/6,223人	28種目/6,569人	開催地の気候の影響による中止があったがおおむね予定通り開催し多くの参加を得た。	市民のスポーツ振興に資するため引き続き実施する。
			レクリエーション事業	小金井市スポーツフェスティバルを開催	生涯学習課	小金井市スポーツフェスティバル参加者数	中止	1,057人	1,537人	1,928人	定員を400から600人（午前・午後各300人）に増やしたことから参加者数が増えた。	市民のスポーツ振興に資するため引き続き実施する。
			水泳マラソン	水泳マラソンの実施	生涯学習課	水泳マラソン（指定管理者）新規登録者数	5人	3人	9人	16人	感染症対策や工事等の中止期間があったことから新規登録者数が増えたと推量される。	引き続き実施する。
			市代表選手の派遣	都民体育大会等に大会参加選手を派遣	生涯学習課	都民体育大会・都民生涯スポーツ大会・都民スポレク大会・市町村総合体育大会選手派遣数	62人	2人	271人	358人	各大会で種目数・参加者数ともに増減はあったものの都民生涯スポーツ・スポレクふれあい大会の派遣数増が影響し総じて派遣人数が増えた。	市民のスポーツ振興に資するため引き続き実施する。
			スポーツ教室	各種の年齢層に向けた各種スポーツ教室等の実施	生涯学習課	各種スポーツ教室委託事業（市民・シニア・選手派遣・スポフェスを除く）参加者数	1,370人	1,365人	1,603人	1,767人	令和4年度は施設の都合等で中止となった事業があったが令和5年度は予定通り実施したことから参加人数が増えた。	市民のスポーツ振興に資するため引き続き実施する。
			スポーツ体験等のための施設開放（☆）	学校施設（体育館等）や民間施設を開放してもらい、市民のスポーツ体験・交流のための活動の実施	生涯学習課	スポーツ開放校事業 参加者数 一中クラブハウス・一中テニスコート・南中テニスコート利用者数 総合学院テクスカレッジ体育館 参加者数	396人（19回） 2,455人 中止	1,337人（64回） 3,896人 中止	3,392人（145回） 8,254人 中止	3,065人（145回） 9,393人 449人	総合学院テクスカレッジは数年ぶりに開放を再開した。多くの方にスポーツ実施する施設を開放することができた。	市民のスポーツ振興に資するため引き続き実施する。

施策の方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標） （各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和5年度評価	令和3年度～令和5年度の取組みを 踏まえた今後の計画・展望など
			スポーツ開放事業（☆）	有効的な事業実施の検討及びプール無料開放の実施	生涯学習課	スポーツ開放事業 参加者数 プール無料開放（指定管理者）参加者数	396人（19回） 1,564人	1,337人（64回） 774人	3,392人（145回） 1,849人	3,065人（145回） 1,820人	スポーツ開放事業は開催回数（同じ）が参加者数が減となった。プール無料開放は若干の減となった。	情報発信等、利用拡大に向けた取組を検討する。
			健康づくりフォローアップ指導	メタボリックシンドローム予防教室、糖尿病予防教室、骨粗しょう症予防教室等の実施	健康課	健康作りフォロー指導	52人	64人	98人	111人	保険年金課所管の「健康チャレンジ」対象事業でもあり、多くの参加が見込めた。	骨粗しょう症予防教室の参加者が減少しているため、予防のための取組みが最も効果的な10代の子どもを子育て中の世代にも対象を広げて実施予定。
			健康講演会	健康に関することをテーマとした講演会の開催	健康課	歯科 医師 5回実施	医師43人	医師56人	医師89人	医師72人 歯科23人	生活習慣病、がん、運動器疾患、予防接種、心の健康についてのテーマで実施。歯と口の健康づくり、オーラル・フレイル、歯科疾患予防についてのテーマで実施。	生活習慣病、がん、こころの健康を軸に市民の関心が高いと思われるテーマで実施予定。歯科疾患予防や歯科治療、歯と口の健康づくり等市民に普及していきたいテーマにて実施予定。
			歯の健康	歯の検診や歯みがき講習等の行事の実施	健康課	歯の検診や歯みがき講習等の行事の実施	283人	257人	396人	374人	口腔がん検診、歯に関する展示物及び川柳、歯の工作、咀嚼力検査、位相差顕微鏡の観察、お口のお悩み相談、歯の紙芝居などを実施。	コロナ感染症拡大予防のため、一部事業内容を変更した。令和5年度は、開催場所を市民が保健センターから小金井宮地楽器ホールへ変更するなどの取組みを行った。口腔衛生についての啓発のため、今後も同様に実施予定。
			栄養集団指導	健康増進やテーマにあわせた栄養講義・調理実習等を実施	健康課	栄養講習会	実施回数3回 参加人数17人	実施回数6回 参加人数29人	実施回数6回 参加人数40人	実施回数5回 参加人数42人	骨折を防ぐ食事、親子でチャレンジ、健康食品を使って、高齢者の保護者のための食事、薄味に慣れよう、脂肪をたない食事のテーマで実施。栄養学はキャンセルにより中止。	親子でクッキング及び未健学児については、推進計画にもあり、毎年行っているが、残りについては、減塩のように国もテーマにしているものや備蓄などの時に必要とされているものなどを入れてきたが、今後もそのようにしていきたい。
			健康相談・保健相談（☆）	成人健康相談、栄養個別相談、乳幼児健康相談の実施	健康課	成人健康相談 栄養個別相談 乳幼児健康相談	成人12人 栄養27人 乳幼児613人	成人14人 栄養39人 乳幼児518人	成人18人 栄養18人 乳幼児720人	成人20人 栄養22人 乳幼児518人	成人健康相談は内科、眼科、整形外科、皮膚科などの医師による相談及び聴力検査を行い、例年通り実施できた。	成人健康相談は令和6年度からLINEでの周知を開始。参加者が増加している印象のため、今後もLINEでの周知を活用していく。
	（7） 高齢者の多様な学習の支援		シニアスポーツフェスティバル	シニア層の健康増進のため、シニアスポーツフェスティバルを開催	生涯学習課	シニアスポーツフェスティバル参加者数	中止	中止	818人	679人	各種目において増減はあるが全体としては参加者数が減となった。	市民のスポーツ振興に資するため引き続き実施する。
		高齢者いきいき活動（各種事業）	高齢者のいきいき、健康増進等のための講座の開催	介護福祉課	※講座開催は好評だが、事業自体を定量的には評価できない。	【講座開催回数】 33回 【延べ参加人数】 373人	【講座開催回数】 48回 【延べ参加人数】 528人	【講座開催回数】 56回 【延べ参加人数】 757人	【講座開催回数】 61回 【延べ参加人数】 933人	※定量的評価不可	引き続き、高齢者のいきいき、健康増進等のための講座の開催する。また、利用促進に向け、広報等の充実を図っていく。	
		高齢者農園	高齢者を対象として、区画で野菜等を栽培することを通じて農業への親しみを育む	経済課	※補助金であるため、定量的な評価はできない。	95区画	95区画	95区画	95区画	95区画	継続して高齢者の趣味活動を援助し、健康増進及び社会参加の場として提供できた。	今後も継続していく。
		高齢者学級	各公民館において、高齢者の学びと交流を進め時代に即した課題を連んだ講座を開催（生きがい広場、けやき学級、くりのみ学級、みどり・木の樹学級、はなみずき学級）	公民館	高齢者学級（開催回数）	60回	74回	79回	80回	感染予防対策は行いつつもコロナ前の規模で実施。	現状を踏まえ、他の講座や必要性など様々に考慮し、公民館事業全体としての事業の見直しが必要。	
		シルバー人材センターの支援（☆）	高齢者の就業機会の安定等を図るため、シルバー人材センターの事業費の補助を実施	介護福祉課	※補助金であるため、定量的な評価はできない。	【補助金交付額】 42,145,000円	【補助金交付額】 51,446,000円	【補助金交付額】 54,141,000円	【補助金交付額】 54,741,000円	※定量的評価不可	高齢者の就業の場、社会参加の場を提供するシルバー人材センターが引き続き安定運営できるように、補助金の交付を行っている。	

施策の方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標） （各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和5年度評価	令和3年度～令和5年度の取組みを 踏まえた今後の計画・展望など
			悠友クラブ（老人クラブ）助成事業（☆）	会員のいきがい活動、ボランティア活動への支援として悠友クラブへの補助を実施	介護福祉課	※補助金であるため、定量的な評価はできない。	<悠友クラブ> 〔補助金交付額〕 4,352,700円 〔返還額〕 △1,016,246円	<悠友クラブ> 〔補助金交付額〕 4,295,700円 〔返還額〕 △783,675円	<悠友クラブ> 〔補助金交付額〕 4,288,900円 〔返還額〕 △88,933円	<悠友クラブ> 〔補助金交付額〕 4,286,200円 〔返還額〕 △51,982円	※定量評価不可	令和3年度～令和5年度までは、コロナ禍の影響により、老人クラブの活動に自粛する傾向があり、それに伴う返還金も発生したが、今後は、老人クラブの活動が活性化されることで予想されるので、地域社会において、より一層健康づくりや社会奉仕活動を行えるよう支援していく。
1-3 共生社会における 生涯学習の推進	(8) 障がい者の生涯学習と交流の推進	心身に障がいのある児童・生徒の地域活動促進事業 障がい者（児）水泳教室 青年学級（みんなの会）（☆） ハンディキャップサービス（☆） 声の広報（☆）	土曜日に心身に障がいのある児童・生徒を対象としたスポーツ活動、文化活動等の実施 スポーツの楽しさを体感し、体力向上、交流促進のため、障がい者（児）水泳教室を開催 障がいのある方の自立のための学習活動と交流を図る学級の開催 録音図書や点字図書の作成、対面朗読サービス、宅配サービスの実施 視覚障がいのある方を対象に、市報を音訳したCDまたはデジタルCDを送付	生涯学習課 生涯学習課 公民館 図書館 広報秘書課	水泳教室等の実施回数 障害者（児）水泳教室参加者数 青年学級（延べ参加者数） 録音図書や点字図書の作成数、対面朗読サービス実施数、宅配サービス実施数 年度末時点の送付総数	9回 中止 155人 作成：点訳4点、デジタル4点 対面：3回 宅配：49回	9回 中止 173人 作成：点訳3点、デジタル5点 対面：4回 宅配：63回	18回 中止 390人 作成：点訳3点、デジタル6点 対面：2回 宅配：85回	18回 26人（4回） 390人 390人 16人	新型コロナウイルスの影響が小さくなったことから実施回数が増加した。 数年ぶりに開催し障がい者の方に水泳の機会を提供した。 感染予防対策は行いつつもコロナ前の規模で実施。 来館困難者や、音訳、点訳図書利用者を対象としており、令和4年度と比べて対面朗読の回数が増加したが、宅配は減少した。 住居拠点を移すなどの理由で配布停止を希望される方がいる一方、新たに対象となる方に個別で利用案内を行うことで利用者増につながった。市ホームページにも音源を掲載している。	障がいのある子どもたちの地域活動を促進するため引き続き実施する。 市民のスポーツ振興に資するため引き続き実施する。 現状を踏まえ、他の講義や必要性など様々なことを考慮し、公民館事業全体としての事業の見直しが必要。 来館困難者や、音訳、点訳図書利用者を対象としており、今後もハンディキャップサービスの周知等を行っていく。 電話による案内・市報掲載等により、さらなる利用者増に努める。	
	(9) 暮らしやすい環境づくりのための学習	男女平等教育推進 男女共同参画シンポジウム 国内研修事業参加助成 こがねいパレットの開催 小金井平和の日記念行事 国際交流事業 生活日本語教室（☆）	各校において、男女平等を意識して教育活動へ取り組む 男女共同参画の意識啓発のため男女共同参画シンポジウムを開催 男女平等意識の高揚を図るため、男女共同参画社会の形成の促進に係る会議等に参加する市民に参加費用の一部を補助 男女共同参画の意識啓発のため、市民実行委員による「こがねいパレット」の開催 3月10日の小金井平和の日に合わせ、平和意識の高揚を図るため記念行事を開催 市内の国際交流団体と連絡会や日本語スピーチコンテスト等を行う 外国籍市民の日本語学習支援と国際交流を図る	指導室 企画政策課 企画政策課 企画政策課 広報秘書課 コミュニティ文化課 公民館	参加者数 申請者数 参加者数 参加者数 参加者数 国際交流事業参加者数 生活日本語教室（延べ参加者数）	— — 0人 57人 — 39人 中止	— — 0人 29人 — 30人 中止	— — 0人 26人 — 39人 431人	— 20人 0人 21人 — 156人 1,010人	定量的に比較できるものがない。 募集人数は昨年度と同規模で実施、参加者も昨年度比4名増となった。アンケート結果も参加者の84%が「良かった」と評価したため、男女共同参画の意識啓発を図ることができた。 昨年度同様、事業周知に努めたが、申請者がいなかった。 前年と比べ定員を増やしたが、参加者数は伸び悩んだ。アンケートの結果では、「良かった」と回答した方が8%と満足度が高く、昨年度同様男女共同参画の意識啓発を図ることができた。 令和4年度は感染症対策として定員を減らして開催したが、令和5年度は定員を通常に戻し開催した。 新型コロナウイルスの影響で開催を見送っていた各事業を再開した。 感染予防対策は行いつつもコロナ前の規模で実施。	引き続き、男女平等を意識した教育活動に取り組む。 男女共同参画社会基本法や小金井市男女平等基本条例の求めに応じ、引き続き男女共同参画施策の周知・啓発を図る。 市報、ホームページ、からたいへ掲載し、周知に努めたが、過去数年申請者がいない。制度そのものの在り方も含め検討する必要がある。 引き続き市民実行委員の企画により男女共同参画の意識啓発に資するイベントを行いたい。 平和意識の高揚を図るため、継続的に啓発することが重要である。 コロナ禍において協力団体の体制も変化している中で各事業の在り方も再検討し、よりよい交流の場の提供を図る。 ポストコロナにおいて、現状を踏まえ更に必要とされる事業へ今後とも改革していく。	

施策の方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標） （各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和5年度評価	令和3年度～令和5年度の取組みを踏まえた今後の計画・展望など
1-4 「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びの推進	(10) オンラインを活用した多様な学習機会づくりの推進	国際交流イベント（☆）	他国の歴史や文化等を学び、体験を通じてその国を理解し、親睦を図る	公民館	国際交流イベント（取り上げた国の数）	1か国	2か国	1か国	2か国	感染症対策は行いつつもコロナ前の規模で実施。	ポストコロナにおいて、現状を踏まえ更に必要とされる事業へと今後も改革していく。	
		女性総合相談事業（☆）	様々な悩みや問題を抱えている相談者に対して、カウンセラーに相談できる場を提供し、必要に応じた情報提供を行う	企画政策課	延べ相談件数	135件	108件	142件	149件	昨年度比+7件となり、年間受入可能枠の84%と高い利用率となった。悩みや問題を抱える女性への支援の一助となっている。	引き続き事業周知に努め、悩みや問題を抱える女性への支援の充実に努めたい。	
		男女共同参画情報誌の発行（☆）	男女共同参画に関する情報を掲載した「かたらい」の発行	企画政策課	発行部数	5,200部	5,200部	4,480部	4,200部	「かたらい58号」では「アンコンシャス・バイアス～無意識の思い込み～」を特集テーマとして記事を掲載。 「かたらい59号」では「そもそも「男女共同参画」ってなんだろう？」を特集テーマとして記事を掲載。それぞれ市内施設等へ配架し、多くの市民の方に男女共同参画の情報発信を行うことができた。	引き続き市民編集委員による記事の企画・編集を通じて多くの市民に男女共同参画の情報発信として発行していきたい。	
		電子書籍サービス（☆）	電子書籍の貸出及び充実	図書館	電子書籍貸出総数	4,291冊	10,399冊	10,525冊	9,525冊	新型コロナウイルスの5類移行により行動制限がなくなったことから電子書籍貸出数は減少した。	電子書籍のより有効な活用を目指し、利用者の拡充、購入計画の見直しを行う。	
		ICTを活用した公民館主催事業の実施（☆）	ICTを活用し、公民館主催事業等の学習機会の多様化を進める	公民館	オンライン併用講座（講座回数）	0回	1回	5回	4回	講座管理システムを導入し、講座配信に係る試行運用を行った。	ポストコロナを踏まえ効率的・効果的な方法を行った。	
		こがねいパソコン相談室（☆）	市民の多様なニーズに合わせたパソコン相談	公民館	こがねいパソコン相談室（延べ利用者数）	333人	261人	409人	311人	感染症予防策をしつつ本館・真井南分館で実施。	ポストコロナにおいて、現状を踏まえ更に必要とされる事業へと今後も更新していく。	
		広報活動（☆）	広く図書館の情報を周知するため、図書館からのお知らせやイベント情報等について、図書館だよりやHP、ツイッターから情報発信	図書館	図書館ホームページ更新数及びTwitter更新数	HP54回/Twitter17回	HP112回/Twitter112回	HP87回/Twitter124回	HP75回/Twitter95回	イベント情報周知のため、HPの掲載とTwitter掲載をセットで実施した。	今後ともイベントや展示等、図書館の情報を広く周知していく。	
市ホームページ・SNS（☆）	広く市の情報を周知するため、市からのお知らせやイベント情報、市政情報等について掲載	広報秘書課	アンケート（市長への手紙）による、市報やホームページなどで必要な行政情報が入手できていると感じる市民の割合	—	61.50%	58.70%	56.40%	様々な広報媒体で行政情報の発信を行っているものの、数値は下がっている。特に市報及びホームページにおいて、新型コロナウイルス感染症に関する情報が膨大・複雑となり、必要な情報が入手しにくいと受け止められたことが要因であると分析している。多くの市民が求めている情報を分析したうえで効果的・効率的に掲載することが必要であった。一方で、ツイッターについては、庁内におけるツイッターの運用が浸透し、市民の方にも市公式ツイッターについて周知が進んだものと考えている。	誰もが容易に情報を入手できるようなホームページ機能（申請書のダウンロード、検索機能など）の使い易さの向上に努める。			
公共施設予約など市民利用端末の整備（☆）	オンラインによる公共施設予約システムの利用により、対面申請のリスクを減らし、自宅等で予約できる環境を整備	生涯学習課	—	—	—	—	—	—	引き続き実施する。			
消費者講座（WEB講座）	消費者の学習機会の提供のための消費者講座を、オンラインを活用したWEB講座で開催	経済課	消費者講座への参加人数	0人	0人	31回（アーカイブ配信）	129回（アーカイブ配信）	一般向け消費者講座でアーカイブ配信を実施した。	開催方法については、今後の情勢によって柔軟に展開していく。			
消費者スクール（WEB講座）	消費者教育を行うため、市内小中学校で消費者スクールを、オンラインを活用したWEB講座で開催	経済課	消費者スクール参加人数	30人（ライブ配信）11回（動画配信）	401回（動画配信）	557人（ライブ配信）144回（動画配信）	23人（ライブ配信）115回（動画配信）	消費者被害の未然防止の啓発内容の動画を配信した。	開催方法については、今後の情勢によって柔軟に展開していく。			

施策の方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標） （各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和5年度評価	令和3年度～令和5年度の取組みを踏まえた今後の計画・展望など							
2 地域と共に つくる生涯学習	2-1 学校・地域が連携した生涯学習活動の推進	(1-1) 地域と学校の連携による活動	地域学校協働活動	放課後の活動や安全確保、授業補助や課外活動の支援等を地域住民等の参画を得て推進するとともに、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る	生涯学習課 公民館	地域未熟参加児童数	390人	922人	2,584人	6,673人	実施校が4校→9校に増えたことに加え、児童にも定着してきたため参加者が増えた。	地域コーディネーターと連携し、各学校のニーズに合った地域学校協働活動事業を推進していく。							
			コミュニティ・スクール	学校運営協議会が中心となって、教育活動における学校・家庭・地域相互の連携・協力の推進を図り、「社会に開かれた教育課程」を実現していきます。	指導室	—	—	—	—	—	—	定量的に比較できるものがない。	全校に学校運営協議会が設置されたので、地域と連携した教育活動の充実を図っていく。						
			子どもを見守る家（カンガルーのポケット）	地域で子どもを守るための「子どもを見守る家（カンガルーのポケット）」の募集等を行う	指導室	—	—	—	—	—	—	—	—	定量的に比較できるものがない。	引き続き募集を行っていく。				
			学校における地域人材活用	学校運営協議会、地域学校協働活動本部とともに学校の教育活動の充実や地域ぐるみで子どもを育てていく環境を構築	指導室	—	—	—	—	—	—	—	—	—	定量的に比較できるものがない。	全校に学校運営協議会が設置されたので、地域と連携した教育活動の充実を図っていく。			
			学校ボランティア（☆）	教育活動の充実のため、学習指導補助等の学校ボランティアを派遣	指導室	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	定量的に比較できるものがない。	引き続きボランティアの充実を図っていく。		
			スポーツ体験等のための学校施設等の開放（☆）	学校施設（体育館等）や民間施設を開放してもらい、市民のスポーツ体験・交流のための活動の実施	生涯学習課	スポーツ開放校事業 参加者数 一中クラブハウス・一中テニスコート・南中テニスコート利用者数 総合学院テクノスカレッジ 体育館 参加者数	396人 2,455人 中止	1,337人 3,896人 中止	3,392人(145回) 中止	8,254人 中止	—	—	総合学院テクノスカレッジは数年ぶりに開放を再開した。多くの方にスポーツ実施する施設を開放することができた。	市民のスポーツ振興に資するため引き続き実施する。					
		子(1)も教室 放課後	放課後子ども教室	地域におけるすべての子どもに向けた放課後の安全・安心な居場所作りのための事業を行う	生涯学習課	放課後子ども教室の開催回数	281回	623回	1,268回	1,566回	—	—	—	—	—	—	—	—	
			ボランティアセミナーの開催（☆）	小金井市、小平市、国分寺市及び東京学芸大学との連携による放課後子ども教室等で活動するためのボランティア講座の開催	生涯学習課	講座受講者数	延べ640人	延べ923人	延べ491人	延べ575人	—	—	—	—	—	—	—	—	
			まなびあい出前講座	生涯学習の支援のため、市民に向けた行政の制度や事業の内容等の出前講座を開催	生涯学習課	出前講座実施件数、受講人数	7件/113名	11件/303名	14件/329名	19件、345人	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			こがねい市民講師登録	生涯学習に関係する講師ができる人材の登録と登壇	生涯学習課	講師の登録人数	7人	7人	7人	9人	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			地域課題解決型学習の推進	公民館で得た学びの成果を地域課題解決に向けた取組へつなげるための支援の実施	公民館	市民講座（講座回数）	42回	52回	61回	62回	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2-2 学びの継続と成果の活用 の推進	(1-3) 学びの成果の発表・自主的な学びや学びを	利用団体のつどい（☆）	利用団体の活動発表の場（公民館各館によるまつりの実施）をつくり、団体と職員、団体同士の交流、視聴を図る	公民館	利用団体のつどい（来場者数）	中止	1,589人	2,597人	2,885人	—	—	—	—	—	—	—	—		
		市民まつり（☆）	地域の方々の演芸、伝統文化、商工業、多岐にわたる啓発活動など、地域の交流への貢献	コミュニティ文化課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		参考・地域・行政資料の充実（☆）	調査研究のための資料や地域資料、各課で作成された行政資料等を、閲覧・保存のために収集	図書館	参考資料や地域資料、行政資料等の収集数	28,753冊	29,184冊	29,445冊	29,545冊	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		情報公開コーナー（☆）	各課で作成された行政資料等を、閲覧や貸出用として情報公開コーナーに設置	総務課	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		社会教育団体等への後援の実施	教育、学術、文化の向上普及のため、小金井市教育委員会の後援による実施	生涯学習課 図書館 公民館	後援の実施数（3課合計）	102件	122件	181件	293件	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2-3 地域団体や学校と	(1-4) 社会教育関係	社会教育団体への補助金の交付	社会教育団体への補助金を行い社会教育の推進を図る	生涯学習課	交付実施件数、金額	1件 20,000円 （申請承認件数12件）	2件 60,000円 （申請承認件数3件）	2件50,000円交付	4団体 110,000円	—	—	—	—	—	—	—	—		
社会教育団体等への後援の実施		教育、学術、文化の向上普及のため継続的に各団体への支援を実施する。	生涯学習課	申請件数はこの数年の中で一番多くなった。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

施策の方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標） （各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和5年度評価	令和3年度～令和5年度の取組みを踏まえた今後の計画・展望など	
その連携による学びの推進	主体・スポーツ団体等との連携・支援の充実	PTA連合会、スカウト協議会への補助金	各団体の活動を支援するため、補助金を交付	生涯学習課	補助金額	PTA150,000円 スカウト協議会33,250円	PTA150,000円 スカウト協議会31,500円	PTA150,000円 スカウト協議会31,500円	PTA連合会への補助金150,000円、スカウト協議会への補助金29,750円を交付	例年同様	今後も同レベルで推移していくと思われる。		
		スポーツ関係団体への補助金の交付	スポーツ振興を図るため、スポーツ関係団体の運営費・事業費の補助を実施	生涯学習課	—	—	—	優秀な成績を取ったスポーツ団体2団体へ補助金200,000円交付	団体申請件数が増えた	今後も同レベルで推移していくと思われる。			
		消費者団体補助	自主的な学習及び消費者のための情報の発信の支援に繋げるため、消費者団体に補助を実施	経済課	消費者団体の事業への補助額	205,285円	220,074円	218,401円	207,120円	新型コロナウイルスの影響により一部未実施の事業があった。	消費者団体の自主的な学習及び消費者のための情報の発信の支援に繋げるため、今後も継続して実施する。		
		観光まちおこし協会への補助	小金井市観光まちおこし協会が市内における魅力ある各種イベントを実施するための支援・補助を行う	経済課	観光まちおこし協会への補助額	26,011,114円	22,090,727円	22,641,167円	23,023,073円	R2年度から実施しているオープンベース活用事業は、コロナ禍においてもまちの賑わいを創出するために地域での小規模なイベントを実施してきたが、イベントが地域に定着してきており、コロナ収束においても継続していく事業である。	小金井市の観光まちおこしの推進に向け、今後も支援・補助を継続して実施する。		
		阿波おどり振興協議会への補助	小金井阿波おどり大会を開催するための支援・補助を行う	経済課	小金井阿波おどり大会を開催するための支援・補助を行う	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止・延期をしていたが、令和5年度は従来通りの日程で開催された。（実施日：7月22日（土）、23日（日））	従来のイベント実施に向けて、引き続き支援・補助を行いたい。		
		福祉団体補助事業	市内の福祉団体の自主活動の活性化と団体運営の充実を図るため、当該団体の運営費等の補助を実施	地域福祉課	補助団体数：8団体 補助金総額：437,873円	補助団体数：8団体 補助金総額：463,821円	補助団体数：8団体 補助金総額：611,513円	補助団体数：8団体 補助金総額：913,600円	福祉団体に対して補助金を交付することにより、社会福祉の増進に資することができた。	今後、他の自治体の動向も踏まえながら、福祉団体の運営費等の補助について、検討していく。			
		シルバー人材センターの支援（☆）	高齢者の就業機会の安定等を図るため、シルバー人材センターの事業費の補助を実施	介護福祉課	※補助金であるため、定量的な評価はできない。	[補助金交付額] 42,145,000円	[補助金交付額] 51,446,000円	[補助金交付額] 54,141,000円	[補助金交付額] 54,741,000円	※定量評価不可	高齢者の就業の場、社会参加の場を提供するシルバー人材センターが引き続き安定運営できるように、補助金の交付を行っている。		
		悠友クラブ（老人クラブ）助成事業（☆）	会員のいきが活動、ボランティア活動への支援として悠友クラブへの補助を実施	介護福祉課	※補助金であるため、定量的な評価はできない。	<悠友クラブ> [補助金交付額] 4,352,700円 [返還額] △1,016,246円 <悠友クラブ 連合会> [補助金交付額] 3,469,000円 [返還額] △721,612円	<悠友クラブ> [補助金交付額] 4,295,700円 [返還額] △783,675円 <悠友クラブ 連合会> [補助金交付額] 3,510,000円 [返還額] △666,572円	<悠友クラブ> [補助金交付額] 4,288,900円 [返還額] △88,933円 <悠友クラブ 連合会> [補助金交付額] 3,540,000円 [返還額] △170,665円	<悠友クラブ> [補助金交付額] 4,286,200円 [返還額] △51,982円 <悠友クラブ連合会> [補助金交付額] 3,540,000円 [返還額] 0円	※定量評価不可	令和3年度～令和5年度までは、コロナ禍の影響により、老人クラブの活動に自粛する傾向があり、それに伴う返還金も発生したが、今後は、老人クラブの活動が活性化されることとが予想されるので、地域社会において、より一層健康づくりや社会奉仕活動を行えるよう支援していく。		
		文化団体への支援（☆）	地域文化の発展のため、文化団体（文化協会、新能、市民文化祭実行委員会）への支援を実施	コミュニティ文化課	—	—	—	—	—	—	定量的に比較できるものがない。	地域文化の発展のため、引き続き各団体への支援を実施する。	
		小金井NPO法人連絡会	市内のNPO法人で構成されるNPO法人連絡会に参加し、連携強化を図る	コミュニティ文化課	—	—	—	—	—	—	—	定量的に比較できるものがない。	引き続きNPO法人連絡会と連携し、協働推進等に努める。
		東京学芸大学との連携協力の推進	東京学芸大学との協定を継続し、相互に教育活動の充実を図る	指導室	—	—	—	—	—	—	—	定量的に比較できるものがない。	引き続き連携を図っていく。
		大学との連携による研修事業の推進	現場体験型インターンシップ*（大学生の受け入れ）	職員課	受け入れ人数	0人	0人	1人	2人	令和5年度は、受入制限はせずに実施した。	令和3年度～令和5年度の受け入れ人数は多くなかったが、令和5年度以降インターンシップに関する問い合わせは増加しており、受け入れの体制を整えば今後の受け入れ人数も増加すると見込まれる。		
		小金井市民協働支援センター準備室	市民協働・市民活動に関する相談や市民活動団体リストの管理を行う	コミュニティ文化課	市民協働支援センター準備室の相談件数	201件	191件	171件	401件	引き続き市民協働・市民活動についての相談を実施する。	引き続き市民協働・市民活動についての相談を実施する。		

施策の方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標）（各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和5年度評価	令和3年度～令和5年度の取組みを踏まえた今後の計画・展望など	
2-4 郷土の歴史や芸術・文化に親しむ機会の充実	との連携		こがねい市民活動まつり	小金井NPO法人連絡会、小金井市民協働支援センター準備室、小金井ボランティア・市民活動センターとの共催で活動紹介や講演会等を実施	コミュニティ文化課	こがねい市民活動まつり参加者数	300人	300人	—	—	定量的に比較できるものがない。	令和4年度同様にNPO法人連絡会による講演会を実施した。	
			NPO派遣研修	市職員をNPO法人に派遣し、日頃の活動を体験・見聞する研修を実施	コミュニティ文化課	—	—	—	—	定量的に比較できるものがない。	引き続きNPO法人と連携し、職員の派遣研修を実施していく。	引き続きNPO法人と連携し、職員の派遣研修を実施していく。	
			学校ボランティア（☆）	教育活動の充実のため、学習指導補助等の学校ボランティアを派遣	指導室	—	—	—	—	定量的に比較できるものがない。	引き続きボランティアの充実を図っていく。	引き続きボランティアの充実を図っていく。	
	郷土の歴史や芸術・文化に親しむ機会の充実	（1）6 郷土資源を活用した情報発信及び郷土や文化に親しむ機会の提供	市史編さん	市史編さん事業で調査・研究してきた成果を学校教育や生涯学習に役立てるとともに、市民の郷土に対する理解と愛情を深める	生涯学習課	市史編さん事業（刊行物冊数）	1冊	2冊	2冊	1冊	古文書調査の成果として「市史編纂資料第63編」を刊行した。	小金井市の歴史を分かりやすく読み解ける、新たな頒布物の作成に努める。	
			史跡めぐり	郷土に親しみを持ってもらうための、史跡めぐりの実施	生涯学習課	史跡めぐり（参加者数）	0人	7人	16人	21人	昨年度と同様数の支給となった。	引き続き、実施する。	
			郷土芸術保存の公開謝礼	文化財に指定されている貫井権子・小金井権子、関野町餅つきへの補助により、次世代への文化継承を行う	生涯学習課	文化財の管理公開（謝礼支払件数）	11件	12件	11件	11件	昨年度と同様数の支給となった。	引き続き実施し、伝統芸術の活用も図っていく。	
			はげの森美術館事業	所蔵作品展、企画展を開催。それに関連して、講演会、ワークショップなど教育普及事業等を開催	コミュニティ文化課	はげの森美術館入館者数	2,423人	2,655人	4,278人	3,943人	令和4・5年度市町村立美術館活性化事業助成金を活用した企画展を実施した。	引き続き企画展やワークショップなどを開催していく。	
			芸術文化講座の開催	江戸文化体験事業、芸術文化振興計画推進事業等を開催	コミュニティ文化課	—	—	—	—	—	定量的に比較できるものがない。	引き続きさまざまな文化に触れる講座を実施する。	
			市民交流センター事業	文化芸術に関する公演、講座、館外活動等の企画及び実施とその他の施設の提供	コミュニティ文化課	貸館利用数	3,427回	4,519回	5,262回	5,371	利用数もコロナ以前まで回復した。	文化芸術活動の拠点として事業や貸館を実施する。	
			文化団体への支援（☆）	地域文化の発展のため、文化団体（文化協会、新能、市民文化祭実行委員会）への支援を実施	コミュニティ文化課	—	—	—	—	—	定量的に比較できるものがない。	地域文化の発展のため、引き続き各団体への支援を実施する。	
			文化財センター（☆）	常設展示コーナーをはじめ、郷土の歴史や文化財に関連する市民団体利用のために、文化財センター学習室の開放を実施	生涯学習課	文化財センター利用者数（個人・団体）	2,333人	3,346人	3,712人	3,838人	初公開資料の展示効果もあり来館者数は微増した。	情報発信を強化し、興味を引く展示構成を目指す。	
			まちかど歴史ミュージアムの設置（☆）	地域固有の文化財や遺跡を活用し、歴史を学べる展示施設をまちなかに設置	生涯学習課	まちかど歴史ミュージアム設置（設置状況）	設置	継続	継続	継続	市民団体のまち歩きポイントになってきている。	初公開資料の展示効果もあり来館者数は微増した。	
			新春たこあげ大会（☆）	日本の伝統的な遊びであるたこあげの伝承を、子ども同士・家族の交流等を目的として実施	児童青少年課	参加人数	0人	340人	346人	379人	85年度も体験形式で実施した。参加人数は微増となった。	86年度以降も体験形式で実施していくこととなった。事業の実施にあたっては、実行委員会委員と調整を行いながら、事業を行っていく。	
			3 生涯学習のネットワークづくり	3-1 支援者の人材育成とコーディネーターの育成の促進	（1）7 地域人材の活用と支援者・リーダーの育成の促進	青少年のための科学の祭典のボランティア活動	科学の祭典東京大会in小金井における中学生ボランティア活動	生涯学習課	中学生ボランティア参加人数	0人	0人	0人	5名の中学生ボランティア参加した
健康ウォーキングフェスタ小金井	中学生、市民等のボランティア活動	生涯学習課				—	中止	中止	—	—	—	※令和4年度より小金井市で開催しないこととなった。	
スポーツ推進委員研修会	スポーツ推進委員の資質向上のため、東京都や市主催の研修会に参加	生涯学習課				各種スポーツ推進委員研修会参加人数	66人	44人	78人	57人	研修内容や日程によって人数が増減する。回数は同じだが参加人数は減った。	多くのスポーツ推進委員の資質向上につながるよう引き続き実施する。	
薬物乱用防止啓発活動	市民まつりにおける薬物乱用防止啓発活動のための中学生ボランティア活動	健康課				市民まつりにおける薬物乱用防止啓発活動	中止	中止	中止	中止	雨天のため中止	未実施のため評価できない。	市民まつりが中止となったため、実施可能な啓発活動を検討していく。
食育行事運営のボランティア活動	食育の普及啓発活動の一環として実施する食育行事の市民ボランティア活動	健康課				食育ホームページ編集委員会（編集会議）	9回	随時（ウェブ会議を含むため）	随時（ウェブ会議を含むため）	随時（ウェブ等）	随時（ウェブ等）	野菜の献立の追加や新たに栄養成分表示活用クイズの掲載を行った。	編集委員の人数も限られているのでできる範囲で継続していく。
手話講習会等	心身に障がいのある方の理解教育のための手話講習会、絵画講習等の実施	自立生活支援課				講座受講者数	815人	763人	1,788人	2,004人	—	—	講座の年間実施回数手話…休講、講演会の中で（年間計8講座分）があった。絵画、レザー…休講無 令和4年と比較し、受講数は微増となった。

施策の方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業(指標)(各担当課で設定)	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和5年度評価	令和3年度～令和5年度の取組みを踏まえた今後の計画・展望など
3-2 社会教育施設等の活用 の推進	進		青少年健全育成地区委員研修会	青少年健全育成地区委員会の活動の推進及び相互の情報交換のための研修会を実施	児童青少年課	研修会参加人数	0人	0人	32人	21人	子どもオンラインサロンについて研修を行った。参加しやすい環境を整えるため、オンライン参加も可能とした。	時期にあったテーマを設定し研修を実施していく。
			YAサポーター	小学校高学年から25歳くらいまでの若者が公民館で実施する講座の企画段階から参画し、若者自身の問題意識等に基づく主体的な学びを行う。若年のうちから公民館に親しむことにより、学びが循環する地域づくりにつなげる	公民館	YAサポーター(登録人数)	9人	6人	10人	9人	ポストコロナにおいて、現状を踏まえ更に必要とされる事業へと今後も改革していく。	ポストコロナにおいて、現状を踏まえ更に必要とされる事業へと今後も改革していく。
			ボランティアセミナーの開催(☆)	小金井市、小平市、国分寺市及び東京学芸大学との連携による放課後子ども教室等で活動するためのボランティア講座の開催	生涯学習課	講座受講者数	延べ640人	延べ923人	延べ491人	延べ575人	昨年度よりも参加者数が増加している。	オンデマンド講座の開催を取り入れ、フレキシブルな受講が可能となり需要が増えていると考えられる。
			社会を明るくする運動(☆)	犯罪や非行のない社会作りのための推進活動や、啓発イベントにおける中学生ボランティア活動	地域福祉課	標語の募集	34件	27件	33件	38件	市内に在住・在学・在勤の方を対象に少年の非行防止、健全育成にふさわしい標語を募集し多くの標語が集まった。	評価指標の再考も含め、計画の基本理念・目標や施策の方向性と事業内容を照らし合わせた検討が必要。
			ボランティア育成支援(☆)	音楽及び点訳及びおはなしボランティアの育成のための講習会等を開催	図書館	音楽及び点訳等のボランティア育成講習会実施数及び参加者数	10回/延べ98人	—	6回/延57人	12回/延95名	新型コロナウイルス蔓延により中止していた本の修理講習会を開催することができた。	ボランティア団体とはおはなし会や点訳、音楽等で図書館事業と関わっていることから、引き続きボランティア育成を支援していきたい。
			広(城1連8携)の生涯学習の市外との	友好都市関連事業	友好都市である三宅村と交流を行う市民団体への補助や三宅村訪問団招待事業等の実施	コミュニティ文化課	—	—	—	—	定量的に比較できるものがない。	友好都市との親善交流を継続していくため、各事業を実施する。
	他自治体との相互利用(☆)	武蔵野市、三鷹市、西東京市、府中市との図書館施設の相互利用の実施	図書館	協定自治体数	4市	4市	5市	5市	令和5年3月から小平市も新たに協定市に追加されたことから、多くの市外利用があった。	図書館の相互利用を実施し、市民の自主的な学習活動の場を広げ、教養の向上及び文化の発展に寄与していきたい。		
	大学図書館との連携(☆)	市民が利用できるよう東京農工大学図書館(小金井・府中)、東京経済大学図書館等と連携を行う	図書館	大学図書館との連携利用数	1件	1件	2件	275件	新型コロナウイルスの5類移行により大学の外部利用が再開し、市民の大学図書館利用回数が大きく増加した。	今後とも各大学図書館と連携し、市民の調査研究のための大学図書館利用を支える。		
	(19)社会教育施設等の活用 の継続		スポーツ・レクリエーション施設	総合体育館、栗山公園健康運動センターの管理	生涯学習課	小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センター年間利用人数	153,277人	216,610人	272,378人	315,900人	令和4年度は総合体育館の工事による一時休館があったが令和5年度は休館がなかったこともあり多くの方の利用に供した。	引き続き多くの市民の利用に供することができるよう適切に管理を行う。
			集会施設	市民文化の向上と福祉の増進のため、16の集会施設において、貸館事業を実施	コミュニティ文化課	未回答	28,909時間	35,773時間	39,093時間	42,204時間	コロナ感染症が5類となり、利用時間が増えた。	今後は同じレベルで推移していくと思われる。
			文化施設	はけの森美術館、市民交流センターの管理	コミュニティ文化課	—	—	—	—	—	定量的に比較できるものがない。	各施設の老朽化が進んでおり、計画的な修繕が必要である。
			公共施設予約など市民利用端末の整備(☆)	オンラインによる公共施設予約システムの利用により、対面申請のリスクを減らし、自宅等で予約できる環境を整備	生涯学習課	—	—	—	—	—	—	引き続き実施する。
図書館			図書館施設・設備の整備	図書館	施設及び設備の整備に関する内容のため、定量評価は行えない	—	—	—	—	—	本館1階書架レイアウトを変更し、バリアフリートイレのウェルシェットや、熟感知器修繕等多くの修繕を行った。	施設の老朽化等により、機器の不具合や臨時休館が発生。
公民館			若者コーナーをはじめ、公民館における若者の居場所を設け、アウトリーチ型公民館の実現に向け、施設設備の整備を図る	公民館	開館日数	1,382日	1,554日	1,667日	1,624日	—	計画的な維持管理を行えるよう早急な検討を行う。	
文化財センター(☆)	常設展示コーナーをはじめ、郷土の歴史や文化財に関連する市民団体利用のために、文化財センター学習室の開放を実施	生涯学習課	文化財センター利用者数(個人・団体)	2,333人	3,346人	3,712人	3,838人	初公開資料の展示効果もあり来館者数は微増した。	情報発信を強化し、興味を引く展示構成を目指す。			
まちかど歴史ミュージアム(☆)	地域固有の文化財や遺跡を活用し、歴史を学べる展示施設をまちなかに設置	生涯学習課	まちかど歴史ミュージアム設置(設置状況)	設置	継続	継続	継続	市民団体のまちなかポイントになってきている。	引き続き実施する。			

施策の方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標） （各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和5年度評価	令和3年度～令和5年度の取組みを踏まえた今後の計画・展望など
			学校施設の開放（☆）	学校施設（会議室、体育館等）を開放し、社会教育のために活用	学務課 庶務課	会議室等の施設開放利用状況 （小金井市立学校開放利用会議室等実施要綱）	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	体育館の開放に係る運用が各学校校長に委任されているため、個々の施設の運用については各校の実態を踏まえつつ今後も適切に対応する。	体育館の開放に係る運用が各学校校長に委任されているため、個々の施設の運用については各校の実態を踏まえつつ今後も適切に対応する。
		ターミナル機能の生涯学習センター	生涯学習情報コーナー（ホームページ）（☆）	市ホームページに生涯学習情報コーナーを設け、生涯学習情報を発信	生涯学習課	ホームページ掲載数	101回	129回	146回	154回	公民館主催講座を中心に情報を発信した。	市民が情報を取得しやすいよう、生涯学習コーナーの充実させる。
			生涯学習情報コーナーの設置（☆）	生涯学習に関連する団体等からのチラシ・パンフレット類の展示コーナーへの設置	生涯学習課 公民館	パンフレット等設置件数	未集計	未集計	88件 未集計	173件設置 未集計	令和4年度88件設置との比較として数字は伸びている	より見やすい情報コーナーになるよう努める。
			公共施設予約など市民利用端末の整備（☆）	オンラインによる公共施設予約システムの利用により、対面申請のリスクを減らし、自宅等で予約できる環境を整備	生涯学習課	—	—	—	—	—	配架する件数が多すぎるため、実質集計不可能。	配架ルールの適正化を検討する。
												引き続き実施する。
	3-3 情報発信・相談体制の充実	（2） 情報発信場所・発信方法の充実	生涯学習情報コーナー（ホームページ）（☆）	市ホームページに生涯学習情報コーナーを設け、生涯学習情報を発信	生涯学習課	ホームページ掲載数	101回	129回	146回	154回	公民館主催講座を中心に情報を発信した。	市民が情報を取得しやすいよう、生涯学習コーナーの充実させる。
			文化財関係書籍等の頒布	『小金井市の歴史散歩』、『小金井市史』等の小金井市の歴史や文化について学習するための書籍等の頒布	生涯学習課	文化財関係書籍頒布数	297冊	517冊	433冊	702冊	文化財ブックレットシリーズの周知が頒布が増えた。	市民ニーズを踏まえながら、学習に役立つブックレットシリーズを増やしていく。
			市報こがねい	市からのお知らせやまちの話題等を掲載している「市報こがねい」を、毎月2回発行し、全世帯に配布	広報秘書課	アンケート（市長への手紙）による、市報やホームページなどで必要な行政情報が入手できていると感じる市民の割合	—	61.50%	58.70%	56.40%	様々な広報媒体で行政情報の発信を行っているものの、数値は下がっている。新型コロナウイルス感染症についての情報提供が膨大・複雑となり、必要な情報が手しにいと受けとられたことも要因であると分析している。多くの市民が求めている情報を分析したうえで効果的・効率的に掲載することが必要であった。	充実を図っていく。
			わたしの便利帳	市の業務、施策の利用案内等を掲載した「わたしの便利帳」の発行と転入者等への配布	広報秘書課	アンケート（市長への手紙）による、市報やホームページなどで必要な行政情報が入手できていると感じる市民の割合	—	61.50%	58.70%	56.40%	様々な広報媒体で行政情報の発信を行っているものの、数値は下がっている。紙面の見易さと情報量を可能な限り両立させることを目指しているが、多くの市民が求めている情報を分析したうえで効果的・効率的に掲載することが必要であった。	充実を図っていく。
			男女共同参画情報誌の発行（☆）	男女共同参画に関する情報を掲載した「かたらい」の発行	企画政策課	発行部数	2,600部	2,600部	4,480部	4,200部	「かたらい58号」では「アンコンシャス・バイアス～無意識の思い込み～」を特集テーマとして記事を掲載。 「かたらい59号」では「そもそも「男女共同参画」ってなんだろう？」を特集テーマとして記事を掲載。それぞれ市内施設等へ配架し、多くの市民の方に男女共同参画の情報発信を行うことができた。	引き続き市民編集委員による記事の企画・編集を通じて多くの市民に男女共同参画の情報発信として発行していきたい。
			生涯学習情報コーナーの設置（☆）	生涯学習に関連する団体等からのチラシ・パンフレット類の展示コーナーへの設置	生涯学習課 公民館	パンフレット等設置件数	未集計	未集計	88件 未集計	173件設置 未集計	令和4年度88件設置との比較として数字は伸びている	より見やすい情報コーナーになるよう努める。
			ICTを活用した公民館主催事業の実施（☆）	ICTを活用し、公民館主催事業等の学習機会の多様化を進める	公民館	オンライン併用講座（講座回数）	0回	1回	5回	4回	講座管理システムを導入し、講座配信に係る試行運用を行った。	ポストコロナを踏まえ効率的・効果的な方法を研究する。
			声の広報（☆）	視覚障がいのある方を対象に、市報を音訳したCDまたはデジタルCDを送付	広報秘書課	年度末時点の送付総数	21件	19件	20件	16人	視覚障がいのある方を対象に、市報を音訳したCDまたはデジタルCDを送付	電話による案内・市報掲載等により、さらなる利用者増に努める。

施策の方向性	施策の柱	主な施策	事業名	主な内容	担当課	※評価する事業（指標） （各担当課で設定）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和5年度評価	令和3年度～令和5年度の取組みを踏まえた今後の計画・展望など	
			市ホームページ・SNS（☆）	広く市の情報を周知するため、市からのお知らせやイベント情報、市政情報等について掲載	広報秘書課	アンケート（市長への手紙）による、市報やホームページなどで必要な行政情報が入手できていると感じる市民の割合	—	61.50%	58.70%	56.40%	様々な広報媒体で行政情報の発信を行っているものの、数値は下がっている。特に市報及びホームページにおいて、新型コロナウイルス感染症についての情報提供が膨大・複雑となり、必要な情報が手しにくいと受け取られたことが要因であると分析している。一方で、ツイッターについては、庁内におけるツイッターの運用が浸透し、市民の方にも市公式ツイッターについて周知が進んだものと考えている。	誰もが容易に情報を入力できるようホームページ機能（申請書のダウンロード、検索機能など）の使い易さの向上に努める。	
			情報公開コーナー（☆）	各課で作成された行政資料等を、閲覧や貸出用として情報公開コーナーに設置	総務課	—	—	—	—	—	—	定量的に比較できるものは無し	各課で作成された行政資料等を、閲覧や貸出用として情報公開コーナーに設置
			月刊こらみんかんの発行（☆）	公民館で実施している講座や活動について掲載した「月刊こらみんかん」の発行	公民館	月刊こらみんかん（発行部数）	48,000部	48,000部	48,000部	42,000部	配布場所、部数を見直した結果、印刷部数が削減となった。	効率的な発行方式の改善、紙媒体以外の活用についてさらに検討が必要。	
			図書館だよりの発行（☆）	図書館で実施しているイベントや活動について掲載した「図書館だよりの発行	図書館	図書館だよりの発行数	6回	5回	6回	6回	サービスの紹介や展示・イベントの報告等、利用者に分かりやすい紙面を目指し発行した。	今後ともイベントや展示等、図書館の情報を広く周知していく。	
			子育て情報の提供（☆）	市報、ホームページ、子育てに関する総合冊子を活用するほか、民間の子育て支援サイト「のびのびのび！」と連携し、子育て情報を提供	子育て支援課	評価する事業がない	評価する事業がない	評価する事業がない	評価する事業がない	評価する事業がない	評価する事業がない	—	—
			(2) 相談体制の充実	サークル案内等	社会教育関係団体の情報を集約し、ホームページへの掲載等による周知の実施	生涯学習課 公民館	社会教育関係団体登録件数	106団体	97団体	103団体	108団体	更新前年度であるが、登録数が5件増加した。	引き続き周知に努め、市民の活発な社会教育活動を後押ししていく。
				女性総合相談事業（☆）	様々な悩みや問題を抱えている相談者に対して、カウンセラーに相談できる場を提供し、必要に応じた情報提供を行う	企画政策課	延べ相談件数	135件	108件	142部	149件	昨年度比+7件となり、年間受入可能枠の84%と高い利用率となった。悩みや問題を抱える女性への支援の一助となっている。	引き続き事業周知に努め、悩みや問題を抱える女性への支援の充実が努めたい。
				子ども家庭支援センター（☆）	子どもに関する相談窓口の設置。子育てひろばにおける親子に向けた居場所の提供と事業を実施	子育て支援課 子ども家庭センター	①総合相談事業 ②親子あそびひろば事業	①延べ相談件数：4,414件 ②利用者数：10,133人	①延べ相談件数：5,429件 ②利用者数：10,441人	①延べ相談件数：3,452件 ②利用者数：14,133人	①延べ相談件数：6,013件 ②利用者数：17,592人	①令和5年度も増加し、引き続き高水準で推移している。 ②予約制の廃止等により、3,000人以上増加している。	この間、両事業とも件数・利用者数が大きく増加し、今後も高水準での推移が見込まれることから、引き続き安定した事業運営を図る。
				消費生活相談（☆）	消費者トラブルの被害救済及び未然防止のための相談窓口の開設	経済課	消費生活相談件数	940件	751件	800件	682件	相談件数としては減少したが、消費者トラブルの多様化・悪質商法の巧妙化に対応して被害救済や未然防止に尽力することができた。	消費者トラブルの被害救済及び未然防止のため、今後も継続して実施していく。
				健康相談・保健相談（☆）	成人健康相談、栄養個別相談、乳幼児健康相談の実施	健康課	成人健康相談、栄養個別相談、乳幼児健康相談事業	成人健康相談6回/12人 栄養個別相談12回/15人 乳幼児健康相談44回/613人	成人健康相談6回/14人 栄養個別相談10回/22人 乳幼児健康相談29回/518人	成人健康相談6回/18人 栄養個別相談9回/22人 乳幼児健康相談64回/720人	成人健康相談6回/20人 栄養個別相談9回/22人 乳幼児健康相談29回/518人	例年通り実施できた。（成人健康相談） 年間予定回数は12回だったが、集客が11月、キャンセルの月があり、9回となった。（栄養）	成人健康相談は令和6年度からLINEでの周知を開始。参加者が増加している印象のため、今後もLINEでの周知を活用していく。
				起業相談・セミナー開催（☆）	東小金井事業創造センターを中心に、各関係団体と協力し、起業相談やセミナー開催支援に取り組む	経済課	特定創業支援等事業計画における創業相談件数	181件	188件	198件	156件	近年増加傾向が続いていたが、15年度は14年度より42件の減となった。引き続き、広報等を充実させる。	今後も各関係団体と協力し、継続して実施していく。
				子どもオンブズパーソン	子どもの権利を守るため、（仮称）子どもオンブズパーソンの設置	児童青少年課	—	—	—	—	—	—	—

第66回 全国社会教育研究大会 茨城大会

第55回関東甲信越静社会教育研究大会茨城大会
第10回関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会

大会スローガン

彰往考来（しやうおうこうらい）
人をつくり人をつなぎ

地域をつくる
未来の社会教育



水戸芸術館



国営ひたち海浜公園



筑波山と帆引き船



花貫溪谷

開催日
会場
参加費
対象者

令和 6 年 10 月 24 日 (木) ~ 25 日 (金)

※10月23日(水)は理事会及び担当者会議になります。

水戸市民会館

5,000円(参加資料代等)

都道府県・政令指定都市・市町村社会教育委員、社会教育関係職員、
社会教育関係者、生涯学習・社会教育に関心のある方



詳細は
こちら!



主催：一般社団法人全国社会教育委員連合、関東甲信越静社会教育委員連絡協議会、茨城県社会教育委員連絡協議会、茨城県教育委員会、第66回社会教育研究大会茨城大会実行委員会

後援：文部科学省、茨城県、水戸市、水戸市教育委員会、茨城新聞社、(一社)水戸市観光コンベンション協会

第66回 全国社会教育研究大会 茨城大会

記念講演

あなたの知らない名字の世界

～名字には隠れた日本文化がある～

名字研究家 高信 幸男 氏

10月24日(木) : 全体会

- 11:00～ 受付
- 12:30～ 歓迎アトラクション
- 13:00～ 開会行事
- 14:00～ 記念講演
- 15:30～ シンポジウム
- 16:50～ 閉会行事
- 17:00～ 閉会
- 18:30～ 情報交換会

※情報交換会に参加される場合には、別途申込みが必要になります。

10月25日(金) : 分科会

- 9:00～ 受付
- 9:30～ 分科会
 - 【分科会1】 地域と学校の連携・協働
 - 【分科会2】 家庭教育の充実支援
 - 【分科会3】 若者の主体的活動の促進
 - 【分科会4】 社会的包摂の実現
 - 【分科会5】 社会教育委員の役割
- 11:50～ 閉会

※10月23日(水)は理事会及び担当者会議になります。



【水戸市民会館へのアクセス】

- 水戸駅からバスをご利用の方
北口(4～7番のりば)から約5分
「泉町一丁目」下車、徒歩1分
- お車をご利用の方
会場に駐車場はありません。
近隣の有料駐車場をご利用ください
- 徒歩でお越しの方
水戸駅北口から徒歩約20分

問合せ先

第66回全国社会教育研究大会茨城大会実行委員会事務局(茨城県教育庁総務企画部生涯学習課内)
TEL: 029-301-5318 FAX: 029-301-5339 E-mail: shogaku1@pref.ibaraki.lg.jp

第66回全国社会教育研究大会 茨城大会

第55回関東甲信越静社会教育研究大会茨城大会

第10回関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会

開催要項



水郷潮来あやめ園



石岡のおまつり



借楽園 好文亭

しょうおうこうらい

彰往考来

～人をつくり

人をつなぎ

地域をつくる

未来の社会教育～



袋田の滝



雨引観音のあじさい

令和6年10月23日（水）～25日（金）

第66回全国社会教育研究大会 茨城大会 実行委員会

1 大会スローガン

彰往考来 ～ 人をつくり 人をつなぎ 地域をつくる 未来の社会教育 ～

2 研究主題

誰一人として取り残さない社会を目指す社会教育のあり方

～子どもたちの健全な成長を支える～

3 開催趣旨

徳川光圀公は、明暦3年（1657）に史局を設けて大日本史編纂事業に着手し、水戸藩主就任後の寛文12年（1672）に、この史局を「彰考館」と名付けました。彰考とは晋代の杜預『左氏伝』の序にある「彰往考来」に拠ったものです。「過去をあきらかにして未来を考える」という意味であり、これからの社会教育活動を実践していく上で必要なことと見え、テーマに設定いたしました。

従来より、子どもたちの体験活動不足と、それに伴う諸問題が指摘されておりますが、近年は、それに加えて不登校・引きこもりの増加、貧困・ヤングケアラーなど子どもたちの健全な成長を阻む問題が生じており、その解決が望まれております。

国の動向に目を向けると、令和5年4月には“こどもがまんなかの社会”を実現するために「こども家庭庁」が発足されるとともに「こども基本法」が施行されました。私たちには、地域において子どもの健全な成長を支援するために、世代や立場を超えたつながりを生み出し、子どもを取り巻く問題の解決に地域ぐるみで取り組んでいけるような社会教育のあり方について検討し、実践していくことが求められています。

そのような中、光圀公所縁の地である茨城県水戸市に全国各地から社会教育関係者が集まり、子どもたちを取り巻く様々な問題を考察し、解決を目指した実践活動について協議を重ね、より充実した実践を目指していくことは意義のあることと思っております。

4 主 催 一般社団法人全国社会教育委員連合、関東甲信越静社会教育委員連絡協議会、茨城県社会教育委員連絡協議会、茨城県教育委員会、第66回全国社会教育研究大会茨城大会実行委員会

5 後 援 文部科学省、茨城県、水戸市、水戸市教育委員会、茨城新聞社、一般社団法人水戸市観光コンベンション協会

6 期 日 令和6年10月23日（水）～25日（金）

7 会 場 10月23日（水） 茨城県水戸生涯学習センター
（水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県三の丸庁舎3階）
10月24日（木）・25日（金） 水戸市民会館（水戸市泉町1丁目7番1号）
※ 水戸市民会館には御来場者様用の駐車場がありません。可能な限り公共交通機関を御利用ください。自家用車等でお越しの場合には近隣の有料駐車場、マイクロバス等でお越しの場合には三の丸庁舎の駐車場を御利用ください。

8 参加者 都道府県・政令指定都市・市町村社会教育委員及び社会教育関係職員、社会教育関係者、その他生涯学習・社会教育に関心のある方等 約1,000名

9 参加費 5,000円（参加資料代等）

10 日 程

第1日 10/23 (水)	14:00 15:30 16:00 17:30											
	全国社会教育委員連合理事会						都道府県・政令指定都市社教連等事務局担当者会議					
第2日 10/24 (木)	10:00 11:00 12:30 13:00 14:00 15:20 15:30 16:50 17:00 18:30											
	全国社会教育委員連合総会		受付	全体会					情報交換会			
		分科会 打合せ	歓迎 アトラクション	開会 行事	記念 講演		シン ポジウ ム	閉会 行事				
第3日 10/25 (金)	9:00 9:30 11:50											
	受付	分科会 (全5分科会)										

11 大会内容

10月23日(水)

- 14:00～15:30 全国社会教育委員連合理事会 **※関係者のみ**
- 16:00～17:30 都道府県・政令指定都市社教連等事務局担当者会議 **※関係者のみ**

10月24日(木)

- 10:00～11:00 全国社会教育委員連合総会 **※関係者のみ**
- 11:00～12:30 全体会受付
- 12:30～13:00 歓迎アトラクション
水戸市立五軒小学校児童による「偕楽園記暗唱」等
- 13:00～14:00 開会行事
 - 主催者あいさつ (全国社会教育委員連合会長)
 - 来賓祝辞 (文部科学省、茨城県知事)
 - 歓迎のことば (水戸市長)
 - 来賓紹介
 - 表彰 (一般社団法人全国社会教育委員連合表彰)
- 14:00～15:20 記念講演
テーマ「あなたの知らない名字の世界～名字には隠れた日本文化がある～」
名字研究家 高信 幸男 氏
- 15:30～16:50 シンポジウム
テーマ「子どもたちの成長を支えるために社会教育は何ができるか」
【コーディネーター】
文教大学教授 金藤ふゆ子 氏
【シンポジスト】
茨城 NPO センター・コモンズ代表理事 横田 能洋 氏
大洗町教育委員会教育長 長谷川 馨 氏
NPO法人たまり場ぼぼ代表理事 早川 愛 氏
- 16:50～17:00 閉会行事
 - 主催者あいさつ (第66回全国社会教育研究大会茨城大会実行委員長)
 - 次期全国社会教育研究大会開催県あいさつ (岩手県)
 - 次期関東甲信越静社会教育研究大会開催県あいさつ (神奈川県)

10月25日(金)

9:00～9:30 分科会受付

9:30～11:50 分科会

第1分科会	
テーマ	地域と学校の連携・協働
視点	地域と学校の連携・協働をとおして、地域全体で子どもの成長を支える取組について
助言者	筑波大学 准教授 丹間 康仁 氏
事例発表者	内容
【愛媛県】 いよ本プロジェクト 代表 岡田 有利子 氏	本で人をつなぎ地域に活力を生む 冊子「いよし百冊物語」を発行 本を媒体とした地域間・異世代間の交流やつながりの促進による「地域の活性化」を目的に、伊予市内小中学校にも協力をいただき、伊予市に関わる人100人を取りあげ、1人1冊好きな本を紹介してもらい、それをまとめた冊子『いよし百冊物語』を発行した活動の内容をご紹介します。
【茨城県】 森と地域の調和を考える会 代表 龍崎 眞一 氏 常陸大宮市立美和小学校 教頭 徳増 香織 氏	地域資源(自然・文化・歴史的価値遺産)を生かした 地域活性化 平成24年から活動開始し、これまでに豊かな森林資源を地域通貨と結び付けた「木の駅プロジェクト美和」地元子供たちへの「森林・環境教室」広葉樹を利活用した「美和の薪製造販売」古い街並みを保存修復活用する「街並み保存修復事業」中世の城郭を整備し活用する「中世の城郭整備事業」等、美和地域が持続可能な地域になる事を目指し活動継続中。また、美和小学校では、総合的な学習の時間において当会で保存修復した文化財を活用したり、環境教育の授業を行ったりしています。それらの活動について紹介します。

第2分科会	
テーマ	家庭教育の充実支援
視点	学習機会や情報の提供、相談体制の整備等社会全体で家庭教育を支援する体制づくりについて
助言者	茨城キリスト教大学 教授 中島 美那子 氏
事例発表者	内容
【鹿児島県】 喜入子育てコミュニティ KADAN 会長 亀井 愛子 氏	「子育て支援」のプラットフォーム ～子育てを軸に、楽しくつながる～ 「喜入子育てコミュニティ KADAN」は、鹿児島市喜入地域において『希望の種から笑顔の花を咲かせます♪』を合言葉に子育て情報発信と集える場づくりをしています。交流イベントや対話会を通じた子育てを軸としたつながりづくりなど、「KADAN」の誕生から、これまでの取組について報告します。
【茨城県】 鹿嶋市教育委員会 社会教育課 副参事 岸根 健二 氏	鹿嶋市家庭教育支援チームの取組 鹿嶋市家庭教育支援チームの取組として、「役割を自覚する力」「寄り添い関わる力」「つながる・つなぐ力」「守る力」を意識した、小学校1年生の子どもをもつ家庭を対象とした全戸訪問について、成果や課題と合わせてご紹介させていただきます。

第3分科会	
テーマ	若者の主体的活動の促進
視点	若者（中高校生、大学生等）の地域活動への参画及び 地域活動の担い手育成について
助言者	茨城キリスト教大学 兼任講師 池田 幸也 氏
事例発表者	内容
【北海道】 厚真けん玉クラブ 代表 斉藤 烈 氏	人と人のつながりが生み出す場づくり 平成30年9月6日、北海道胆振東部地震が発生した際、避難所にけん玉を持ち込み、被災地における子どもたちの居場所づくりを実施したことを契機に「けん玉を通して、人と人をつなぐ場」を目指した活動を展開しています。また、社会教育主事として社会教育の観点からも世代や立場を超えたコミュニティ形成に向けた取組内容を紹介します。
【茨城県】 水戸市教育委員会生涯学習課 社会教育主事 石井 浩司 氏 水戸市サブリーダーズ会 会長 金成 大智 氏 みと青年会 会長 関山 瑠眺 氏	前に踏み出す力 ～様々な変化に柔軟に対応できる人材を目指して～ 水戸市では、高校生や若者が積極的にボランティア活動に参加し、社会人としての基礎力を養う環境を整えています。活動をとおして様々な経験を積み、主体性や積極性、自己肯定感を高めるとともに、地域への興味や関心も高められるようにしています。青少年や若者が、一生懸命に取り組んでいる活動の一部をご紹介します。

第4分科会	
テーマ	社会的包摂の実現
視点	貧困、障がい者、外国人等困難な立場にある 子どもたちを取り残さない取組について
助言者	茨城キリスト教大学 教授 岩間 信之 氏
事例発表者	内容
【宮崎県】 霧島おむすび自然学校 事務局長 壹岐 博彦 氏	障がいのある人の学びの支援における生涯学習講座の実際 ～行政と民間団体の協働をとおして～ 霧島おむすび自然学校では、障がい者と共に山登りやカヤック体験等の冒険的な活動、野外料理、農業体験等の活動を行っています。こうした活動を通して障がい者の自立や社会参加を促し、生涯学習における学びを支えています。今回、教育委員会や社会福祉協議会、関係機関等と協働で取り組んだ事業について発表します。
【茨城県】 認定 NPO 法人 NGO 未来の子どもネットワーク 代表理事 笠井 広子 氏	困難を抱えて生きていく子どもと真ん中支援の取り組み 事例と地域の中にある子どもの第三の居場所の役割 ①子どもたちの見えない貧困の支援として問題が深刻化する前の取組について ②子ども食堂や地域の居場所提供のあり方 ③子どもたちの主体性を支えることで困難な立場にいる子どもたちを取り残さない取組事例

第5分科会	
テーマ	社会教育委員の役割
視点	社会教育委員会による「子どもたちの健全な育成」に関する提言や取組事例について
助言者	茨城県生涯学習・社会教育研究会 顧問 坂本 登 氏
事例発表者	内容
【東京都】 あきる野サマーチャレンジ 運営委員会 委員長 遠藤 隆一 氏	あきる野市社会教育委員の会議での協議をとおして あきる野市社会教育委員の会議では、あきる野市教育大綱にある【ふるさとを誇りに思うひとづくりと、あきる野の香りがするあきる野っ子】の具現化に向けて【3つのきょういく】を提言しました。提言に共感した地域の大人や学生を主体とした運動、【あきる野サマーチャレンジ】をご紹介します。
【茨城県】 ひたちなか市 社会教育委員の会議 議長 儘田 茂樹 氏 副議長 関口 拓生 氏	活動テーマを創造し、調査研究・協議に主体的に取り組む 会議の進め方 「1任期（2年）1テーマ」の創り方過程、調査研究・協議を深める過程、委員の意見を集約する過程、提言をまとめる過程など、各過程で創意工夫した活動記録や生み出した提案を報告します。

12 水戸市民会館フロアガイド

会場までのアクセス方法や近隣の有料駐車場情報、フロアマップ等につきましては、水戸市民会館のホームページからも御確認いただけます。

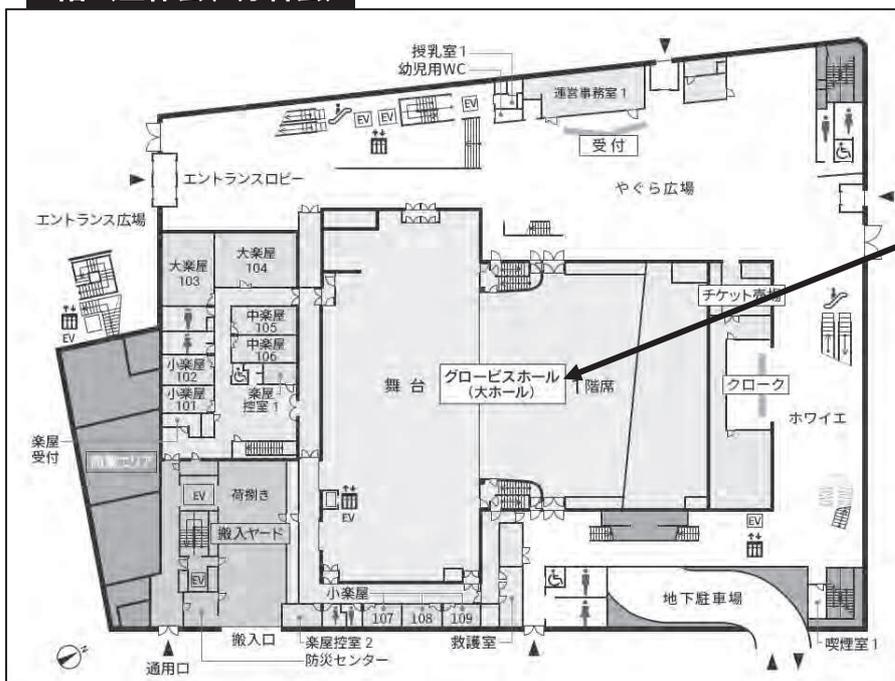
(水戸市民会館ホームページ)

<https://www.mito-hall.jp/outline/index.html>



※ 各分科会の会場割り当てについては、お申込み時にフォームから御確認ください。

1階（全体会、分科会）



【グロービスホール】

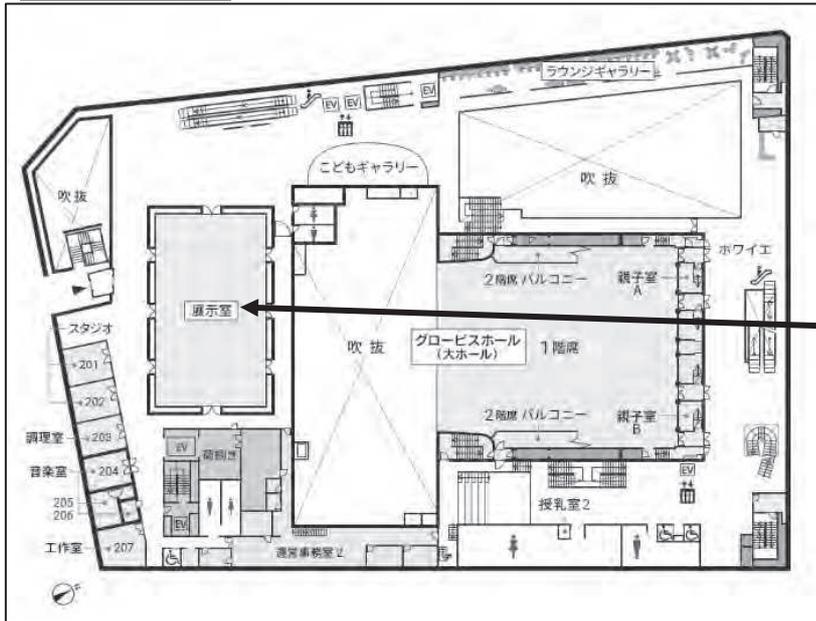
10月24日（木）

全体会会場

10月25日（金）

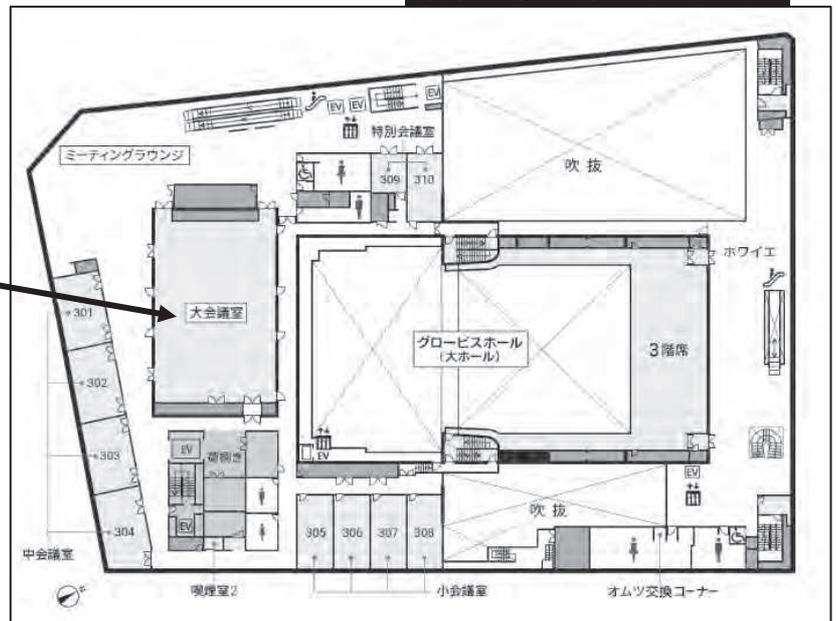
分科会会場

2階 (分科会)



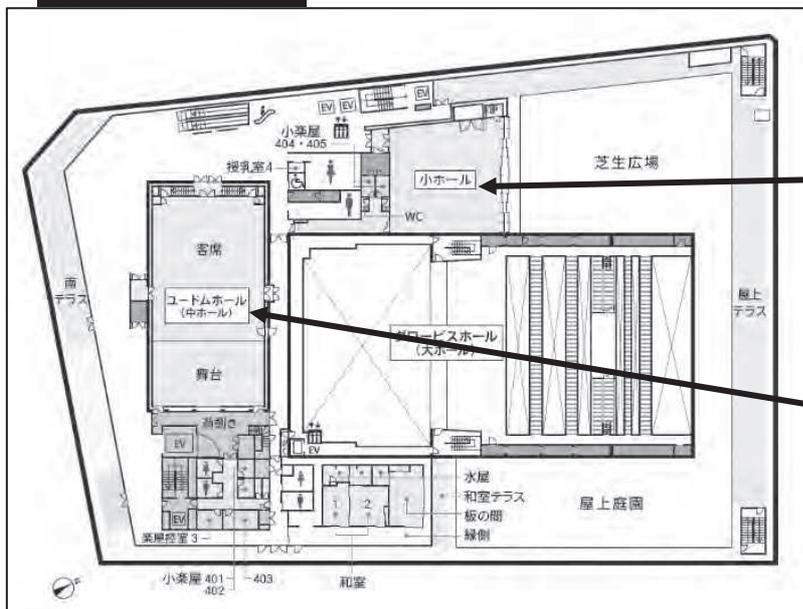
【展示室】
10月25日(金)
 分科会会場

南側3階/北側4階 (分科会)



【大会議室】
10月24日(木)
 全国社会教育委員連合総会会場
10月25日(金)
 分科会会場

南側4階 (分科会)



【小ホール】
10月25日(金)
 分科会会場

【ユードムホール】
10月25日(金)
 分科会会場

第66回全国社会教育研究大会 茨城大会

第55回関東甲信越静社会教育研究大会茨城大会

第10回関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会

大会参加・宿泊・情報交換会申込みのご案内

令和6年10月23日(水)から標記大会が茨城県で開催されますことを心よりお慶び申し上げます。大会事務局様からのご指示に基づき、大会参加に関わる各種申込手続きを株式会社日本旅行水戸支店で担当させていただくことになりました。大会の成功に向け精一杯のお手伝いをさせていただきます。皆様のご参加をお待ち申し上げます。

株式会社日本旅行水戸支店
支店長 保科 均

1. 大会・分科会のご案内

- (1) 期 日 令和6年10月23日(水)～10月25日(金)
- (2) 大会参加費 5,000円(お一人様 資料代を含む)
※お支払い後の参加取消の場合、参加費のご返金は致しかねます。
- (3) 分 科 会 各自要項をご確認いただき、お申込みください。
※各分科会については先着順の申込みとなります。

2. 宿泊のご案内【募集型企画旅行契約】

【宿泊プラン設定日】 令和6年10月23日(水)・10月24日(木)

【宿泊プランスケジュール】

初日 ご自宅～～(交通費はお客様負担)～～各ホテル(水戸市内 泊)

最終日 各ホテル(水戸市内)～～(交通費はお客様負担)～～ご自宅

旅行代金(大人) 1泊朝食付/※食事無し(朝食無料サービス)

ホテル番号	宿泊施設名	プラン名	宿泊代金 (=旅行代金)
1	ダイワロイネットホテル水戸	シングル(禁煙・喫煙)	¥14,000(1名利用)
2	天然温泉香梅の湯ドーミーイン水戸	シングル(禁煙)	¥14,000(1名利用)
3	JR東日本ホテルメッツ水戸	シングル(禁煙)	¥13,000(1名利用)
4	ホテル・ザ・ウエストヒルズ・水戸	シングル(禁煙・喫煙)	¥12,500(1名利用)
5	スマイルホテル水戸	シングル(禁煙・喫煙)	¥11,000(1名利用)
6	アパホテル<水戸駅北>	シングル(禁煙)	¥10,000(1名利用)
7	プレジデントホテル水戸	シングル(禁煙)	¥9,500(1名利用)
8	ホテルレイクビュー水戸	シングル(禁煙)	¥9,000(1名利用)
9	みまつホテル	シングル(禁煙・喫煙)	¥8,500(1名利用)
10	東横INN水戸駅南口※	シングル(禁煙)	¥8,000(1名利用)
11	ビジネスホテルかもした※	シングル(禁煙・喫煙)	¥8,000(1名利用)

【注意事項】

- (1) 表示金額は、1泊朝食付（※または朝食無料サービス）税・サービス料込のおひとり様あたりの旅行代金です。
※東横 INN 水戸駅南口、ビジネスホテルかもしたの朝食はホテルの無料サービスとなります。ご希望の方は任意でご利用ください。
- (2) 全ホテル・バス・トイレ付です。
- (3) 部屋タイプはシングル(1名様1室利用)のみです。
- (4) お部屋は、喫煙部屋・禁煙部屋がございますので、ご確認の上お申しください。
- (5) 添乗員は同行しません。チェックイン等の手続きはお客様ご自身で行っていただきます。ホテルチェックインの際は宿泊者氏名をフロントへお伝えください。
- (6) 最少催行人員1名様
- (7) 予約確認メールがご登録のメールアドレスに自動送信されますので必ずご確認ください。キャンセル待ちは、お受け致しかねます。何卒ご了承ください。

3. 情報交換会のご案内【情報交換会の取扱いについては旅行契約ではありません】

※当日の申込受付はいたしませんので事前にお申し込みください。

- (1) 期日：令和6年10月24日（木）受付17:30 開会18:30 閉会20:30
- (2) 場所：ホテルレイクビュー水戸
〒310-0015 茨城県水戸市宮町1-6-1 JR水戸駅南口より徒歩3分
- (3) 会費：6,500円(税込)
※6日前から当日のキャンセルについては、100%のキャンセル料がかかります。

4. 申込方法

- (1) WEBでの申込

申込はこちらから

URL:<https://va.apollon.nta.co.jp/kyoiku66-ibaraki>



- ①上記URLのWEB申込画面にて「新規お申し込みはこちら」をクリック
- ②「個人情報取扱いについて」画面で同意いただくと新規申込画面に進むことができます。
- ③「お申し込み連絡担当者情報入力」の画面にて必要事項をご入力ください。
 - ・ここで登録した利用者メールアドレスとパスワードは、変更や取消をする際のログイン時に必要となりますので、必ずお控えいただきますようお願いいたします。
 - ・普段お使いになるメールアドレスをご登録いただきますようお願いいたします。

- (2) **申込締切日 令和6年9月20日（金）17:00まで**

5. 予約確認書の印刷・持参について

お申込みいただいたWEBページより予約確認書を印刷の上、当日ご持参ください。

<出力方法>

- (1) ログイン後、トップページ左縦列「お支払い」をクリック。
- (2) 3「ご請求書・ご予約確認書の表示へ」をクリック。
- (3) 「1. ご請求書、ご予約確認書のどちらかを選択してください。」の「ご予約確認書」を選択後、「ご請求書・ご予約確認書を表示」をクリック
- (4) **ご予約確認書が表示されますので、印刷の上当日ご持参ください。**

※代表者の方のみご持参ください。なお、当日急遽変更・取消が発生した場合は印刷したご予約確認書に手書きで修正をしてください。

6. お支払いについて

カード決済、コンビニ払い、振込みより選択が可能です。詳細はWEB上の「お支払い」ページよりご確認ください。

*お支払期限：令和6年9月30日(月)

7. 変更・取消について

お申込みいただきましたWEBの画面左「予約確認・変更」ボタンからお進み下さい。

※全取消の場合は「取消」ボタンをクリックしてください。

※変更の場合は受付番号「h数字」をクリックし、ご変更してください。

電話・ファクスでの受付はいたしかねますのでご了承願います。

お取消の場合、取消日（旅行契約の解除日）によりキャンセル料がかかりますのでご注意ください。

大会期間中の変更に関しては、当社大会デスクまでご連絡をお願いいたします。

申込締切後、登録アドレスに申込完了メールが届きます。期限までにお支払いページより請求書をご確認の上、カード決済・コンビニ払い・振込みのいずれかよりお支払いください。

※振込み手数料はお客様の負担となります。予めご了承願います

お支払い期限：令和6年9月30日(月)まで

＜キャンセル料について(宿泊プラン/募集型企画旅行)＞

右記表をご参照ください。

※右記表は、宿泊プランのみ適用となります。

※大会参加費についてはお支払い後の取消の場合、返金は致しかねます。

※情報交換会については6日前より100%のキャンセル料が発生いたします。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	キャンセル料
①21日目にあたる日以前の解除	無料
②20日目にあたる日以降の解除	旅行代金の20%
③10日前にあたる日以降の解除	旅行代金の20%
④7日前目にあたる日以降の解除	旅行代金の30%
⑤旅行開始日前日の解除	旅行代金の40%
⑥旅行開始日当日の解除	旅行代金の50%
⑦旅行開始後の解除又は、無連絡参加	旅行代金の100%

8. 領収証について

領収証は、カード決済ならび振込みの場合はWEB上から発行が可能です。コンビニ払いの場合、コンビニで発行される領収書が正式な領収証となります。コンビニ払いで但し書きの詳細が必要な場合は、コンビニで発行された領収書を当社までご郵送願います。その後、当社発行の領収証を郵送させていただきます。なお、ファミリーマートについては受領書の発行となるため、領収証が必要な場合は当社まで受領書をご郵送願います。

9. 個人情報の取り扱い

当社の個人情報の取扱に関する方針については、当社の店頭またはホームページにてご確認ください。

<https://www.nta.co.jp/security.htm>

10. その他

【特別な配慮を必要とする方のお申込みについて】

お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、事前に当社まで必ずお申し出ください。

11. ご旅行条件要約(国内旅行の場合)

この旅行は、㈱日本旅行水戸支店（以下「当社」といいます）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくことになります。

1. お申込み方法と契約の成立

(1) 当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、お一人様につき下記の申込金又は旅行代金の全額を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金、取消料、または違約料の一部又は全部として取り扱います。

旅行代金	申込金(おひとり)
10万円以上	旅行代金の20%以上
5万円以上10万円未満	20,000円以上
2万円以上5万円未満	10,000円以上
2万円未満	5,000円以上

(2) 当社は、電話・郵便・ファクシミリ・インターネットその他の通信手段による旅行契約の予約の申し込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、当社に申込書の提出と申込金の支払いを行っていただきます。この期間内に申込金の支払いがなされないときは、申し込みはなかったものとして取り扱います。

(3) 団体、グループ(家族)の代表者を契約責任者として契約の締結及び解除に関する取引を行います。

(4) 旅行参加に特別な配慮を必要とする場合には旅行のお申し込み時にお申し出下さい。当社は可能な範囲でこれに応じます。

(5) 旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただきます。

2. 旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返しします。

3. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

パンフレットに記載された日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、入場料、消費税等諸税及び添乗員同行費用が含まれます。旅行日程に記載のない交通費等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。

4. 取消料…お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約の解除をすることができます。なお、取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

旅行契約の解除期日		取消料(おひとり)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	21日目に当たる日まで	無料
	20日目に当たる日以降8日目に当たる日まで	旅行代金の20%
	7日目に当たる日以降2日目に当たる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日		旅行代金の40%
旅行開始日当日		旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合		旅行代金の100%

[旅程管理]

この旅行では約款に定める旅程管理は行いません。サービスの提供を受ける手続きはお客様自身で行っていただきます。

5. 個人情報の取り扱い

(1) ア. 当社及び下記「販売店」欄記載の受託旅行者(以下「販売店」といいます。「当社」及び「販売店」を指して当社らといひます。当社らはご提供いただいた個人情報について、①お客様との間の連絡のため、②旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、③旅行に関する諸手続のため、④旅行の安全管理のため、⑤当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続のため、⑥当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑦旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、⑧アンケートのお願いのため、⑨特典サービス提供のため、⑩統計資料作成のため、に利用させていただきます。イ. 当社らは取得した購買履歴やWEBでの閲覧履歴等の情報を分析して、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報のご案内及び広告の表示のために利用させていただきます。

(2) 上記1.ア.の②、③、④の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、クレジットカード情報、搭乗便名等を輸送・宿泊機関、土産物店、当該クレジットカード会社等に書類または電子データにより提供することがあります。なお、土産物店への個人情報の提供の停止をご希望される場合は、当該するパンフレットに記載する旅行申込窓口宛にご出発の10日前までにお申し出下さい。(注:10日前が土・日・祝の場合はその前日までにお申し出下さい)

(3) 当社及び当社グループ各社はお客様からご提供いただいた個人情報のうち、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先を、各社の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、共同して利用させていただきます。共同利用する個人情報は、当社個人情報保護管理責任者が責任を持って管理します。なお当社グループ会社の名称は当社のホームページ(<https://www.nta.co.jp>)のプライバシーポリシーをご参照下さい。

(4) 当社は個人情報の取扱を委託することがあります。

(5) お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止等の請求を行うことができます。問い合わせ窓口は訂正のみ販売店、それ以外はお客様相談室となります。

(6) 一部の任意記入項目にご記入いただけない場合、未記入の項目に関連するサービスについては、適切にご提供できないことがあります

個人情報保護管理者(お客様相談室)
問い合わせ窓口: 本社お客様相談室
電話: 03-6895-7883 FAX: 03-6895-7833
e-mail: sodan_shitsu@nta.co.jp
営業時間: 平日9:45~17:45

6. このパンフレットに記載の旅行条件は、2024年7月1日現在を基準としています。

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上、お申し込み下さい。

12. お問い合わせ【旅行企画・実施】

観光庁長官登録旅行業法第2号(一社) 日本旅行業協会正会員
株式会社日本旅行水戸支店

〒310-0026 茨城県水戸市泉町1-2-4 水戸泉町第一生命ビル1階

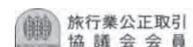
Tel: 029-224-6007 / Fax: 029-224-9569 E-mail: kyoiku66_ibaraki@nta.co.jp

受付時間: 平日09:45~17:45(土・日・祝日は休業)

総合旅行業務取扱管理者: 保科 均 担当; 保科 均

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し担当者から説明にご不明な点があればご遠慮なく上記管理者に

お尋ね下さい。



東日本 24-039

大会会場周辺地図

- | | |
|--------------------|---------------|
| ① ダイワロイネットホテル水戸 | ⑦ プレジデントホテル水戸 |
| ② 天然温泉香梅の湯ドーミーイン水戸 | ⑧ ホテルレイクビュー水戸 |
| ③ JR東日本ホテルメッツ水戸 | ⑨ みまつホテル |
| ④ ホテル・ザ・ウエストヒルズ・水戸 | ⑩ 東横INN水戸駅南口 |
| ⑤ スマイルホテル水戸 | ⑪ ビジネスホテルかもした |
| ⑥ アパホテル<水戸駅北> | |



※水戸市民会館には駐車場はありません。近隣・周辺の駐車場をご利用下さい。

(R6. 8. 13 修正) 令和 6 年度社会教育委員の会議等日程

1 社会教育委員の会議

月 日	曜 日	内 容	時 間	場 所
4/19	金	第 1 回社会教育委員の会議	1 0 時～	801 会議室
5/24	金	第 2 回社会教育委員の会議	1 0 時～	801 会議室
7/5	金	第 3 回社会教育委員の会議 (管外視察研修)	終日	小金井市立清里山荘
8/23	金	第 4 回社会教育委員の会議	1 0 時～	801 会議室
10/21	月	第 5 回社会教育委員の会議	1 0 時～	前原暫定集会施設
11/22	金	第 6 回社会教育委員の会議	1 0 時～	801 会議室
1/17	金	第 7 回社会教育委員の会議	1 0 時～	801 会議室
3/14	金	第 8 回社会教育委員の会議	1 0 時～	801 会議室

※第 6・7・8 回のいずれかの会議は、三（四）者合同会議（担当：公民館）となります。

2 都市社連協関係の会議日程

月 日	曜 日	内 容	時 間	場 所
4/20	土	都市社連協定期総会	未定	文化会館たづくり くすのきホール（調布市）
10/24（木）～ 25（金）		関東甲信越静社会教育研究大会 茨城大会 <希望者 2 名参加>	未定	茨城県水戸市民会館 （水戸市）
11/16	土	都市者連協第 5 ブロック研修会 <ブロック幹事市：府中市>	午後	ルミエール府中（府中市）
12/14	土	都市社連協交流大会・全体研修会	未定	未定（町田市）

※令和 6 年度は東京都市町村社会教育委員連絡協議会の副会長市、令和 7 年度は会長市

3 その他（社会教育委員へ来賓出席依頼あり・いずれも宮地楽器ホール）

令和 6 年 1 2 月 8 日（日）「名勝小金井（サクラ）名勝指定 1 0 0 周年記念式典」

令和 7 年 1 月 1 3 日（月・祝）「二十歳を祝う会」